　令和４年度一般会計等決算

概要説明資料

議員全員協議会

|  |  |
| --- | --- |
| **資料１** | **新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点**  (1) 一般会計  　(2) 特別会計・企業会計 |
| **資料２** | **決算関係資料**  (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧  (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧  (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧**【別冊】**  (4) 令和3年度繰越明許費決算調書  (5) 令和4年度繰越明許費繰越調書 |

令和5年8月18日

鳩　山　町

**【資料の説明】**

**１　はじめに**

この資料は、令和4年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

**２　資料の構成**

この資料は、次の構成となっています。

（資料１）新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

（資料２）決算関係資料

|  |  |
| --- | --- |
| 資料１ | 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点  (1) 一般会計  (2) 特別会計・企業会計 |
| 資料２ | 決算関係資料  (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧  (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧  (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】  (4) 令和3年度繰越明許費決算調書  (5) 令和4年度繰越明許費繰越調書 |

**３　（資料１）新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点**

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

**４　（資料２）決算関係資料**

「補助金負担金」、「借地」、「執行状況（不用額30万円以上）」の状況について、一覧表で整理したものです。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越事業等が多くなっています。そこで、「令和3年度繰越明許費決算調書」及び「令和4年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

資料１

新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

資料１－(1)　新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（一般会計）

(注) 　新＝新規事業。 補＝補正予算で措置した事業。繰越予算は予算現額に含めている。

**■款1　議会費**

**項1　議会費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 1 | **議会だより印刷製本費** | | **(1) 事業の概要**  　　定例会ごとに年間４回発行する議会広報の印刷  　　委託業者名：大屋印刷㈱（深谷市）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  　　5/1･8/1･11/1･2/1付け発行4回×5,650部、年間22,600部発行  　　定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。議員が積極的にアイデアを出し、わかりやすく、充実した紙面づくりに努めた。また、障がい者ニーズに対応するため、音訳CDを作成した。 |
| 当初予算額 | 1,003千円 |
| 予算現額 | 1,003千円 |
| 決　算　額 | 980千円 |
| ①所 管 課⇒議会事務局  ②総合計画⇒ | |
| 2 | **会議録作成委託料** | | **(1) 事業の概要**  　　定例会、臨時会、常任委員会及び特別委員会等の会議録作成業務  委託業者名：㈱会議録研究所（東京都新宿区）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　議会運営において、新型コロナウイルス感染症対策として一般質問の発言時間を90分から60分に制限した、また、緊急な案件以外は常任委員会を開催しないなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じたことに伴い、想定よりページ数が少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  Ｒ04年第1回定例会会議録 520頁16部 393,536円…校正･印刷製本  予算審査特別委員会会議録 120頁16部 90,816円…校正･印刷製本  Ｒ04年第1回臨時会会議録 45頁16部 67,881円…一式  Ｒ04年第2回定例会会議録 268頁16部 495,972円…一式  Ｒ04年第3回定例会会議録 429頁16部 696,742円…一式  決算審査特別委員会会議録 106頁16部 226,795円…一式  Ｒ04年第2回臨時会会議録 30頁16部 45,254円…一式  Ｒ04年第4回定例会会議録 378頁16部 579,220円…一式  　　Ｒ05年第1回定例会会議録 16.5時間　 372,075円…反訳･粗原稿まで  予算審査特別委員会会議録 5.5時間 　 124,025円…反訳･粗原稿まで  総務産業委員会会議録5回分　　　　　 177,408円  　　福祉文教委員会会議録5回分　　　 114,576円  合計3,384,300円  　　　粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業が可能となった。また、会議録や議会音声配信の速報版公開も行っており、近隣議会からも関心を寄せられている。 |
| 当初予算額 | 3,583千円 |
| 予算現額 | 3,555千円 |
| 決　算　額 | 3,384千円 |
| ①所 管 課⇒議会事務局  ②総合計画⇒ | |

**■款2　総務費**

**項1　総務管理費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 3 | **今宿コミュニティセンター管理代行料** | | | **(1) 事業の概要**  令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、㈱クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋げている。 |
| 当初予算額 | 7,400千円 | |
| 予算現額 | 7,400千円 | |
| 決　算　額 | 7,400千円 | |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒ | | |
| 4 | **ふれあいセンター管理代行料** | | | **(1) 事業の概要**  令和4年4月1日から令和7年3月31日まで㈱アール・エフ・エーを指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋げている。 |
| 当初予算額 | 8,276千円 | |
| 予算現額 | 8,276千円 | |
| 決　算　額 | 8,276千円 | |
| ①所 管 課⇒総務課（東出張所）  ②総合計画⇒ | | |
| 5 | **タウンセンター施設管理費負担金** | | | **(1) 事業の概要**  タウンセンター共有部分の各施設における維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と㈱アセット・ワンで締結している「タウンセンター管理組合に関する協定書」に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社に施設管理等を委託している。  　　負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。  　　共有部分の管理費　　　　 7,174,200円  　　町(85.982%)　　　　 　　 6,168,520円  　　アセット・ワン(14.018%) 1,005,680円  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：㎡）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 対象範囲 | 1階 | 2階 | 3階 | | タウンセンター共有部分 | ﾌﾟﾗｻﾞ　　 315.849 |  |  | | 階段室 　　20.492 |  |  | | E V　　　 9.802 | E V　 14.355 | E V　 13.339 | | EV機械室 8.604 | PS,EPS 19.413 | 通路階段 76.897 | | 電気室　　 54.279 | 通路階段269.261 |  | | 受水槽室　 64.506 |  |  | | PS,EPS　　 17.284 |  |  | | 884.081 | 490.816 | 303.029 | 90.236 |   **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、効率のよい施設の維持管理及び人件費の削減に繋げている。 |
| 当初予算額 | | 6,169千円 |
| 予算現額 | | 6,169千円 |
| 決　算　額 | | 6,169千円 |
| ①所 管 課⇒総務課（東出張所）  ②総合計画⇒ | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 6 | **交通安全対策経費（道路反射鏡設置等）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種団体を参集した啓発活動は見送ったが、西入間交通安全協会鳩山支部の理事、西入間警察署等と連携し、今宿交差点等の主要交差点を中心に、のぼり旗の掲揚による交通ルールやマナーの遵守を呼びかけた。  また、街頭等での啓発活動のほか、道路反射鏡修繕事業など交通安全環境の整備を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  平成21年2月2日以降継続している交通死亡事故ゼロ5000日、さらに14年継続を達成した。  交通死亡事故ゼロの継続にあたり、5000日事前特別啓発活動の実施及びはとやま祭りにおいて関係者並びに団体の表彰等を実施した。  なお、人身事故の発生件数は令和3年の31件に対し、令和4年は28件と減少しているが、更なる啓発活動の実施に努めていかなければならない。 |
| 当初予算額 | 1,192千円 |
| 予算現額 | 1,555千円 |
| 決　算　額 | 1,327千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 7  新 | **交通安全対策経費（ノンステップバス導入促進事業）** | | **(1) 事業の概要**  町民の路線バス利用を促進するため、ノンステップバスの導入促進を行う路線バス事業者に対し、補助金を交付するものである。  また、町内を走る路線バスのバリアフリー化を推進することで、高齢者や身体的に不自由な方等の路線バス利用の利便性の向上を図ることを目的としている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  県の補助金と東松山市との協定に基づき走行距離に応じた負担割合にて実施することができた。 |
| 当初予算額 | 454千円 |
| 予算現額 | 454千円 |
| 決　算　額 | 454千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | |
| 8 | **交通安全対策経費（交通安全遊具撤去）** | | **(1) 事業の概要**  以前、都市公園を除く各地区の公園に交通安全遊具を設置した経緯があるが、遊具の老朽化及び少子高齢化による使用頻度の低下並びに遊具の使用に際した不具合が発生している。  また、児童の遊具による事故が発生し、安全基準についても見直しが必要な状況でもある。  これらのことから、遊具の補修等を進めるのではなく順次撤去を進めていく方針とした。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和4年度は、石坂2地内の滑り台等3基と奥田地内のフェンス等付帯物を撤去した。 |
| 当初予算額 | 792千円 |
| 予算現額 | 792千円 |
| 決　算　額 | 682千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 9 | **防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）** | | **(1) 事業の概要**  例年実施している「偶数月（6月・10月・12月・2月）の15日の年金支給日」における振り込め詐欺防止に向けた啓発活動を、新型コロナウイルス感染拡大防止により、西入間地区地域安全連絡推進協議会鳩山支部並びに職員、西入間警察署と連携し、6月及び10月、12月に実施した。また、青色回転灯装備車による児童生徒の下校時間帯にあわせた自主防犯パトロール活動を、毎週月曜日に産業環境課と教育委員会事務局が、毎週水曜日に同鳩山支部により、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら実施した。  なお、安全な生活環境の保持として、防犯灯の電球切れ等の修理や交換を実施している。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  原油等の高騰により、防犯灯電気代の他、材料費の高騰が見込まれたため予算を確保していたが、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業もあり予想を下回る上昇率であったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  窃盗やひったくりなどの犯罪件数は令和3年が28件、令和4年は25件と減少したが、還付金詐欺などの特殊詐欺については、啓発活動はしているものの1件被害が発生してしまった。  今後、犯罪等の被害防止に向け、防犯情報の積極的な発信及び啓発活動が必要である。 |
| 当初予算額 | 19,292千円 |
| 予算現額 | 28,829千円 |
| 決　算　額 | 22,951千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 10 | **防犯対策経費（防犯カメラ設置）** | | **(1) 事業の概要**  当町では「安心・安全なまちづくり」を推進するため、県より防犯環境整備推進補助金県指定市町村の選定を受けたこともあり、児童・生徒の通学路がある町内主要交差点を中心に令和2年度から引き続き設置を進めることとした。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　主にクリーンセンター鳩山の稼働等に伴い、地域より要望のあった防犯カメラの設置を進めことにより設置個所を当初より3箇所追加したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  　　通学路でもある町内主要交差点6箇所（熊井交差点、おしゃもじ食品先交差点、石坂交差点、ちょっくま先交差点、クリーンセンター鳩山入口、鳩山ＮＴとちのき・こぶし通り交差点）に防犯カメラを設置した。  　　今後、事件や事故が発生した場合に映像の活用をする。 |
| 当初予算額 | 2,365千円 |
| 予算現額 | 3,410千円 |
| 決　算　額 | 3,069千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |

**項2　はとやま再生・創造費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 11 | **鳩山町地域公共交通会議負担金（町営路線バス運行経費）** | | | **(1) 事業の概要**  平成29年4月1日に実証運行を開始。町営路線バス北部線の運行（4台）は鳩山町地域公共交通会議が行っている。この運行に係る経費のうち、運賃収入を除いた部分を町が負担金として交付。なお、交通会議負担金（当初予算ベース）における交通事業者への補助見込額（運行経費分）の約64％が特別交付税として措置されている。  　＜町営路線バス運行経費（4台分）＞　　　　　　　（単位：千円）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 区分 | 金額 | 備考 | | 運行経費(4台)  その他経費（はーとんプレミアム定期販売手数料） | 51,346千円  5千円 | ＜財源内訳＞  運賃収入　　　　　　　 7,310千円  定期券収入　　　　　　　 228千円  町負担金　　　　　　 　38,642千円  前年度繰越金　　　　　　5,171千円 | | ＜町負担金38,642千円の内訳＞  特別交付税措置額 28,076千円  町単独負担額　　 10,566千円  （前年度繰越金を加えた実質的な町負担は15,737千円） | | 合計 | 51,351千円 |  |   **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  1年間の利用者数は、延べ33,048人、1日平均で90.5人  （前年度は、延べ26,461人、1日平均で72.5人）  令和4年度は、コロナ前（令和元年度36,881人）の利用者の9割近くまで改善した。今後は町民の利用を増やすことと、「ちょっくま」などと連携して町外の方の利用を増やすことが課題。 |
| 当初予算額 | 38,642千円 | |
| 予算現額 | 38,642千円 | |
| 決　算　額 | 38,642千円 | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | |
| 12 | **ダイオキシン類濃度分析業務** | | | **(1) 事業の概要**  （仮称）鳩山新ごみ焼却施設の運営に関する協定書の第3章に係る覚書に基づくダイオキシン類濃度分析業務である。  業務内容　ダイオキシン類測定分析  コプラナーPCB分析  業務場所　町内6か所  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  新ごみ焼却施設稼働前の状況を把握することができたため、今後実施する調査と比較し、経年変化を確認することができる。 |
| 当初予算額 | 1,542千円 | |
| 予算現額 | 1,782千円 | |
| 決　算　額 | 1,782千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 13  新 | **鳩山新ごみ焼却施設整備地区土壌調査業務** | | | **(1) 事業の概要**  新ごみ焼却施設の稼働が周囲の環境に影響を与えないものであることを目に見える数値で表すことにより、地元住民に安心・安全なものだと理解していただくことを目的として実施する土壌調査業務である。  調査項目数　34項目  調査場所　　町内2か所  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  新ごみ焼却施設稼働前の状況を把握することができたため、今後実施する調査と比較し、経年変化を確認することができる。 |
| 当初予算額 | 680千円 | |
| 予算現額 | 440千円 | |
| 決　算　額 | 438千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 14 | **泉井地区ため池改修工事実施設計業務** | | | **(1) 事業の概要**  泉井地区第2期活性化取組方針先行事業のため池改修工事に係る実施設計等の業務である。  ・北ヶ谷沼改修工事実施設計業務  ・葭ヶ谷沼漏水対策工事実施設計業務  ・北ヶ谷戸沼改修工事実施設計業務  ・八幡谷沼改修工事実施設計業務  ・稲荷谷沼改修工事実施設計業務  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札不調の影響等により年度内完了が困難であった北ヶ谷沼改修工事、北ヶ谷戸沼改修工事、稲荷谷沼改修工事を次年度へ繰り越したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当初予定どおりに実施設計を完了し入札を行ったが、北ヶ谷沼・北ヶ谷戸沼・八幡谷沼については、二度に渡る入札（一般競争・指名競争）不調により、町内事業者と随意契約による契約を締結した。  そのため、翌年度への繰越事業となっている。 |
| 当初予算額 | 6,292千円 | |
| 予算現額 | 6,292千円 | |
| 決　算　額 | 1,188千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 15 | **泉井地区ため池改修工事** | | | **(1) 事業の概要**  泉井地区第2期活性化取組方針先行事業のため池改修工事である。  ・北ヶ谷沼改修工事  ・葭ヶ谷沼漏水対策工事  ・北ヶ谷戸沼改修工事  ・八幡谷沼改修工事  ・稲荷谷沼改修工事  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札不調の影響等により年度内完了が困難であった北ヶ谷沼改修工事、北ヶ谷戸沼改修工事、稲荷谷沼改修工事を次年度へ繰り越したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当初予定どおりに実施設計を完了し入札を行ったが、北ヶ谷沼・北ヶ谷戸沼・八幡谷沼については、二度に渡る入札（一般競争・指名競争）不調により、町内事業者と随意契約による契約を締結した。  そのため、翌年度への繰越事業となっている。 |
| 当初予算額 | 92,752千円 | |
| 予算現額 | 103,752千円 | |
| 決算額 | 29,821千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 16  新 | **辻川整備工事基本計画策定業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  上熊井地区第2期活性化取組方針先行事業の辻川整備工事に係る基本計画策定業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  整備を実施する上での課題等が明らかになり、第2期取組方針の中で実施する整備の概要等を含めた基本計画を策定することができた。 |
| 当初予算額 | 5,000千円 | |
| 予算現額 | 4,048千円 | |
| 決　算　額 | 4,048千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 17 | **町道第1号線用地事務代行業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当該道路整備に関係する土地所有者用地取得に関わる支援、代行業務である。該当地権者との契約ができなかったため、当初予定していた事業量が減少したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  １人の地権者については、交渉が進み事業が進んだが、残りの地権者については、当該年度中に交渉を進めていたが、契約締結までに至ることができなかった。 |
| 当初予算額 | | 550千円 |
| 予算現額 | | 550千円 |
| 決　算　額 | | 317千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 18 | **町道第1号線改良工事に伴う測量設計等業務** | | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「社会資本の整備」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札により経費縮減が図られたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  線形変更に伴う測量、設計、物件調査が完了した。今回の成果を基に用地買収を行い概ね買収を完了することが出来た。 |
| 当初予算額 | | 10,739千円 |
| 予算現額 | | 12,712千円 |
| 決　算　額 | | 12,482千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 19 | **町道第1号線改良工事に伴う用地買収費** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「社会資本の整備」である。  本年度より第二工区の用地買収に着手しているが、年度内に1名の地権者から合意が得られたなかったこと等により繰越予算としている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  繰越予算としたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  5名中、4名との契約締結を完了させることが出来た。  なお、1名についても令和5年度当初に契約を完了させている。 |
| 当初予算額 | 14,433千円 |
| 予算現額 | 15,449千円 |
| 決　算　額 | 3,677千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 20 | **町道第1号線改良工事に伴う物件等移転補償費** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「社会資本の整備」である。  本年度より第二工区の用地買収に着手しているが、年度内に1名の地権者から合意が得られたなかったこと等により繰越予算としている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  繰越予算としたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  5名中、4名との契約締結を完了させることが出来た。  なお、1名についても令和5年度当初に契約を完了させている。 |
| 当初予算額 | 5,567千円 |
| 予算現額 | 6,059千円 |
| 決　算　額 | 352千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 21 | **町道第2号線外舗装等補修工事** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内既存道路整備事業」である。（令和3年度に事業費の組換えを実施。）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  泉井地区の舗装修繕工事が完了した。 |
| 当初予算額 | 65,000千円 |
| 予算現額 | 65,000千円 |
| 決　算　額 | 64,929千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 22 | **町道第56号線外改良工事に伴う用地買収費** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「地区内既存道路整備事業」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  未買収地権者の合意が得られなかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  同意が得られるよう引き続き協議を行っていきたい。 |
| 当初予算額 | 1,362千円 |
| 予算現額 | 0千円 |
| 決　算　額 | 0千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 23 | **町道第56号線外改良工事に伴う物件等移転補償費** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「地区内既存道路整備事業」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  未買収地権者の合意が得られなかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  同意が得られるよう引き続き協議を行っていきたい。 |
| 当初予算額 | 6,835千円 |
| 予算現額 | 0千円 |
| 決　算　額 | 0千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 24 | **町道第52号線外道路改良工事に伴う用地測量業務** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内既存道路整備事業」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札による経費縮減が図られたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  用地測量と物件調査を完了させることが出来た。今回の事業成果を基に令和5年度用地取得を進めていく。 |
| 当初予算額 | 14,000千円 |
| 予算現額 | 11,823千円 |
| 決算額 | 11,139千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 25 | **町道第52号線外改良工事** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。  なお、今回の改良工事については、令和4年7月豪雨の影響により年度内完了が困難であると見込まれたことから繰越予算とした。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  年度内完了ができなかったため、前払金のみの支出であった。  残額は次年度へ繰越している。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国の交付金、地元対策費を活用し、道路改良工事を推進することができた。 |
| 当初予算額 | 50,000千円 |
| 予算現額 | 50,000千円 |
| 決算額 | 14,080千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 26 | **町道第52号線外改良工事（繰越明許費）** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度事業の繰越明許費のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国の交付金、地元対策費を活用し、道路改良工事を推進することが出来た。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 28,360千円 |
| 決　算　額 | 28,355千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 27 | **町道第495号線改良工事に伴う実施設計業務** | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内既存道路整備事業」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札による経費縮減が図られたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  今回の業務成果を基に工事発注が実施できた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 422千円 |
| 決　算　額 | 396千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 28 | **町道第495号線改良工事** | | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する地域生活道路の整備工事である。  なお、今回の改良工事については、令和4年7月豪雨の影響により年度内完了が困難であると見込まれたことから繰越予算とした。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  年度内完了ができなかったため、前払金のみの支出であったため。  残額は次年度へ繰越している。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地元対策費を活用し、道路改良工事を推進することができた。 |
| 当初予算額 | | 50,000千円 |
| 予算現額 | | 50,000千円 |
| 決　算　額 | | 16,720千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 29 | **町道第495号線外改良工事（繰越明許）** | | | **(1) 事業の概要**  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路」である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  前年度からの繰越事業であることや、変更見込額が当初の見込みより減額となったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地元対策費を活用し、道路改良工事を推進することができた。 |
| 当初予算額 | | 0千円 |
| 予算現額 | | 32,800千円 |
| 決　算　額 | | 25,917千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 30 | **石坂の森環境保全業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための事業である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。 |
| 当初予算額 | 300千円 | |
| 予算現額 | 300千円 | |
| 決　算　額 | 299千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 31  新 | **石坂の森見晴らしの丘眺望看板設置工事** | | | **(1) 事業の概要**  石坂の森の魅力向上を目的に、石坂の森見晴らしの丘に山並みの眺望看板を設置した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  見晴らしの丘からの山並みを紹介する眺望看板を設置することにより、長時間滞在できるスポットとなり、石坂の森の魅力向上に繋げることができた。 |
| 当初予算額 | | 748千円 |
| 予算現額 | | 495千円 |
| 決算額 | | 495千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 32  新  補 | **石坂の森見晴らしの丘ベンチ付テーブル等設置工事** | | | **(1) 事業の概要**  利用者の利便性向上を目的に、石坂の森見晴らしの丘に休憩施設としてベンチ付テーブル及びログベンチを設置した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  山頂に位置する見晴らしの丘に休憩施設を整備することにより、利用者の利便性向上につなげることができた。 |
| 当初予算額 | | 0千円 |
| 予算現額 | | 297千円 |
| 決算額 | | 297千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 33  新  補 | **石坂の森地内災害復旧工事** | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の豪雨による災害復旧工事であり、石坂の森地内の流木等撤去、法面保護、土のう設置、土砂運搬処分を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  災害による石坂の森地内の危険個所の災害復旧工事を行った。 |
| 当初予算額 | | 0千円 |
| 予算現額 | | 3,047千円 |
| 決算額 | | 3,047千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒ | | |
| 34 | **北部地域活性化基金積立金** | | | **(1) 事業の概要**  北部地域活性化基本条例第11条に基づき、北部地域活性化施策を推進するため、当該基金条例第2条第1項の規定により、基金の造成を行ったものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  　地元対策費　　　　　　　　　　：259,000,000円  　企業立地協力負担金　　　　　　：1,052,961円  　(仮称)新ごみ焼却施設用地賃借料：574,380円  北部地域活性化基金利子　　　　：861円 |
| 当初予算額 | 260,643千円 | |
| 予算現額 | 260,643千円 | |
| 決　算　額 | 260,628千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |

**項3　政策財政費**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | | | 事業の概要及び成果 |
| 35 | **鳩山町地域公共交通会議負担金（デマンドタクシー運行経費分等）** | | | | | **(1) 事業の概要**  鳩山町地域公共交通会議の運営費等並びにデマンドタクシー[埼玉医大便(1台)・町内及び町外エリア便（3台）]の運行経費（※国庫補助金は、国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用している。）を負担。なお、国庫補助事業であることから、交通会議負担金（当初予算ベース）における交通事業者への補助見込額（運行経費分）の原則として8割相当額が特別交付税として措置されている。  ＜デマンドタクシー運行経費（4台分）＞　　　　　　（単位：千円）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 区分 | 金額 | 備考 | | 運行経費(4台)  その他経費（乗務員募集経費等） | 40,137千円  505千円 | ＜財源内訳＞  運賃収入　　　　　　　 6,656千円  広告収入　　　　　　　 　188千円  町負担金　　　　　　 　32,751千円  国庫補助金　　　　　　　2,023千円  ※令和3年度より乗客及び運賃収入が見込みより増えたため、976千円を翌年度（令和5年度）へ繰越。 | | ＜町負担金32,751千円の内訳＞  特別交付税措置額 30,954千円  町単独負担額 1,797千円  （来年度に繰り越す余剰金976千円を除くと、純粋な町負担は821千円）  ※特別交付税が8割以上充当されているのは、当初予算ベースの要求では、町負担金32,751千円に前年度繰越分約5,941千円をプラスした運行経費38,692千円（国庫補助金分を除いた見込額）を町の運行経費として要求し、約8割の30,954千円が特別交付税として措置されたためである。しかし、決算としては、運賃収入が約116万円当初見込みよりも増収となったこと等、町負担が少なくなったため、8割以上の特別交付税措置となった。 | | 合計 | 40,642千円 |  |   **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  総人口の37.8％に相当する4,968人が利用者登録し、  年間総利用人数24,578人、1日の平均利用人数は医大便15.8人、町内便52.8人、町外便7.3人  （昨年度の総利用人数は年間19,897人、1日の平均利用人数は医大便15.6人、町内便66.6人）  令和4年4月からデマンドタクシーの町外運行の拡充及び土日運行を開始したことと、新型コロナウイルスワクチン接種時専用無料乗車券の配布により大幅な利用増となった。 |
| 当初予算額 | 32,751千円 | | | |
| 予算現額 | 32,751千円 | | | |
| 決　算　額 | 32,751千円 | | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | | |
| 36  新 | **町制施行40周年記念事業町制施行40周年記念エコバッグ制作費）** | | | | | **(1) 事業の概要**  記念事業の一環として、町の魅力を発信。レジ袋削減・エコバッグ持参の促進（SDGsの推進）を目的として、記念ロゴマークを公募した中の優秀賞2作品をプリントしたオリジナルエコバッグを作成し、町民に配布した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  見積合わせの結果、減額となった。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  オリーブ色600部製作、ナチュラル色600部を作成。鳩山町コミュニティ・マルシェ及び上熊井農産物直売所「ちょっくま」で1,500円以上の購入者にエコバッグを配布し、エコバッグの利用促進を行った。また、SDGs等の啓発も兼ねて、町内の幼稚園、小学校、中学校の全園児、児童、生徒に配布した。 |
| 当初予算額 | | 1,200千円 | | |
| 予算現額 | | 798千円 | | |
| 決算額 | | 797千円 | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 37  新 | **鳩山町制施行40周年記念事業補助金（町民等主催記念事業補助金）** | | | | | **(1) 事業の概要**  町民等（町内の各種団体及び事業者等含む）が主催し、企画・運営する町制施行40周年事業を公募し、町が選定した事業に、冠付け及び補助金を交付する事業である。補助金上限額1団体300,000円である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初予算では3団体で90万円を見込んでいたが、審査した結果、4団体を選出したため増額となった。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  以下の4事業に対して、町から補助金（いずれも300,000円）を交付。   1. 事業名：未来へはばたけ！HATOYAMA SUMMER FESTA   実施日：8月27日、28日  参加者：349人  実施団体：太鼓プロジェクト因陀羅   1. 事業名：銀河の丘周辺整備事業   実施期間：9月から3ヵ月間（完成披露式典は1月29日に実施）  参加者：のべ284人  実施団体：鳩山ニュータウン町内会連合   1. 事業名：ちょっくま1周年記念イベント   実施日：10月1日、2日  来場者：3,073人  実施団体：グッドスタッフ株式会社   1. 事業名：鳩山SATOYAMA写真展   実施日：10月8日、9日、10日  来場者：300人  実施団体：NPO法人はとやま環境フォーラム  　　町民が企画・実施する、住民参加型の記念事業が実施できた。コロナ禍の中であったがたくさんの参加者があった。 |
| 当初予算額 | | 900千円 | | |
| 予算現額 | | 1,200千円 | | |
| 決算額 | | 1,200千円 | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 38  新  補 | **鳩山町公共交通事業継続支援金事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | | | | **(1) 事業の概要**  コロナ禍の外出自粛等により、乗客の減少等収益に悪影響が生じているなか、町内に自主運行路線を有する民間路線バス事業者に対して事業継続のための支援を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  補正予算で予算化したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内に自主運行路線を有する民間路線バス事業者１社に対し、基本額100万円と加算額（1路線あたり10万円×3路線＝30万円）の計130万円を2回支給した。このことにより、町民の生活路線の維持を図った。 |
| 当初予算額 | | 0千円 | | |
| 予算現額 | | 2,600千円 | | |
| 決　算　額 | | 2,600千円 | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 39  新 | **庁舎消防設備改修工事** | | | | | **(1) 事業の概要**  消防法に基づき実施した消防設備点検において、屋内消火栓設備が経年劣化に伴う改修が必要との指摘を受け、当該設備の改修を実施したものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  改修工事の実施により、指摘事項を改善することができた。 |
| 当初予算額 | 1,650千円 | | | |
| 予算現額 | 1,650千円 | | | |
| 決　算　額 | 1,650千円 | | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 40 | **広報はとやま印刷製本費** | | | | | **(1) 事業の概要**  町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、町民の理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。毎月1回6,100部、計12ヶ月73,200部を発行し、全戸配布した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与することができた。また、町LINE公式アカウントによる広報等の情報発信を実施した。 |
| 当初予算額 | 3,060千円 | | | |
| 予算現額 | 3,060千円 | | | |
| 決　算　額 | 2,978千円 | | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 41  新 | **コンテンツマネージメントシステム更新委託料** | | | | | **(1) 事業の概要**  町のホームページシステムの入替を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  プロポーザル方式（2社参加）により選定した結果、減額となった。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町ホームページのトップページデザイン等の見直し、LINE連携、SSL導入によるセキュリティの向上等の改善ができた。 |
| 当初予算額 | 4,323千円 | | | |
| 予算現額 | 3,850千円 | | | |
| 決　算　額 | 3,850千円 | | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 42  新 | **埼玉県自治体情報セキュリティクラウド設定業務委託料** | | | | | **(1) 事業の概要**  町では、情報セキュリティ対策として、平成29年度より埼玉県自治体情報セキュリティクラウドを介してインターネットに接続している。  この埼玉県自治体情報セキュリティクラウドは、埼玉県と市町村がWEBサーバ等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施している。  令和4年度に県のシステム切替え作業実施に伴い、町の埼玉県情報セキュリティクラウドに関わる庁内サーバ機器の設定変更を行った。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  埼玉県自治体情報セキュリティクラウドのシステム切替え作業に係る業者選定は、県が競争入札で業者を決定し、業者が示した庁内サーバ機器の設定要件が、当初予定していた設定額より大幅に軽減されたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国が示した「自治体情報セキュリティ対策の見直しについて」（令和2年5月22日）、「次期セキュリティクラウドの標準要件及び各都道府県の要求に応じて導入を検討する事項」（令和2年8月18日）の通知に基づいた、高いセキュリティ水準を確保することができた。 |
| 当初予算額 | 4,394千円 | | | |
| 予算現額 | 2,805千円 | | | |
| 決　算　額 | 2,805千円 | | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 43  新 | **入札監視委員会運営事業（委員報償）** | | | | | **(1) 事業の概要**  町が発注する建設工事について、入札及び契約の過程、契約の内容の透明性並びに公正な競争を確保するため、第三者機関である鳩山町入札監視委員会の運営を行うものである。  ○委員構成  ・町顧問弁護士、大学教授、税理士、建築士、県職員の5名  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和4年度は委員会を3回開催し、町が発注した建設工事における競争入札で、各委員が抽出した案件について、一般競争入札、指名競争入札の入札参加要件の設定理由及び経緯、随意契約や変更契約の理由等のヒアリングを受け、入札及び契約の過程において不備等がないか指導、提言等をいただいた。また、委員からいただいた提言を受け、一部の要綱の見直しを実施した。令和5年度は、建設工事のほかに、業務委託及び物品納入をヒアリング対象に加え、委員会で審議することになっている。 |
| 当初予算額 | | 150千円 | | |
| 予算現額 | | 150千円 | | |
| 決　算　額 | | 120千円 | | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | | |
| 44 | **ふるさと納税寄附返礼品業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  ふるさと納税返礼品制度に伴う返礼品の送付や寄附受領証明書等を寄附者に送付する業務の委託料で、返礼品代も含むものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  寄附金が見込みより少なかったため。（寄附金の増加により令和4年度の寄附金を4,500万円と見込み、委託料を予算措置したが、最終的に寄附金は2,011万9千円と見込みより少なかったため）  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  返礼品提供により、令和4年度は1,113件、20,119,000円のふるさと納税の寄附受入額となり、寄附件数は昨年度より150件増の過去最高件数となったものの、寄付額は下がってしまった。（昨年度は963件、28,675,000円）  また、鳩山町民のふるさと納税による町民税控除額（流出額）も、昨年度より1,985,408円増の16,579,909円（昨年度は14,594,501円）となり、返礼品提供に係る経費（9,935,953円）を除いた差額は△6,396,862円となった。今後とも魅力のある返礼品の検討・開発が必要である。  なお、企業版ふるさと納税についても、令和4年度から寄附の受付を開始したが、企業から寄附の申し出がなかった。今後、企業に積極的に働きかけていくとともに、ポータルサイトも活用し、寄附受入の窓口も増やしていく。 | |
| 当初予算額 | | | 22,138千円 |
| 予算現額 | | | 22,138千円 |
| 決　算　額 | | | 9,438千円 |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | | | |
| 45 | **鳩山町コミュニティ・マルシェ指定管理代行料** | | | | **(1) 事業の概要**  鳩山ニュータウン地域のアクティブ化を目的とした施設、鳩山町コミュニティ・マルシェの指定管理代行料である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  来館者数：53,869人  自主事業開催件数：44件（スマホLINE講座、鳩山ニュータウン商店街魅力再発見ウォーキングラリー、相続おしかけ講座、空き家ツアーなど）  シェア・オフィス貸出件数：656件  マルシェ研修室貸出件数：245件  　　物品販売事業手数料収入：1,247,441円  　　カフェ事業来客数：5,019人  　　移住推進センター：相談業務件数63件    令和4年度は指定管理者による自主事業が44件行われたことにより（前年度はコロナ禍の影響により9件実施）前年度の来館者数（48,417人）に比べ、5,452人増の53,869人となった。このことによりカフェ事業やまちおこしカフェ事業の売り上げ増大などにも大きくつながった。 | |
| 当初予算額 | | 5,371千円 | |
| 予算現額 | | 5,371千円 | |
| 決　算　額 | | 5,371千円 | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 46  新  補 | **鳩山町コミュニティ・マルシェ空調機改修工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | | | **(1) 事業の概要**  鳩山町コミュニティ・マルシェ内の既存空調機をストリーマ除菌機能等付き空調機に改修する事業である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  補正予算で予算化したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国の交付金を活用し、ストリーマ除菌機能等付き空調機を整備することで、新型コロナ対策及び老朽化した空調機設備の改善を行うことができた。 | |
| 当初予算額 | | 0千円 | |
| 予算現額 | | 5,478千円 | |
| 決　算　額 | | 4,983千円 | |
| ①所 管 課⇒政策財政課  ②総合計画⇒ | | | |

**項4　徴税費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 47 | **評価替え標準宅地等鑑定手数料** | | **(1) 事業の概要**  令和6年度評価替え固定資産税標準宅地の評価額算定の参考とするため基準年度の前年の1月1日現在の標準宅地等について本鑑定評価を実施し、評価替えにおける基礎資料を作成したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札執行により鑑定手数料が低くなったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  「令和6年度評価替に係る鳩山町鑑定地点一覧表」に示す72地点について、鑑定評価を実施するために必要な業務及びそれに付随する業務を行い、正確かつ効率的な賦課事務が実施できた。  今後は、この鑑定資料を活用し、課税客体の把握と適正な課税に努める。 |
| 当初予算額 | 4,356千円 |
| 予算現額 | 3,842千円 |
| 決　算　額 | 3,842千円 |
| ①所 管 課⇒税務会計課  ②総合計画⇒ | |
| 48 | **固定資産評価資料作成業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  固定資産（土地・家屋）の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握するための資料を作成したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  土地異動修正120筆、家屋異動修正100棟、画地構成・条件取得120筆、路線価算出687路線ほか、評価資料を作成し、正確かつ効率的な賦課事務を実施できた。  この評価資料を活用し、不動産登記法第14条地図管理システム等に反映させて、課税客体の把握、適正な課税に努める。 |
| 当初予算額 | 4,796千円 |
| 予算現額 | 4,466千円 |
| 決　算　額 | 4,466千円 |
| ①所 管 課⇒税務会計課  ②総合計画⇒ | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 49 | **総合行政情報システム（税務）電算処理業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  町税等の全般に係る各種の計算処理や帳票等を作成したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当初課税処理から収納処理まで情報を共有し、効率的に処理できた。また、証明事務についても、迅速かつ正確に交付することができた。  経費削減の観点から、帳票の印刷等において、適正な発注量に留意する必要がある。 |
| 当初予算額 | 5,252千円 |
| 予算現額 | 5,252千円 |
| 決　算　額 | 5,182千円 |
| ①所 管 課⇒税務会計課  ②総合計画⇒ | |
| 50  新 | **地方税共通納税システム改修（対象税目拡大）業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  現行の基幹税務システムに、地方税共通納税の税目拡大等に係る連携機能等を追加するためシステムを改修したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和5年4月から運用が開始できた。  本システム改修により、地方税共通納税（QRコードの敷設及び税目拡大）など、町民サービスの向上が図られている。 |
| 当初予算額 | 2,112千円 |
| 予算現額 | 2,112千円 |
| 決　算　額 | 2,112千円 |
| ①所 管 課⇒税務会計課  ②総合計画⇒ | |
| 51  新 | **軽自動車ＯＳＳシステム導入業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  令和3年税制改正により、軽自動車の購入時の保有手続及び軽自動車税種別割の納付状況について、市町村と都道府県間で電子化し、ワンストップで連携するためのシステムを全国一斉に導入したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和5年1月から、全国に合わせ稼働することができた。  システムの導入により新車登録情報や納税情報の電子化による連携機能が強化し、軽自動車の保有者の利便性向上と、市町村と都道府県間における事務の効率化が図られた。  稼働後において、システムを通じたオンライン手続きがほとんどなく、OSSシステムの周知徹底が課題である。 |
| 当初予算額 | 550千円 |
| 予算現額 | 550千円 |
| 決　算　額 | 550千円 |
| ①所 管 課⇒税務会計課  ②総合計画⇒ | |

**項5　戸籍住民基本台帳費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 52 | **住民基本台帳ネットワーク運用等経費（保守・借上料）** | | **(1) 事業の概要**  住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、証明書コンビニ交付、住民基本台帳カードの交付等などの利用に供する。  なお、平成27年10月からのマイナンバー制度施行に伴い、平成28年1月からは、住民基本台帳カードに変わり発行が開始された個人番号カード交付等にも利用している。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  個人番号カードは年間交付枚数3,215枚(前年度1,597枚)、制度施行から延べ8,588枚、交付率58.2%(前年度37.1%)である。電子証明書の普及や本人確認証として定着しつつある。 |
| 当初予算額 | 2,648千円 |
| 予算現額 | 2,602千円 |
| 決　算　額 | 2,588千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒ | |
| 53 | **戸籍総合システム運用等経費（保守・借上・使用料）** | | **(1) 事業の概要**  平成17年３月から稼動しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等を行い、目的である迅速な戸籍処理を行った。 |
| 当初予算額 | 4,894千円 |
| 予算現額 | 4,894千円 |
| 決　算　額 | 4,893千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒ | |
| 54  新 | **戸籍総合システム改修業務経費** | | **(1) 事業の概要**  戸籍法等の一部改正に基づく戸籍総合システムの改修経費である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  国の仕様変更等による。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  ①副本等情報の全件送信に係る戸籍情報システム作業　1,232,000円  ②戸籍事務内連携対応及び戸籍副本データ管理システム対応作業  6,930,000円  ③情報提供用個人識別符号取得に係る戸籍情報システム作業  1,023,000円 |
| 当初予算額 | 11,110千円 |
| 予算現額 | 9,185千円 |
| 決　算　額 | 9,185千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒ | |
| 55 | **個人番号カード等交付事業交付金** | | **(1) 事業の概要**  平成27年10月からのマイナンバー制度導入に伴う、通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金である。  ・委託先：地方公共団体情報システム機構  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  交付方法が、地方公共団体情報システム機構に直接交付する取扱いに変更となったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  法令等に基づき適切に交付等の事務を行った。 |
| 当初予算額 | 5,876千円 |
| 予算現額 | 5,876千円 |
| 決　算　額 | 0千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒ | |

**項6　選挙費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 56  新 | **参議院議員選挙費** | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  投票率60.66％（県選出議員）。開票終了時刻を約30分短縮し、人件費を削減することが出来た。 |
| 当初予算額 | 11,940千円 |
| 予算現額 | 11,939千円 |
| 決　算　額 | 11,764千円 |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒ | |
| 57  新 | **県議会議員選挙費** | | **(1) 事業の概要**  令和5年度執行 埼玉県議会議員一般選挙に係る準備費  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  選挙執行に備え、ポスター掲示場設置等の準備を行った。 |
| 当初予算額 | 2,508千円 |
| 予算現額 | 2,228千円 |
| 決　算　額 | 1,948千円 |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒ | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 58  新 | **町議会議員選挙費** | | **(1) 事業の概要**  令和5年度執行 鳩山町議会議員一般選挙に係る準備費  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  選挙執行に備え、公営物資等の準備を行った。 |
| 当初予算額 | 761千円 |
| 予算現額 | 761千円 |
| 決　算　額 | 645千円 |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒ | |

**項7　統計調査費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 59 | **基幹統計調査費** | | **(1) 事業の概要**  基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査のほか、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査（単位区設定）を実施した。  ・令和4年度学校基本調査　　　　　　 令和4年5月1日基準日  ・令和4年就業構造基本調査　　　　　　令和4年10月1日基準日  ・令和5年住宅・土地統計調査（単位区設定）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和5年2月1日基準日  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  各統計調査とも事故等もなく無事に実施することができた。 |
| 当初予算額 | 286千円 |
| 予算現額 | 292千円 |
| 決　算　額 | 286千円 |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒ | |

**■款3民生費**

**項1　社会福祉費**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 60 | **重度心身障害者医療費** | | **(1) 事業の概要**  重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。  対象者は身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳Ⓐ・Ａ・Ｂ所持者。  県の制度改正により、平成27年1月からは精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象に、ただし、65歳以上の新規手帳取得者は対象外。平成31年1月からは所得制限を実施。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　申請件数が少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点並びに改善点**  適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障がい者の福祉の増進を図った。  比企医師会管内、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町の医療機関等での窓口払いを廃止し、令和4年10月診療分からは、県内医療機関での現物給付化の拡大を図っている。  ・対 象 者：308人（令和5年3月現在）  　・支給件数：6,814件  　・支給金額：24,995,031円  　・1件当たり支給金額：3,668円 | | |
| 当初予算額 | 30,134千円 |
| 予算現額 | 25,789千円 |
| 決　算　額 | 24,996千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 61 | **後期高齢者医療広域連合負担金** | | **(1) 事業の概要**  埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営をするための共通経費負担金及び医療給付費のうち、当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  負担金額の確定によるもの。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。 | | |
| 当初予算額 | 194,825千円 |
| 予算現額 | 193,486千円 |
| 決　算　額 | 193,486千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 62 | **後期高齢者医療特別会計繰出金** | | | **(1) 事業の概要**  低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分（3/4）に町負担分（1/4）を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  保険基盤安定拠出金の確定によるもの。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。 | |
| 当初予算額 | 47,490千円 | |
| 予算現額 | 44,544千円 | |
| 決　算　額 | 44,544千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |
| 63 | **国民健康保険特別会計繰出金** | | | **(1) 事業の概要**  低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金を国保特別会計へ繰り出しするもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  保険基盤安定拠出金の確定によるもの。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、国民健康保険制度の安定的な事業運営に寄与している。 | |
| 当初予算額 | 86,240千円 | |
| 予算現額 | 88,692千円 | |
| 決　算　額 | 88,692千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |
| 64 | **ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  国の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年11月24日に開設。  「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の5つの事業を地域住民と共に実施。  ①専任担当者設置事業  ②相談ネットワーク活動事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）  ③小地域ネットワーク活動事業  ④福祉の拠点設置事業  ⑤拠り所づくり事業（サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  事業は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施しているが、地域住民が、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるようにしたいと考え、今後とも、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図りたい。また、コミュニティ・マルシェ内に開設していることもあり、コミュニティ・マルシェとの打合せ会やふくしプラザボランティア定例会を月1回行い、実施内容の確認と充実に諮り、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど事業の拡大を図っている。  ≪実施状況≫  ・職員配置　専任職員：1名、非常勤職員：2名  ・開所日数　337日  　・延べ入所者数　15,560人  　・ボランティア登録者数　86人（令和5年3月31日現在）  　・ミーティングルーム利用状況　件数：301件、延べ利用人数：2,654人  　・相談受付件数　106件  　・小地域ネットワーク活動　延べ参加者数：　753人  ・ふくしプラザ保健師相談会　6回開催、相談者数16人 |
| 当初予算額 | 7,382千円 | | |
| 予算現額 | 7,382千円 | | |
| 決　算　額 | 7,382千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 65 | **総合相談支援事業委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  国の補助金を活用し、子ども、障害者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいを持ち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、総合相談支援事業を実施。福祉の総合相談及び福祉サービスのコーディネートを行うため、町が、社会福祉協議会に運営を委託して福祉センター内に鳩山町総合相談支援窓口を設置。相談支援のコーディネーター役として専任の担当者を3名配置し、主に次の5つの事業を実施。  ①相談支援事業に関すること  ②多機関協働事業に関すること  ③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業に関すること  ④参加支援事業に関すること  ⑤地域づくりに向けた支援  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネートをしている既存の相談支援事業に加え、様々な分野の関係機関と共同で支援を行う多機関協働事業、相談者に寄り添うための訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、社会活動等へつなげるための参加支援事業、社会資源の発掘等の地域づくりに向けた支援を重点的に実施し大きな成果を上げることができた。    ≪実施状況≫  ・職員配置　専任職員：3名、非常勤職員：3名  ・開所日数　243日  　・相談受付件数　新規相談　89人、再相談　1,989人、合計　2,078人  ・処理件数　　　助言指導　1,342人、関係機関紹介　23人、  相談継続　705人、その他　8人　 合計　2,078人  　・重層的支援会議　3回実施  ・個別ケース検討会議　15回実施  　・常設サロン開所日　244日、利用者数　574人 |
| 当初予算額 | 24,512千円 | | |
| 予算現額 | 24,512千円 | | |
| 決　算　額 | 24,512千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 66 | **民生委員活動費補助金** | | | | **(1) 事業の概要**  民生委員法に規定された鳩山町の民生委員・児童委員の活動を支援するため、補助金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地域の福祉活動に積極的に参加し、各種団体等とも連携し、地域における福祉の推進役として活動できた。 |
| 当初予算額 | 3,165千円 | | |
| 予算現額 | 3,165千円 | | |
| 決　算　額 | 3,165千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 67 | **社会福祉協議会補助金** | | | | **(1) 事業の概要**  社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止や縮小とされたことに伴い事業が出来なかったことから決算額が減額となった。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  今まで行ってきた事業を、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新しい生活様式にどう適応させていくかが課題となることから、十分に検討していきたい。  こうしたことを鑑み、地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進していきたい。 |
| 当初予算額 | 17,280千円 | | |
| 予算現額 | 17,280千円 | | |
| 決　算　額 | 15,421千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 68  新  補 | **エネルギー・食料品価格等物価高騰対策福祉施設運営支援給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | | | **(1) 事業の概要**  介護保険事業者・障害福祉サービス事業者においては、日常の業務に加えて、新型コロナ感染者の対応に追われ、その感染防止対策のための業務量等が増加している中で、光熱水費、食材料費等の物価高騰が施設の運営に甚大な影響を及ぼしている。そのため、町内に事業所を有する介護保険事業者・障害福祉サービス事業者に対して、その事業規模に応じて、令和４年度限りの給付金を支給し、経営の安定化を図るものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を補正予算に計上して、緊急的な支援を行うことになったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  介護保険事業・障害福祉サービス事業は国が定める公定価格により運営されており、物価高騰の影響を利用者への転嫁やサービスの低下によって吸収することができず、経営努力のみでは対応が困難な状況であるため、今回の給付金によって各事業所運営の支援を行うことができた。 |
| 当初予算額 | 0千円 | | |
| 予算現額 | 3,043千円 | | |
| 決　算　額 | 3,007千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 69 | **介護・特例介護等給付費負担金** | | | | | **(1) 事業の概要**  障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など）を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　令和4年10月に障害福祉サービス費の処遇改善加算の見直しが行われたため、当初見込から第7号補正にて増額補正したが、自立訓練施設・就労継続支援Ｂ型の利用者が減ったため見込に対し、残が生じた。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  障がいの種別（身体・知的・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用することにより、障がい者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障がいのある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すことにつながる。  障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等を検討していく。 |
| 当初予算額 | | | | 279,397千円 |
| 予算現額 | | | | 297,192千円 |
| 決　算　額 | | | | 279,312千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |
| 70 | **在宅重度心身障害者手当** | | | | | **(1) 事業の概要**  在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5,000円の手当を支給する。  対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳Ⓐ・Ａ、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  手当を支給することにより、在宅の障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障がいのある方の自立を支援する。 |
| 当初予算額 | 6,280千円 | | | |
| 予算現額 | 6,210千円 | | | |
| 決　算　額 | 6,085千円 | | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |
| 71 | **障がい者相談支援事業** | | | | | **(1) 事業の概要**  障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の福祉に関する様々な問題からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法などに基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする。  入間西障害者相談支援センターは、毛呂山町、越生町、鳩山町の3町で共同設置。事業を毛呂山町社会福祉協議会に委託している。幹事は毛呂山町。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  障がい者や介護者等から相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、関係機関との連携を図るなど、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。 |
| 当初予算額 | | | 5,158千円 | |
| 予算現額 | | | 5,158千円 | |
| 決　算　額 | | | 4,848千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |
| 72  新 | **成年後見制度法人後見支援事業** | | | | | **(1) 事業の概要**  障害者総合支援法第77条に基づき、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保するために、法人後見を実施する予定の法人に対して法人後見の立ち上げの支援を行う。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  成年後見制度における法人後見を確保するために、法人後見実施予定の鳩山町社会福祉協議会へ立ち上げ支援を実施。令和5年度中に、法人後見の受託開始予定となった。 |
| 当初予算額 | | | 3,100千円 | |
| 予算現額 | | | 3,100千円 | |
| 決　算　額 | | | 3,100千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |
| 73 | **シルバー人材センター補助金** | | | | | **(1) 事業の概要**  高年齢者の就業の機会を提供する（公社）鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  高年齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高年齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。 |
| 当初予算額 | 5,300千円 | | | |
| 予算現額 | 5,300千円 | | | |
| 決　算　額 | 5,300千円 | | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |
| 74 | **福祉センター管理代行料** | | | | | **(1) 事業の概要**  指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  高年齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。  今後、福祉センターの活用方法を具体的に進めていく必要がある。 |
| 当初予算額 | | | 8,544千円 | |
| 予算現額 | | | 8,544千円 | |
| 決　算　額 | | | 8,544千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |
| 75 | **認知症検診事業業務委託料** | | | | | **(1) 事業の概要**  認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげることを目的とし、町内に住む令和4年度に70歳に達する者（対象者304名）と、75歳に達する者（対象者418名）、計722名を対象とした認知症検診事業を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  対象者への個別通知により、認知症検診の必要性等について周知を図った結果、受診者数は105人（内訳70歳43人、75歳62人）、受診率は14.5％であった。精密検査を要する人には個別連絡による受診確認等を、またそれ以外の受診者には介護予防事業等の案内を行い、介護予防及び重症化予防につなげている。 |
| 当初予算額 | | 292千円 | | |
| 予算現額 | | 216千円 | | |
| 決　算　額 | | 210千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |
| 76 | **総合福祉センター修繕料** | | | | | **(1) 事業の概要**  当初予算で一般修繕を計画。修繕として、消防設備等不良となっていた誘導灯の交換修繕と町職員の車両運転中の不注意に伴い総合福祉センターの雨樋を破損したことにより雨樋の修繕工事が発生。予算に不足が生じたため、総合福祉センター工事請負費から予算を流用し、修繕工事を実施。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  消防設備（誘導灯）修繕の実施により、災害時の避難誘導へ懸念が払拭された。雨樋も修繕工事により、雨水が適切に処理されるようになった。 |
| 当初予算額 | | | 100千円 | |
| 予算現額 | | | 149千円 | |
| 決　算　額 | | | 149千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 77  新 | **総合福祉センター工事請負費** | | | | **(1) 事業の概要**  当初予算で消防設備点検業務及び（一財）関東電気保安協会からの不良箇所報告書、西入間消防組合からの不良個所修繕の再依頼に基づき、非常用発電機は施設にとって重要な設備であって更新が必要な改修工事であるため、非常用発電機改修工事費を当初予算計上。  また、自動ドア点検結果報告書に基づき、自動ドア設置後経年劣化と全体的に劣化摩耗が進んでおり、故障して動かなくなる可能性が高いため、自動ドア改修工事を補正予算に計上して修繕。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  非常用発電機改修工事費により、停電時の火災発生における非常用電源が確保され、停電時の火災発生の初期対応が可能となった。  また、自動ドア改修工事により、来館者の利便性の確保と早期復旧を図った。 |
| 当初予算額 | | | 5,456千円 |
| 予算現額 | | | 5,566千円 |
| 決　算　額 | | | 5,566千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 78 | **介護保険特別会計繰出金** | | | | **(1) 事業の概要**  介護給付（予防給付）・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付（予防給付）に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除き、50％が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は12.5％となっている。地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については、市町村が19.25％となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  介護給付の実績に伴い、減額したため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。 |
| 当初予算額 | | 183,423千円 | |
| 予算現額 | | 176,906千円 | |
| 決　算　額 | | 176,906千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 79 | **介護支援ボランティア事業委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  介護保険法第115条の44第１項に規定する介護予防事業として、高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通した介護予防を推進するために実施する事業である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  コロナ禍の中で、福祉施設等の指定施設への出入りができなくなる中で、活動域が制限されたたことによる交付金が減少したため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  コロナ禍において、福祉施設等の指定施設への出入りが減少する中で、ボランティア活動が展開された。 |
| 当初予算額 | 619千円 | | |
| 予算現額 | 619千円 | | |
| 決　算　額 | 463千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 80 | **在宅介護支援センター運営業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  在宅の要援護高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した保護・福祉サービスが総合的に受けられるように、町や地域包括支援センター、サービス実施機関との連絡調整などを行う。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  休日や夜間を含め、切れ目のない高齢者対応への支援体制の構築において成果があった。町内の介護事業所の専門職による相談支援体制があることにより、在宅介護者の不安の払拭等に寄与している。 |
| 当初予算額 | | 1,860千円 | |
| 予算現額 | | 1,860千円 | |
| 決　算　額 | | 1,860千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 81 | **生活支援・介護予防コーディネーター配置業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  生活支援及び介護予防サービスのコーディネート等、地域におけるサービス提供主体関係者のネットワークの構築を担う生活支援コーディネーターを配置した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内の関係団体・関係機関で構成される生活支援・介護予防サービス推進協議会を設置し、地域のニーズや既存の地域資源の把握に努め、地域の資源開発、地域に不足するサービスの創出に取り組んでいる。 |
| 当初予算額 | 3,344千円 | | |
| 予算現額 | 3,344千円 | | |
| 決算額 | 3,344千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 82  新  補 | **保険者機能強化推進交付金事業** | | | | **(1) 事業の概要**  コロナ禍の中、廃用症候群による健康被害が懸念されるため、保険者機能強化推進交付金を活用して、短期集中型介護予防事業の開催及び町内の主要な公共施設に、血管年齢測定器、周波数体組成測定器を設置した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  保険者機能強化推進交付金対象事業として、緊急に行うことになったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  コロナ禍の中で、セルフケアの向上及び社会参加促進等のための、保険者としての機能の強化が図れた。 |
| 当初予算額 | 0千円 | | |
| 予算現額 | 1,973千円 | | |
| 決　算　額 | 1,788千円 | | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 83 | **住民税非課税世帯等に対する臨時給付金給付事業（繰越明許費）** | | | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯と令和3年1月以降の家計急変世帯を対象に、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、令和3年度に支給対象者の方に対し、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業　住民税非課税世帯等に対する臨時給付金(対象世帯1世帯当たり10万円)を支給した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症の影響を受ける非課税世帯等に対して緊急的に事業を実施するため、非課税世帯支給見込み対象世帯1740件を予算計上、令和3年度1080件支給し、660件分を繰越明許費とし、令和４年度125件支給した。非課税世帯給付金見込対象者を抽出し、令和３年度補正予算計上し、繰越明許費として繰越をしたが、給付対象者が少なかったため予算残額が生じ、予算減額と決算額に乖離が生じた。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  非課税世帯等に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。 |
| 当初予算額 | | | 0千円 |
| 予算現額 | | | 66,789千円 |
| 決　算　額 | | | 12,650千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 84  新  補 | **R04住民税非課税世帯等に対する臨時給付金給付事業** | | | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、令和３年度分又は令和４年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯と令和4年1月以降の家計急変世帯を対象に、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時給付金の支給がなかった方に対し、令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業　住民税非課税世帯等に対する臨時給付金(対象世帯1世帯当たり10万円)を支給した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  補正予算に計上、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける非課税世帯等161件に対して緊急的に事業を実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  非課税世帯等に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。 |
| 当初予算額 | | | 0千円 |
| 予算現額 | | | 17,828千円 |
| 決　算　額 | | | 17,826千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 85  新  補 | **電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援対策として、市町村民税均等割が非課税である世帯と令和4年10月以降令和5年1月までの家計急変世帯を対象に、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対する臨時給付金(対象世帯1世帯当たり5万円)を支給した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症の影響を受ける電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として補正予算に計上、非課税世帯等1,254件に対し、緊急的に事業を実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  非課税世帯等に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 67,012千円 |
| 決　算　額 | 64,660千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**項2　児童福祉費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 86 | **放課後児童健全育成事業業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。  ≪委託先≫  学童保育おしゃもじ山クラブ(分室含)　委託料：36,305,900円  学童保育所銀河鉄道’90　　　　　　　委託料：22,433,000円  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  国・県の補助基準額が改定されたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内の放課後児童クラブ3カ所と委託契約を締結し、事業を実施し、児童の健全育成を図った。子ども・子育て支援交付金及び埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を活用。 |
| 当初予算額 | 57,756千円 |
| 予算現額 | 58,740千円 |
| 決　算　額 | 58,739千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 87 | **特定教育・保育施設等事業費補助金** | | **(1) 事業の概要**  民間保育所の育成及びその入所児童の処遇改善並びにその保育所に勤務する職員の給与処遇の改善を図るため、保育所設置者に対し補助金を交付する。    <特定教育・保育施設等事業>  国・県補助事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円   |  |  | | --- | --- | | 事　業 | 補助額 | | 一時保育事業（ひばり保育園）  一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）  一時預かり事業(ひまわり保育ルーム)  地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）  延長保育促進事業（ひばり保育園）  延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）  病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）  一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）  低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）  障害児保育事業（ひばり保育園） | 2,679,000  3,024,000  9,600  8,398,000  1,667,000  300,000  5,493,000  4,560,000  160,000  3,240,000 |   町単独事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円   |  |  | | --- | --- | | 事　　業 | 補助額 | | 保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）  保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園） | 202,000  247,674 |   **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　国・県の補助基準額が改定されたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、延長保育、病児保育など）の充実が図れた。 |
| 当初予算額 | 31,046千円 |
| 予算現額 | 30,950千円 |
| 決　算　額 | 29,981千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 88 | **つどいの広場運営事業費補助金** | | **(1) 事業の概要**  就学前のお子さんがいる保護者を対象に、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」を創設し、育児不安の解消や保護者の交流を促進するための事業等を実施する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は241日(前年度212日)、参加者は3,183人、1日平均13.2人 (前年度3,055人、1日平均14.4人)であった。  平成27年7月から利用対象児童の年齢を3歳以下から就学前（6歳）までに拡大している。 |
| 当初予算額 | 4,000千円 |
| 予算現額 | 4,000千円 |
| 決　算　額 | 4,000千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 89 | **こども医療費** | | **(1) 事業の概要**  こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。  平成26年度から「こども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）まで拡大した。    **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  申請件数が少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。令和4年10月診療分から支給対象年齢を18歳に達した最初の3月31日までに拡充、現物給付化(窓口払不要)のエリアを県内医療機関に拡大した。  ・対 象 者：1,287人（令和5年3月現在）  　・支給件数：14,463件  　・支給金額：27,503,435円  　・1件当たり支給金額：1,902円 |
| 当初予算額 | 28,712千円 |
| 予算現額 | 28,372千円 |
| 決　算　額 | 27,504千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 90 | **ひとり親家庭等医療費** | | **(1) 事業の概要**  ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　申請件数が当初見込みより多かったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。令和5年1月診療分から課税者の自己負担金を廃止、県内医療機関での現物給付化(窓口払不要)を実施した。  ・支給対象者：116人（令和5年3月現在）  　・支給件数：959件  　・支給金額：2,123,267円  　・1件当たり支給金額：2,214円 |
| 当初予算額 | 1,870千円 |
| 予算現額 | 2,124千円 |
| 決　算　額 | 2,124千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 91 | **保育児童委託料** | | **(1) 事業の概要**  児童福祉法の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入所延べ児童数がより当初見込みより少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等に委託し保育を実施。  待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。  今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。  　入所延べ児童数：ひばり保育園　　　　　　　 1,269人  　　　　　　　　　ひばりゆりかご保育園　　　　 726人  　　　　　　　　　レイモンド坂戸保育園（坂戸市）　7人  　　　　　　　　　アスクわかば保育園(坂戸市) 1人  伊佐沼すまいる保育園（川越市) 1人  　　　　　　　　　日高どろんこ保育園(日高市) 4人  　　　　　　　　　嵐山若草保育園(嵐山町) 　　 8人  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　合計 2,016人  　※入所延べ児童数…各月（1日現在）の入所児童数の年間合計 |
| 当初予算額 | 207,737千円 |
| 予算現額 | 196,176千円 |
| 決　算　額 | 191,717千円 |
| 1. 所 管 課⇒町民健康課   ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 92 | **児童手当** | | **(1) 事業の概要**  次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。中学生以下の児童に1人月額10,000円を給付。ただし、3歳未満児と小学校修了前の第3子以降の児童は1人月額15,000円を給付。受給者の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として児童１人月額5,000円を給付。    **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  対象児童が当初見込みより少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給することができた。  法改正に伴い、令和4年6月から所得制限を導入、現況届の提出が原則不要となり受給者及び事務負担の軽減が図られた。 |
| 当初予算額 | 116,490千円 |
| 予算現額 | 114,130千円 |
| 決　算　額 | 113,986千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 93 | **子ども・子育て支援新制度給付事業** | | **(1) 事業の概要**  子ども・子育て支援法に基づき、保育の必要性の認定を受けた子どもの教育・保育に要した費用に対して、認定こども園等に施設型給付費を、多様な保育を行う事業者に地域型保育給付費を支給する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入所延べ児童数が当初見込みより多かったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内の児童が入所している認定こども園に対し施設型給付費を支給。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。  　　入所延べ児童数：【認定こども園（保育所機能）】  かぴら幼稚園（坂戸市） 36人  ラパン保育園（坂戸市） 12人  　　　　　　　　　　【認定こども園（幼稚園機能）】  　　　　　　　　　　　毛呂山愛仕幼稚園（毛呂山町）　　　　12人  かぴら幼稚園(坂戸市)　　　　　　　　60人  　　　　　　　　　　【事業所内保育所】  　　　　　　　　　　　ひまわり保育ルーム（鳩山町） 　　　80人  　　　　　　　　　　　　　　 合計 200人  ※入所延べ児童数…各月（1日現在）の入所児童数の年間合計 |
| 当初予算額 | 16,073千円 |
| 予算現額 | 29,422千円 |
| 決　算　額 | 29,422千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 94  新  補 | **子育て応援新生児特別給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、不安を抱えながら出産を迎えた子育て世代に対し、出産後の経済的支援及び子どもの健やかな成長を応援するため、子育て応援新生児特別給付金(新生児1人当たり10万円)を支給する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  円滑に給付金を支給することで、経済的支援の充実を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 3,500千円 |
| 決　算　額 | 3,200千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |
| 95  新  補 | **子育て世代包括支援センター等非接触型蛇口設置工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  　　新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図り、利用者が安心して利用できる環境の整備を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　子ども・子育て支援交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  利用者が安心して利用できる環境の整備を図ることができた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 425千円 |
| 決　算　額 | 425千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |
| 96  新  補 | **ひとり親家庭等生活応援臨時給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、ひとり親家庭等の生活を支援するため、臨時特別的な給付金を支給する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  円滑に給付金を支給することで、経済的支援の充実を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 6,600千円 |
| 決　算　額 | 6,600千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |
| 97  新  補 | **保育士・幼稚園教諭及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  保育士、放課後児童支援員等の処遇改善のため賃上げ効果の取組みを継続的に実施する事業者に対し、賃上げに必要な経費を補助し、処遇改善を推進する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　国事業において緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  円滑に補助することで、取組みの推進を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 4,845千円 |
| 決　算　額 | 4,845千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 98  新  補 | **若者生活支援特別給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等により、様々な影響を受ける学生等に対し、経済的な支援をするため、特別給付金を支給する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  円滑に給付金を支給することで、経済的支援の充実を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 20,040千円 |
| 決　算　額 | 19,950千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |
| 99  新  補 | **エネルギー・食料品価格等物価高騰対策保育所等運営支援補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  物価高騰による運営費の負担増加に対する保育所等に対して緊急的措置として、光熱費上昇相当分の支援金を支給する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  県事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  円滑に補助することで、取組みの推進を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 922千円 |
| 決　算　額 | 848千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |
| 100  新  補 | **エネルギー・食料品価格等物価高騰対策子育て世帯生活支援特別給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯等の生活を支援するため、臨時特別的な給付金を支給する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  円滑に給付金を支給することで、経済的支援の充実を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 36,700千円 |
| 決　算　額 | 36,500千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |
| 101  新  補 | **放課後児童クラブ等に係る新型コロナウイルス感染対策事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  保育園、放課後児童クラブ等が実施する新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図る経費に対して補助する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  子ども・子育て支援交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  円滑に補助することで、取組みの推進を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 9,265千円 |
| 決　算　額 | 7,104千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |

**項4　子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 102  新  補 | **子育て世帯生活支援特別給付金** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、低所得の子育て世帯等に対して、生活を支援するため支給対象児童1人当たり5万円を支給する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  子育て世帯等に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 4,700千円 |
| 決　算　額 | 4,100千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |

**項5　子育て世帯臨時特別給付金給付事業費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 103  補 | **子育て世帯臨時特別給付金** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して生活を支援するため、支給対象児童1人当たり10万円を支給した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して緊急に実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  子育て世帯に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 200千円 |
| 決　算　額 | 200千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（結婚・出産・子育て包括支援） | |

**■款4　衛生費**

**項1　保健衛生費**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | | 事業の概要及び成果 |
| 104 | **こころの健康づくり事業（地域自殺対策緊急強化基金対象事業）** | | | | **(1) 事業の概要**  埼玉県自殺対策強化事業補助金を活用して、地域の自殺予防対策を強化し、町民一人一人の自殺に対する予防意識の啓発を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会を書面会議で1回開催、また、｢鳩山町いのち支える自殺対策行動計画【第2次】概要版」を策定した。  こころの健康相談は 2件であった。 |
| 当初予算額 | | 54千円 | |
| 予算現額 | | 42千円 | |
| 決　算　額 | | 30千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 105 | **健康診査 委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  各種疾病の疑いまた危険因子の有無をスクリーニングし、その結果、要精密検査者には医療機関を受診するよう指導する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  前年度と比較し、肺がん検診及び乳がん検診の受診者数が減った。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  今後も受診勧奨に力を入れたい。 |
| 当初予算額 | | 10,304千円 | |
| 予算現額 | | 9,503千円 | |
| 決　算　額 | | 9,285千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 106 | **予防接種 委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  予防接種法に規定された定期予防接種について、医療機関に委託し実施。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  子宮頸がん予防ワクチン及び高齢者インフルエンザワクチンの予防接種  回数が当初の見込みよりも多かった。  ・子宮頸がん予防ワクチン　　　　当初見込 　　30回　実績　　83回  ・高齢者インフルエンザワクチン　当初見込 3,000回　実績 3,353回  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(生保･予診のみ含む)  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  小児等の法定接種対象者については概ね標準的な接種期間の中で接種ができている。 |
| 当初予算額 | | 27,323千円 | |
| 予算現額 | | 29,599千円 | |
| 決　算　額 | | 28,685千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 107 | **健康づくりトレーニング事業** | | | | **(1) 事業の概要**  大東文化大学連携事業。筋力の維持向上を目的とするトレーニングを、　教室終了後も自主活動グループとして継続できる体制を整備している。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  トレーニング教室（3ヶ月コース）を中止したことから、指導者報償に残が生じた。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  ・AAAトレーニング教室　令和5年2月25日開催　参加者20名  ・コロナの影響や、大学からの指導員派遣が困難であること等の理由から3ヶ月コースの教室開催は中止となった。 |
| 当初予算額 | 529千円 | | |
| 予算現額 | 132千円 | | |
| 決　算　額 | 80千円 | | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 108 | **食育推進事業（埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業費補助金事業）** | | | | 1. **事業の概要**   「まめで健康21プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画」に基づき、ライフステージに応じた切れ間のない食育を推進し、町民一人ひとりの健全な食生活の実践に向けて支援する。   1. **当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**   新型コロナ感染拡大の影響で予定していた教室等事業が中止となった。  **(3）成果及び評価並びに改善点**  「はとやま食エコレシピコンテスト」1回、「離乳食教室」1回開催し、主に子どもと保護者、子育て世代に対して食育の推進を図った。食育教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 |
| 当初予算額 | 301千円 | | |
| 予算現額 | 227千円 | | |
| 決　算　額 | 209千円 | | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 109 | **健康マイレージ事業** | | | | **(1) 事業の概要**  埼玉県が構築したコバトン健康マイレージ事業として実施するもので、歩数に応じて付与されるポイントにより、県の特産品等各種景品が当たる抽選に参加でき、楽しみながらウォーキングを継続できるインセンティブ事業。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  ・ポールウォーク教室 （武蔵丘短期大学連携事業）参加者数　21名  ・体力測定会2回（武蔵丘短期大学連携事業）延参加者数　　121名  令和4年3月末現在 参加申込者　544人  　　　　　　　　　　　内訳　歩数計参加者　　398人  　　　　　　　　　　　　　　コバトンアプリ参加者　146人 |
| 当初予算額 | 929千円 | | |
| 予算現額 | 929千円 | | |
| 決　算　額 | 907千円 | | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 110 | **風しんの追加的対策事業（緊急風しん抗体検査事業補助金事業）** | | | | **(1) 事業の概要**  過去の公的予防接種において、風しん予防接種の接種機会が与えられなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の風しん抗体保有率の上昇を目的とした対策を行うもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  ・令和4年3月31日現在の対象者　1,486人  ・抗体検査受検者　　　　　　　　　 522人  ・抵抗体者　　　　　　　　　　　　 122人  ・風しん第5期予防接種者　　　　　　87人  ※抗体検査受診率が約35.1％と低いため、受診勧奨の強化が必要 |
| 当初予算額 | | 537千円 | |
| 予算現額 | | 578千円 | |
| 決　算　額 | | 431千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |
| 111 | **新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）** | | | | **(1) 事業の概要**  国におけるワクチン供給量の確保見通しが流動的であることや、希望する対象者へのワクチン接種の完了まで相当の期間が必要であり、年度内での事業完了が困難と見込まれたことから、全体事業費のうち令和4年度に必要となる事業費について繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越した。  繰越明許費 6,776,000円 執行額 6,346,098円　 残額 429,902円  （国・県補助金等）  ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度事業の繰越明許費のため。  **(3) 成果および評価並びに改善点**  町が整備した体制が多くの対象者の接種に繋がった。 |
| 当初予算額 | | | 0千円 |
| 予算現額 | | | 6,776千円 |
| 決　算　額 | | | 6,347千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 112 | **新型コロナウイルスワクチン接種事業（新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等事業）** | | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制整備。  （国・県補助金等）  ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金  ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金  ・埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  国の計画に沿って9月終了予定で事業を進めていたが、年度内に5回目接種を行うことが決定されたことに伴い急遽増額補正し執行した。  **(3) 成果および評価並びに改善点**  ・4回目追加接種接種率　60歳以上89％ 18歳以上 27.2％　合計65.7％  ・オミクロン株対応ワクチン接種率　合計71.1％  ・町内の感染者数　令和4年9月26日現在累計1,231人（感染者全数把握最終日）なお、令和4年3月31日現在の累計人数は389人なので、令和4年度に発生した感染者数（9月26日まで）は842人 |
| 当初予算額 | | 48,990千円 |
| 予算現額 | | 65,890千円 |
| 決 算 額 | | 59,076千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |
| 113 | **新型コロナウイルス感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症陽性者又はその濃厚接触者で、自宅療養又は自宅待機の期間において、親族等から支援を受けることが困難である方にパルスオキシメーター、食料品、日用品を配達する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症が拡大し、自宅で療養している方が増加したため、増額補正し執行した。パルスオキシメーター245個、食料品・日用品120世帯、236個配布した。  **(3) 成果および評価並びに改善点**  外出ができなく食料や日用品が不足している方に迅速に配達することで、生活支援をすることが出来た。 |
| 当初予算額 | 200千円 | |
| 予算現額 | 1,196千円 | |
| 決 算 額 | 1,196千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |
| 114 | **妊婦健康診査事業** | | | **(1) 事業の概要**  妊婦健康診査にかかる費用を公費助成しており、その上限額は102,190円。また、県外で里帰り出産をする妊婦で、妊婦健康診査・助成券が使用できない(委託医療機関外)場合には、相当の健診費用を償還払いで助成する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  ・妊婦健康診査委託料  当初予定していた人数より、妊娠届けが少なかった。  ・妊婦健康診査助成  県外に里帰り出産をした場合に助成するが、里帰り出産する人数や時期によって助成額が違う。また過去2年間遡って申請が出来るため、把握は難しく残額が発生している。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  妊娠届出妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診。妊娠中の異常の早期発見をして適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援した。 |
| 当初予算額 | 3,944千円 | |
| 予算現額 | 3,224千円 | |
| 決　算　額 | 2,769千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | |
| 115 | **重層的支援体制整備事業**  **利用者支援事業（母子保健型事業）**  **子育て世代包括支援センター** | | | **(1) 事業の概要**  子育て世代包括支援センターにおいて実施する「母子保健型事業」では、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し切れ目のない支援体制を構築していく。    **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  子育て世代包括支援センター【ぴっぴ】に、母子保健コーディネーターとして臨時職員として助産師を1名採用している。プレイルームも併設し【ぴっぴ】の周知と共に相談しやすい環境作りを行った。保健センター保健師、管理栄養士と連携をしながら子育て世代に対する支援を行っている。 |
| 当初予算額 | 3,665千円 | |
| 予算現額 | 3,672千円 | |
| 決　算　額 | 3,574千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | |
| 116  新  補 | **出産・子育て応援交付金**  **伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフト** | | | **(1) 事業の概要**  全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備をするために、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する。    **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和4年度2次補正予算で出産・子育て応援交付金を創設したため、令和4年12月に専決処分にて執行した。  　　　需用費　　　　　　　　　　　　　6,000円  　　　役務費　　　　　　　　　　　　 19,000円  　　　負担金、補助及び交付金　　　4,000,000円   1. **成果及び評価並びに改善点**   妊娠届出及び出生届出をした全ての方に面談、アンケートを行い、相談対応し、出産応援ギフト（50,000円）、子育て応援ギフト（50,000円）を支給した。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 4,025千円 | |
| 決　算　額 | 3,872千円 | |
| ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | |

**項2　環境衛生費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 117  新  補 | **水道事業会計水道基本料金減免事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の感染拡大やコロナ禍における物価高騰等の影響を受けている一般家庭に対する経済的支援並びに町内事業者等の事業継続を支援するため、水道基本料金を8か月分（令和4年6月から令和5年1月まで）減免するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  国の交付金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度一般会計補正予算（第1号）及び補正予算（第3号）において予算計上を行ったもので、水道基本料金の減免対象見込額が当初の見込みよりも少なかったことによるものである。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  水道基本料金の減免を行うことで、新型コロナウイルス感染症の拡大やコロナ禍における物価高騰等の影響を受けている一般家庭の経済的支援並びに町内事業者等への事業継続の支援を図ることができた。また、減免に伴う水道料金システムの改修や水道料金の徴収等、問題なく実施することができた。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 50,051千円 | |
| 決　算　額 | 48,357千円 | |
| ①所 管 課⇒政策財政課、上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 118 | **空家等対策協議会委員報酬** | | | **(1) 事業の概要**  町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出した委員に委嘱し、計11名で構成している。  協議内容は、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針について年1回会議を実施し、特定空家等について協議することとしているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら会議を実施した。 |
| 当初予算額 | 54千円 | |
| 予算現額 | 54千円 | |
| 決　算　額 | 54千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | | |
| 119  新 | **一時貯留槽場内樹木伐採・剪定業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  地域下水処理施設内の外周にある樹木について、区域外への枝葉の張出等により近隣へ日照等の被害を軽減するための伐採・剪定業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初設計で見込んでいたよりも請負残が多く発生したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  伐採・剪定業務の実施により、近隣環境の改善が図られた。  また、町太陽光発電パネルの障害物が多少除去できた。 |
| 当初予算額 | | 2,258千円 |
| 予算現額 | | 1,089千円 |
| 決　算　額 | | 1,089千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | |
| 120 | **ＰＣＢ調査・処分業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  高濃度PCB含有機器については、令和3年度をもって処分期限が満了したところである。町内各施設においては、現時点で現地確認や建築年等から高濃度PCB含有機器については存在しないものと判断している。  しかしながら、同様に令和8年度末が処分期限として定められている低濃度PCB含有機器については、現時点でもいくつか判明しており、引き続き調査を続ける必要がある。  また、期限に余裕があるものの、処分を行うことのできる事業者が限られていることから、処分期限間際ではスムーズな処分委託が行えないことが推測されるため、早急な処分を行う必要がある。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  以前から含有の判明していた機器の処分を行うことができたが、含有機器及び含有が疑われる機器がまだ存在するため、確認と処分を引き続き実施する必要がある。 |
| 当初予算額 | 968千円 | |
| 予算現額 | 689千円 | |
| 決　算　額 | 574千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | |
| 121  新 | **空き家等実態調査業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  令和5年度に行う空家等対策計画の見直しにあたり、町内全域の空き家等状況を再調査するものである。  また、事業者の豊富な事業実績より今後の空き家対策の提言をまとめる資料の提出を受けた。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  空き家率を算出したが、感じていた空き家の棟数より少ない結果となった。 |
| 当初予算額 | 6,105千円 | |
| 予算現額 | 5,335千円 | |
| 決　算　額 | 5,335千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | | |
| 122 | **公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料）** | | | **(1) 事業の概要**  土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。  ゴルフ場で使用する農薬について、計画書に基づき使用量、散布状況を確認し、排出水の水質目標値に対しての汚染状況を確認する。  また、河川水等の健康項目検査および有害物質検査を実施し、環境汚染への対応として有害物質の検査を行っている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  鳩川等河川水質検査11箇所、年1回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を1地点で実施（内川・番匠関橋）。  ゴルフ場排水残留農薬検査5ゴルフ場、24年度から年1回実施。  健康項目および有害物質検査において、検査対象物質が環境基準を超えたことはない。 |
| 当初予算額 | 1,701千円 | |
| 予算現額 | 1,573千円 | |
| 決　算　額 | 1,573千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 123  新 | **旧鳩山町地域下水処理施設太陽光発電所ＰＣＳファン交換等工事** | | | **(1) 事業の概要**  平成27年度に運用を開始してから8年が経過するため機器に不具合等発生しかねない状況である。  また、長期運用を図るためには定期的な機器の交換等を計画的に実施する必要がある。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  機器の保証期間が過ぎた後に故障した場合には、修理までに長期の休止が見込まれるなど多大な損失が予想されたが、一部の機器交換をしたことに合わせ現状の機器の状態の把握と今後の定期的な機器交換など確認することができた。 |
| 当初予算額 | 3,630千円 | |
| 予算現額 | 3,520千円 | |
| 決　算　額 | 3,520千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | |
| 124 | **ごみ不法投棄監視清掃業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施し、地域環境の美化を図る。1月当たり概ね3回実施。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  監視活動によるごみ回収量は、令和3年度と比較すると約8.4％と減少傾向にあるが、引き続き監視活動や啓発活動を実施し、地域環境の美化に努める。 |
| 当初予算額 | 257千円 | |
| 予算現額 | 257千円 | |
| 決　算　額 | 257千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 125  新  補 | **災害廃棄物収集運搬処理等業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の大雨により大量の災害廃棄物が発生したことから、当該災害廃棄物の受入れ及び処理にあたり、仮置場を適正に運用するため、迅速に災害廃棄物を仮置場から早期に搬出、処理をする必要が生じた。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  被災者や職員はもとより国など関係機関、関係団体、事業者等のご理解とご協力を得ながら災害ごみ量115.4トンを適正に処理することができた。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 11,053千円 | |
| 決　算　額 | 11,053千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 126 | **広域静苑組合負担金** | | | **(1) 事業概要**  30年度より坂戸市が加わり2市3町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。令和3年度一部改正した組合規約に基づき、平等割100分の10、人口割100分の90の割合で負担。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和4年度は当初予算どおりの負担となった。 |
| 当初予算額 | 9,138千円 | |
| 予算現額 | 9,138千円 | |
| 決　算　額 | 9,137千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |

**項3　清掃費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 127 | **埼玉西部環境保全組合負担金** | | | **(1) 事業の概要**  1市3町で構成するごみ処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平均割100分の15、人口割100分の10、搬入量割100分の75の割合で負担。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和4年度は当初予算どおりの負担となった。 |
| 当初予算額 | 198,050千円 | |
| 予算現額 | 198,050千円 | |
| 決　算　額 | 198,050千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 128 | **浄化槽設置管理事業特別会計繰出金** | | | **(1) 事業の概要**  浄化槽設置管理事業特別会計への一般会計からの繰出金である。設置工事に係る経費のうち、国庫補助金、県補助金及び起債を除く町負担並びに維持管理費に係る町負担分。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  公営企業会計の移行に係る打切決算で必要な繰出金を見込んだ増額補正をするも、浄化槽清掃実施基数が当初予定していた基数より少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。施設の適正な維持管理により、繰出金の減額に努める。 |
| 当初予算額 | | 7,745千円 |
| 予算現額 | | 8,111千円 |
| 決　算　額 | | 5,987千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 129 | **農業集落排水事業特別会計繰出金** | | | **(1) 事業の概要**  農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初実施予定であった処理施設のスクリーンユニット制御盤移設工事が、部品納入の目途が立たずに発注できなかったこと等により減額補正したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。施設の適正な維持管理により、繰出金の減額に努める。 | |
| 当初予算額 | 36,000千円 | |
| 予算現額 | 32,256千円 | |
| 決　算　額 | 32,256千円 | |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 130 | **坂戸地区衛生組合負担金** | | | **(1) 事業の概要**  2市3町で構成するし尿の収集、運搬及び処理に関する事務を行う組合の運営経費に係る負担金。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  電気料金高騰に伴い組合が増額補正したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当町の市街化調整区域におけるし尿の収集、運搬、処理等の環境整備が図られた。 |
| 当初予算額 | 25,805千円 | |
| 予算現額 | 27,317千円 | |
| 決　算　額 | 27,317千円 | |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 131 | **毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金** | | | **(1) 事業の概要**  3町で構成する公共下水道設置、改築、修繕維持、その他の管理に関する事務を行う組合の運営経費に係る負担金。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当町の市街化区域内における公共下水道の設置、改築、修繕維持、その他の管理等の都市環境整備が図られた。 |
| 当初予算額 | 130,648千円 | |
| 予算現額 | 130,648千円 | |
| 決　算　額 | 130,648千円 | |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |

**■款6　農林水産業費**

**項1　農業費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 132  新  補 | **農地調査用タブレット購入費** | | **(1) 事業の概要**  農業委員等による農地の現地確認用タブレット3台分の導入経費。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  今後の農業委員会の活動においてスマート化が図られる。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 93千円 |
| 決　算　額 | 93千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 133 | **アライグマ回収・処分等業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  これまで職員による駆除の対応としていたが、令和3年度から民間事業者への委託業務として行った。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  1頭の処分費用が約2万円であり、冬場の捕獲頭数が見込んでいた頭数を大幅に下回った事から執行残額が多くなった。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和2年度までは職員による対応であり、作業に要する時間が大幅に軽減できた。また作業による職員の疲弊が解消された。  アライグマの捕獲については計画的な防除が行えた。 |
| 当初予算額 | 3,915千円 |
| 予算現額 | 3,099千円 |
| 決　算　額 | 2,697千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 134 | **経営所得安定対策推進事業費補助金** | | **(1) 事業の概要**  経営所得安定対策の実施に必要となる推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことができた。 |
| 当初予算額 | 2,523千円 |
| 予算現額 | 2,642千円 |
| 決　算　額 | 2,642千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 135 | **農地流動化借手助成事業補助金** | | **(1) 事業の概要**  町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初の見込みよりも申請件数が多くなったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和4年度・流動化合計面積81.9ha・流動化率15.39％  (81.9ha/532ha田畑合計農地面積)  農地流動化奨励金（延べ38件・107筆） |
| 当初予算額 | 732千円 |
| 予算現額 | 591千円 |
| 決　算　額 | 590千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 136  新 | **大豆栽培組合補助金** | | **(1) 事業の概要**  高品質な大豆の生産の推進を図、水田の高度利用を行うことにより、ブロックローテーションの更なる推進を図り、もって農家所得の向上に資するために集団で取り組んでいる3地域に対して補助金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町の特産農産物である大豆の生産性の向上が図られた。 | |
| 当初予算額 | 240千円 |
| 予算現額 | 240千円 |
| 決　算　額 | 240千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 137  新  補 | **農業災害対策特別支援事業補助金** | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の大雨により被害を受けた農作物の大豆に対して、農作物の次期作（麦・大豆・水稲）の作付け支援として農事組合法人へ補助金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  急遽発生した大雨による被災した農業者への支援事業のため、当初予算では計上しておらず、臨時的に補正予算で対応した。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  被害を受けた圃場に対して農事組合法人への次期作の補助を行うことで、町内農家への農業継続に対する支援が行えた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 3,073千円 |
| 決　算　額 | 3,046千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 138 | **減農薬栽培等奨励事業補助金** | | **(1) 事業の概要**  埼玉県特別栽培認証制度の普及促進及び、環境保全型農業の奨励を図るため、県の認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取り組み農家数が増加する傾向にある。 |
| 当初予算額 | 1,692千円 |
| 予算現額 | 1,259千円 |
| 決　算　額 | 1,259千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 139 | **転作作物奨励事業補助金** | | **(1) 事業の概要**  農家の公平性確保と転作作物の生産性向上のため、集団転作の手法でブロックローテーションを導入した農家等に対して補助金を交付する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  定着したブロックローテーションを継続し、転作推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上を図った。 | |
| 当初予算額 | 857千円 |
| 予算現額 | 658千円 |
| 決　算　額 | 657千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 140 | **泉井交流体験エリア管理代行料** | | **(1) 事業の概要**  令和3年度にオープンした泉井交流体験エリアの指定管理業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  北部地域の拠点並びに、地域住民の交流の場としての施設運営が適正に行えた。 | |
| 当初予算額 | 7,990千円 |
| 予算現額 | 7,990千円 |
| 決　算　額 | 7,990千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 141 | **泉井交流体験エリア芝生等管理業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  令和3年度にオープンした泉井交流体験エリアの芝生等管理委託業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  施設周辺の植栽等の環境整備が行われた。 | |
| 当初予算額 | 582千円 |
| 予算現額 | 484千円 |
| 決　算　額 | 484千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 142 | **上熊井農産物直売所管理代行料** | | **(1) 事業の概要**  令和3年度にオープンした上熊井農産物直売所の指定管理業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  北部地域の活性化の拠点として、農業振興が進められた。 |
| 当初予算額 | 23,000千円 |
| 予算現額 | 23,000千円 |
| 決　算　額 | 23,000千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 143 | **上熊井農産物直売所芝生等管理管理業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  令和3年度にオープンした上熊井農産物直売所の芝生等管理委託業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  施設周辺の植栽等の環境整備が行われた。 |
| 当初予算額 | 1,210千円 |
| 予算現額 | 1,210千円 |
| 決　算　額 | 1,210千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 144  新  補 | **稲作経営安定資金特別給付金事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けている水稲作付け農家の内、JAへの系統出荷をしている米1袋に対して1,000円の補助を行うことで、今後の水稲作付けの継続を支援する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  農家81人（3,651袋）に対して補助を行い、町内水稲作付け農家への支援が図られた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 3,651千円 |
| 決　算　額 | 3,651千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 145  新  補 | **農業経営継続支援特別給付金事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けている町内農家及び農事組合法人に対して農業経営継続支援として1農家2万円（販売収入のある農家には加算あり）及び農事組合法人には組合員1人当たり3千円の給付金を支援する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  農家265人と3農事組合法人に対して補助を行い、農家への支援が図られた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 8,278千円 |
| 決　算　額 | 8,278千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 146  新 | **農業用ため池耐震工事設計業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  泉井地内の天沼における防災工事実施計画策定業務委託である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和7年度に予定する防災重点農業用ため池の改修工事に向けて実施計画を策定し、法手続き等の準備を進められた。 |
| 当初予算額 | 11,330千円 |
| 予算現額 | 11,000千円 |
| 決　算　額 | 11,000千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 147  新 | **農業用ため池耐震工事事業計画策定業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  須江地内の赤貫沼の事業計画書作成業務委託である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和6年度に予定する防災重点農業用ため池の改修工事に向け、法手続き等の準備を進められた。 |
| 当初予算額 | 3,300千円 |
| 予算現額 | 2,860千円 |
| 決　算　額 | 2,860千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 148  新 | **焼却施設流末水路整備に係る実施設計業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  泉井地内の稲荷谷沼及び熊井地内の能瀬ヶ沢沼の流末水路整備の実施設計業務並びに出来高設計業務委託である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  整備工事が令和5年度繰り越し事業となったため、出来高設計を含む本業務も令和5年度へ繰り越しとなったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点** |
| 当初予算額 | 1,650千円 |
| 予算現額 | 1,650千円 |
| 決　算　額 | 0千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 149  新 | **焼却施設流末水路整備工事** | | **(1) 事業の概要**  泉井地内の稲荷谷沼及び熊井地内の能瀬ヶ沢沼の流末水路の排水能力の向上を目的とした改修工事である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初予定どおりに実施設計を完了し入札を行ったが、二度に渡る入札の不調により、町内事業者と随意契約による契約を締結し、令和5年度への繰り越しとなった。  **(3) 成果及び評価並びに改善点** |
| 当初予算額 | 24,970千円 |
| 予算現額 | 29,964千円 |
| 決　算　額 | 0千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 150 | **小規模土地改良事業** | | **(1) 事業の概要**  須地地区揚水ポンプ交換工事への補助金交付事業である。補助率1／2  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  須江地区の農業の安定経営の継続への取組が図れた。 |
| 当初予算額 | 200千円 |
| 予算現額 | 200千円 |
| 決　算　額 | 126千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 151  新  補 | **小規模土地改良事業（災害復旧分）** | | | **(1) 事業の概要**  竹本地区、赤沼地区の揚水ポンプ等交換工事への補助金交付事業である。災害復旧事業として特例の補助率100％で実施する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  大橋地区の揚水ポンプ及びラバー堰の工事については、令和5年度への繰り越し事業として実施する。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  各地域の農業の安定経営の継続への取組が図れた。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 5,680千円 | |
| 決　算　額 | 640千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒ | | |
| 152 | **多面的機能支援事業負担金** | | | **(1) 事業の概要**  農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  大豆戸地区の長寿命化事業の交付金額が減額となったことによる。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区4地区  成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。 |
| 当初予算額 | 5,360千円 | |
| 予算現額 | 5,176千円 | |
| 決　算　額 | 5,176千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 153 | **農村公園管理委託料** | | | **(1) 事業の概要**  ・施設管理業務である。  管理人：8時間×1人×347日  芝　刈：8時間×2人×4日  除　草：6時間×2人×58日  清　掃：2時間×1人×103日  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  成果　来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行っている。  　　評価　老若男女を問わず来園者により良い環境を提供できた。 |
| 当初予算額 | 4,232千円 | |
| 予算現額 | 4,232千円 | |
| 決　算　額 | 4,092千円 | |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | | |
| 154  新  補 | **農村公園施設等災害復旧工事** | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の豪雨による災害復旧工事であり、農村公園施設等の擬木柵等復旧、浄化用水槽浚渫、遊歩道舗装、親水広場清掃を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業による  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  災害による農村公園施設等の危険個所の災害復旧工事を行った。 |
| 当初予算額 | | 0千円 |
| 予算現額 | | 2,237千円 |
| 決算額 | | 2,218千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒ | | |

**■款7　商工費**

**項1　商工費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 155 | **小規模企業経営資金利子補給金補助金** | | **(1) 事業の概要**  町内の小規模企業者の事業資金の融資の利子の一部を補助して、経営の円滑化を促進し安定した中小企業の経営の発展に資するため。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けている、町内中小事業者の経営資金について、セーフティネット保証制度を活用し無利子融資へ借り換えを行う等したことから利子補給制度の活用が減少したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内の中小企業を取り巻く環境は厳しく、国・県の緊急融資は年々増加傾向であり、利子補給制度により中小企業の安定した健全経営を進めることができた。申請事業者数73件。 |
| 当初予算額 | 1,900千円 |
| 予算現額 | 1,900千円 |
| 決　算　額 | 1,278千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 156 | **住宅リフォーム資金助成事業補助金** | | **(1) 事業の概要**  個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として町内業者の経営安定を図ることを目的に住宅改修の経費の一部を補助する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  13件の申請で987,000円の補助金を支給した。工事金額は総額で24,480,951円となり、町内業者への波及効果が図られた。 |
| 当初予算額 | 1,000千円 |
| 予算現額 | 1,000千円 |
| 決　算　額 | 987千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | |
| 157  新  補 | **中小企業者等事業継続追加応援給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、今後の企業活動の継続を支援する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  法人事業主74件、個人事業主139件に対して合計で10,650千円の給付金を支給し、町内中小企業者の支援が図られた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 10,650千円 |
| 決　算　額 | 10,650千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |
| 158  新  補 | **中小企業者等事業継続追加応援給付金申請受付等業務委託料（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、今後の企業活動の継続を支援するための、周知並びに手続等について業務委託する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町商工会への委託事業としたことで、商工会との連携並びに適切且つ速やかな事業が行えた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 121千円 |
| 決　算　額 | 121千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 159  新 | **キャラクター作成業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  エアー式着ぐるみを製作し、演技者の負担軽減、輸送の利便性を向上させ、各種イベントへの参加をしやすくし、鳩山町とイメージキャラクター「はーとん」を広く周知させる。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  演技者の負担であった、着用時の暑さと息苦しさが軽減され、各種イベントへ出演時には来場者から好評であった。 |
| 当初予算額 | 894千円 |
| 予算現額 | 539千円 |
| 決　算　額 | 539千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | |
| 160 | **商工会・つつじ祭・納涼祭補助金** | | **(1) 事業の概要**  町の商工業の振興と安定した地域経済の発展と町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業、商工会に補助金を交付して地域発展を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  補助事業（つつじ祭、納涼祭）が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  商工会補助金3,700,000円、つつじ祭0円、商工会納涼祭0円。  商工会の安定運営を図ることができた。  つつじ祭及び納涼祭については、新型コロナウイルス感染拡大防止から中止となった。 |
| 当初予算額 | 5,000千円 |
| 予算現額 | 3,700千円 |
| 決　算　額 | 3,700千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | |
| 161 | **はとやま祭実行委員会補助金** | | **(1) 事業の概要**  町の農業・商工業の振興及び地域の活性化を図り、合わせて町民相互の親睦を図ることを目的として、毎年11月3日に開催している。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  　ウイズコロナに向けたイベント内容を企画し、感染拡大予防を行いながら各団体の協力を得て開催することができた。 |
| 当初予算額 | 2,750千円 |
| 予算現額 | 2,750千円 |
| 決　算　額 | 2,750千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒まち・人・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | |

**■款8　土木費**

**項2　道路橋りょう費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 162 | **道路台帳整備業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  道路法に基づく台帳整備業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札執行により事業費の削減が図れたことや、当初の見込みより、道路境界杭設置等の作業が不要となったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  過年度に道路改良等を実施した箇所の台帳整備が完了した。 |
| 当初予算額 | 10,725千円 | |
| 予算現額 | 8,987千円 | |
| 決　算　額 | 7,190千円 | |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 163 | **県道改良工事に伴う用地買収費（繰越明許費）** | | | **(1) 事業の概要**  平成27年3月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する用地買収業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  県道整備に伴う用地買収が一部完了した。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 865千円 | |
| 決　算　額 | 865千円 | |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 164 | **県道改良工事に伴う物件等移転補償費（繰越明許費）** | | | **(1) 事業の概要**  平成27年3月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する物件等移転補償業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  県道整備に伴う物件等移転補償が一部完了した。 |
| 当初予算額 | | 0千円 |
| 予算現額 | | 5,270千円 |
| 決　算　額 | | 5,270千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 165 | **町道管理業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  NT地区及び亀井・今宿地区の主要町道等の維持・管理業務（路肩の清掃、除草、街路樹の剪定等）である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札執行の結果により事業費の削減が図れた。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  主要町道等の街路樹の剪定及び除草を実施したことにより、良好な道路環境の維持と、歩行者等の交通安全の対策が図られた。 |
| 当初予算額 | 15,168千円 | |
| 予算現額 | 15,168千円 | |
| 決　算　額 | 14,492千円 | |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |
| 166 | **町道維持補修業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  町内全域を対象とする道路施設等の維持補修業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和4年7月豪雨災害対応により、事業箇所が増加したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  道路上における危険箇所の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。  　また、豪雨災害箇所の復旧を行うことが出来た。 |
| 当初予算額 | 3,943千円 | |
| 予算現額 | 59,443千円 | |
| 決　算　額 | 54,674千円 | |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 167 | **町道修繕工事**  **交通安全対策工事** | | **(1) 事業の概要**  経年劣化した路面標示等の交通安全対策工事である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  外側線などの路面標示工事を実施することにより、安全で快適な道路交通の確保が図られた。 |
| 当初予算額 | 3,150千円 |
| 予算現額 | 3,150千円 |
| 決　算　額 | 3,119千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 168 | **町道修繕工事**  **町道第4号線外道路舗装修繕工事** | | **(1) 事業の概要**  町道第4号線（須江・奥田地内）及び町道第51号線（高野倉地内）の舗装修繕工事である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  老朽化した舗装面の修繕工事を実施することにより、通学児童等の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実が図られた。 |
| 当初予算額 | 10,000千円 |
| 予算現額 | 10,000千円 |
| 決　算　額 | 9,933千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 169 | **町道修繕工事**  **町内全域町道舗装修繕工事** | | **(1) 事業の概要**  町内全域を対象とする舗装修繕工事である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  年度末の緊急工事に備え、予算を留保していたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、道路交通の安全が図られた。 |
| 当初予算額 | 3,500千円 |
| 予算現額 | 3,500千円 |
| 決　算　額 | 3,090千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 170 | **橋りょう整備工事負担金** | | **(1) 事業の概要**  都市計画道路入西・赤沼線橋りょう整備工事の負担金である。  坂戸市が事業主体となり、鳩山町は一般単独費と起債経費の1/2を負担している。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成26年3月に開通した。これにより坂戸西スマートICとの相乗効果により町の交通体系が充実した。 |
| 当初予算額 | 27,097千円 |
| 予算現額 | 27,177千円 |
| 決　算　額 | 27,176千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 171 | **橋りょう定期点検業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  道路法施行規則の一部が改正され、平成26年7月から橋長2ｍ以上の橋の点検は5年に1回の頻度を基本とし、健全性についても4段階に区分することが義務化されたため実施するものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国の道路メンテナンス補助を活用して、29橋の橋りょう定期点検を完了させることができた。 |
| 当初予算額 | 7,500千円 |
| 予算現額 | 7,297千円 |
| 決　算　額 | 7,296千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 172 | **町内橋りょう長寿命化修繕工事** | | **(1) 事業の概要**  過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化工事である。  令和4年度については、災害復旧工事を優先させたため、年度内完了が困難であると見込まれたことから繰越予算としている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  繰越予算としたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  赤沼地内1橋（2477-1号橋）の補修工事に着手している。 |
| 当初予算額 | 3,500千円 |
| 予算現額 | 4,500千円 |
| 決　算　額 | 0千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 173 | **町内橋りょう長寿命化修繕工事（繰越明許費）** | | **(1) 事業の概要**  過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化修繕工事である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度事業の繰越明許費のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  防災安全交付金を活用し、石坂地内2橋の補修工事が完了した。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 4,000千円 |
| 決　算　額 | 3,537千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |

**項3　河川費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 174 | **準用河川堤防等除草業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  準用河川の堤防等の除草等を行う河川維持管理業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度より準用河川内川の浚渫事業に着手しており、浚渫事業との重複箇所について事業費の削減が可能となったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  堤防等の除草を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。 |
| 当初予算額 | 3,216千円 |
| 予算現額 | 2,612千円 |
| 決　算　額 | 2,611千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |
| 175 | **準用河川等浚渫工事** | | **(1) 事業の概要**  国において制度化された緊急浚渫推進事業債（起債充当率100％、元利償還金に対する交付税措置率70％）を活用して、準用河川内川及び普通河川唐沢川の浚渫を令和3年度より4年計画で実施している。  普通河川唐沢川の浚渫工事については、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、前金払を除く事業費を繰越予算とした。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  繰越予算としたことや、現地踏査により増額要因が確認されたため増額補正を行ったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  河川内の浚渫を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。 |
| 当初予算額 | 20,000千円 |
| 予算現額 | 25,000千円 |
| 決　算　額 | 12,765千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 176 | **準用河川等浚渫工事（繰越明許費）** | | **(1) 事業の概要**  国において制度化された緊急浚渫推進事業債（起債充当率100％、元利償還金に対する交付税措置率70％）を活用して、準用河川内川及び普通河川唐沢川の浚渫を令和3年度より4年計画で実施している。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度事業の繰越明許費のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  河川内の浚渫を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 5,873千円 |
| 決　算　額 | 3,972千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | |

**項4　都市計画費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 177  新 | **都市計画図修正業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  平成28年の変更以降修正されていない都市計画基本図について、今宿東土地区画整理事業の完了に伴う大字の修正や、新たに建築された公共施設及び県道等を加え更新するものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  最新の情報で都市計画基本図を更新することができた。 |
| 当初予算額 | | 1,199千円 |
| 予算現額 | | 1,199千円 |
| 決　算　額 | | 1,155千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（潤いのある生活） | | |
| 178 | **都市計画マスタープラン改定業務委託料** | | | **(1) 事業の概要**  町の都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」の改定業務。現行計画が策定から20年が経過していること、また上位計画である鳩山町第6次総合計画が策定されることから、令和3年度、4年度の2か年で改定を行うものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当初の予定どおり、地域別構想の策定を策定し、2か年で計画していた「都市計画マスタープラン」の改訂を完了することができた。 |
| 当初予算額 | 4,994千円 | |
| 予算現額 | 4,994千円 | |
| 決　算　額 | 4,994千円 | |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（潤いのある生活） | | |
| 179 | **第二次スクリーニング計画策定業務委託料（繰越明許費）** | | | **(1) 事業の概要**  令和3年度に行った「大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画優先度評価業務委託」の優先度評価の結果を踏まえ簡易地盤調査等を実施し、学識経験者を交えた現地踏査及び検討会において優先度評価結果の検証、今後の方針の検討を行った上で、第二次スクリーニング計画等を作成するものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和3年度事業の繰越明許費のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和3年度の優先度の見直し及び3箇所の簡易地盤調査を実施した。学識経験者との検討会を踏まえ、第二次スクリーニング：3箇所、経過観察：12箇所、通常監視28箇所とする計画を取りまとめることができた。  第二次スクリーニングについては、令和5年度に1箇所、令和6年度に2箇所実施予定。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 6,653千円 | |
| 決　算　額 | 6,490千円 | |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 180  新 | **老朽空き家等除去費補助金** | | **(1) 事業の概要**  老朽空き家等の解消を図り、良好な生活環境の保全に寄与することを目的に老朽空き家等の除去に要する費用の一部を補助するものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  　　補助金の申請者が当初の見込みより少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和4年度は2件の申請があり、補助金の交付を行った。  10年間で50戸の空き家の除去を目標としているため、制度の周知に努め、継続して補助事業を実施する。 |
| 当初予算額 | 2,500千円 |
| 予算現額 | 1,000千円 |
| 決　算　額 | 1,000千円 |
| 1. 所 管 課⇒まちづくり推進課   ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | |

**■款9消防費**

**項1　消防費**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 事　業 | | | | 事業の概要及び成果 |
| 181 | **西入間広域消防組合負担金** | | | | **(1) 事業の概要**  毛呂山町・鳩山町・越生町の3町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  不用額2,536,280円は、非常備消防費精算による戻入。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。 |
| 当初予算額 | | 298,506千円 | |
| 予算現額 | | 298,506千円 | |
| 決　算　額 | | 295,970千円 | |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | | |
| 182 | **防災行政無線設備保守点検委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  災害等の発生時における地域住民へ適切な情報伝達を行うための、防災行政無線設備の定期保守点検業務。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  当該点検作業により、機器の不具合箇所等の発見がなされ、早急な修繕対応を実施することで、防災行政無線の安定した運用が図られている。 |
| 当初予算額 | | 4,746千円 | |
| 予算現額 | | 4,290千円 | |
| 決　算　額 | | 4,290千円 | |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 183  新 | **防災行政無線設備無停電電源装置更新業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  停電等の電源障害が発生した場合に、防災行政無線設備へ電気を供給する装置が、導入から9年経過し、劣化したことによる交換業務。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  機器の老朽化等に伴う不具合や故障等懸案への対応が図られた。 |
| 当初予算額 | | | 2,637千円 |
| 予算現額 | | | 2,585千円 |
| 決　算　額 | | | 2,585千円 |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 184 | **避難行動要支援者システム運用経費（保守・借上料）** | | | | **(1) 事業の概要**  災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿の作成等について、登録者情報等を管理するためのシステム保守及び機器借上料。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  対象者の適正な管理及び事務の効率化が図られている。 |
| 当初予算額 | | 840千円 | |
| 予算現額 | | 840千円 | |
| 決　算　額 | | 840千円 | |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |
| 185 | **自動体外式除細動器（ＡＥＤ）借上料** | | | | **(1) 事業の概要**  救命救急活動の一助としての、町有施設（25施設）へのＡＥＤの常設。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和4年度においては、契約期間満了に伴い3台の機器の入替を行った。 |
| 当初予算額 | 867千円 | | |
| 予算現額 | 784千円 | | |
| 決　算　額 | 784千円 | | |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 186 | **防災情報メール配信サービス使用料** | | **(1) 事業の概要**  災害等発生時おける地域住民へ適切な情報伝達である防災行政無線放送のフォロー手段としての、防災無線放送内容のメール配信サービス。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  防災行政無線放送は、建物内にいる場合や大雨時などにおいては、聞き取りづらくなることから、放送内容を確実に確認する手段として有効な手段となっている。 |
| 当初予算額 | 858千円 |
| 予算現額 | 858千円 |
| 決　算　額 | 858千円 |
| ①所 管 課⇒総務課  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化） | |

**■款10　教育費**

**項1　教育総務費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 187 | **鳩山町立小中学校少人数指導学習支援事業（報酬及び費用弁償）** | | **(1) 事業の概要**  中学校における35人学級編制実現のため、町費任用の会計年度任用職員を中学校へ3名配置。（1日あたり7時間45分、週3日、年間132日勤務勤務。）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  会計年度任用職員本人の希望により、1名の年間勤務日が当初の予定より減った（190日から132日に減）ため。なお、決算額としては令和4年度比マイナス157千円。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  全学年において、きめ細やかな指導が可能となり、学力向上とともに、生徒指導上でも大きな成果が表れた。 |
| 当初予算額 | 4,328千円 |
| 予算現額 | 4,328千円 |
| 決　算　額 | 3,081千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 188 | **小学校学習支援事業（報酬及び費用弁償）** | | **(1) 事業の概要**  きめ細やかな学習ができるように、小学校へ各1名計3名の町費による会計年度任用職員を配置（1日あたり6時間、週5日、年間180日勤務）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  講師を配置することで、少人数指導や教員2名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応、及び基礎的基本的内容の徹底を図ることができた。今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | 5,534千円 |
| 予算現額 | 5,534千円 |
| 決　算　額 | 5,515千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 189 | **小学校費英語講師（報酬及び費用弁償）** | | **(1) 事業の概要**  3小学校を巡回する英語講師1名を配置（1日あたり6時間、週3日、年間132日勤務）  なお、決算額としては令和4年度比プラス52千円。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  担任の専門性不足分野を専門的な立場で補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができた。今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | 1,241千円 |
| 予算現額 | 1,241千円 |
| 決　算　額 | 1,064千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 190 | **さわやか相談員（報酬及び費用弁償）** | | **(1) 事業の概要**  鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員1名を配置（1日5時間、週5日、年間220日勤務）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  不登校生徒、相談室登校の生徒及びその保護者に対し、専門的立場での相談活動を行った。不登校生徒を減らし、相談室登校生徒を教室復帰させるなどに貢献しているので、今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | 1,681千円 |
| 予算現額 | 1,681千円 |
| 決　算　額 | 1,564千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 191 | **学校応援団事業補助金** | | **(1) 事業の概要**  地域のボランティアや有識者に協力者になってもらい、防犯活動や学校の環境整備、授業の補助等に参加してもらうための事業補助で、小学校1校あたり50,000円、中学校70,000円の補助。（小学校３校、中学校１校）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  各学校において、登下校時の見守り活動、学校花壇や校庭の除草作業などの環境整備活動及び体験授業時の講師等の分野で地域との協力が図れ、家庭・地域全体で学校教育を支援する体制が整っている。  今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | 220千円 |
| 予算現額 | 220千円 |
| 決　算　額 | 220千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |
| 192 | **GIGAスクールサポート事業** | | **(1) 事業の概要**  小・中学校におけるGIGAスクール構想の推進に寄与するべく、タブレット機器の使用時におけるサポートセンターの設置及びアカウント・各種設定等のサポートを行った。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  指名競争入札による事業費の削減のため（執行率58.5％）  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  日常の授業等でのタブレット活用における不明点や疑問点を、専門的な視点でサポートを行うことで、GIGAスクール構想の推進に貢献した。 |
| 当初予算額 | 2,640千円 |
| 予算現額 | 1,452千円 |
| 決　算　額 | 1,452千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |

**項2　小学校費**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | | 事業の概要及び成果 |
| 193 | **亀井小学校通学スクールバス運行経費(運転手報酬・燃料費・車検手数料等)** | | | | **(1) 事業の概要**  亀井小学校の児童の防犯と安全確保を目的とし通学バスを運行している。  令和4年度はバス利用者27人、運行日数123日、298便、利用児童数延べ2,237人、走行距離3,142㎞  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  通学バスの運行日数が見込みより少なかったため    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  学校及び保護者から好評である。  今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | | 1,440千円 | |
| 予算現額 | | 1,519千円 | |
| 決　算　額 | | 1,268千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（潤いのある生活） | | | |
| 194 | **校務員兼給食配膳員（報酬及び費用弁償）** | | | | **(1) 事業の概要**  小学校に町費による会計年度任用職員を4名配置（1日あたり5時間、週5日、年間190日勤務）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  単価の改定のため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  職員を配置することで、学校給食開始時間までに余裕をもって準備することができ、教師の職務の負担が軽減した。今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | | 3,723千円 | |
| 予算現額 | | 3,851千円 | |
| 決　算　額 | | 3,851千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | | | |
| 195 | **特別支援教育支援員（報酬及び費用弁償）** | | | | **(1) 事業の概要**  小学校に町費による会計年度任用職員を4名配置（1日あたり4または5時間、週5日、年間190日勤務）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  職員を配置することで、子ども2～3人に対し、教師が1人つくことができ、個に応じたきめ細やかな指導や対応ができた。今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | | 3,801千円 | |
| 予算現額 | | 3,801千円 | |
| 決　算　額 | | 3,797千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | | |
| 196 | **教育用パソコン借上料（小学校3校分）** | | | | **(1) 事業の概要**  町内小学校のパソコン教室に、機器及び学習ソフト類を設置するための賃貸借料  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  各小学校で児童がパソコン類に触れる機会の増大へ貢献するとともに、調べ学習、パソコンを用いた学習の際に活用されている。  今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | | 5,195千円 | |
| 予算現額 | | 5,195千円 | |
| 決　算　額 | | 5,194千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | | |
| 197  新 | **受変電設備設置更新工事** | | | | **(1) 事業の概要**  電気設備点検での「製造から20年以上経過しているため、更新推奨時期を迎えており、事故に至る恐れがある」との指摘を受け、更新工事を実施したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  指名競争入札により、当初予定より低額で契約できたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  事故に至る恐れがあるとの指摘が解消され、安心・安全な学習環境を整えることができた。 |
| 当初予算額 | 2,849千円 | | |
| 予算現額 | 2,189千円 | | |
| 決　算　額 | 2,123千円 | | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | | | |
| 198  新 | **亀井小学校特別支援教室仕切壁設置工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | | | **(1) 事業の概要**  特別支援教室で授業を受ける児童が増え、同じ教室で異なる学年の児童の授業も行うことになったため、仕切壁を設置したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  他の児童からの視線や音が遮断されたため、それぞれの児童が落ち着いて授業を受けられるようになった。 |
| 当初予算額 | | | 190千円 |
| 予算現額 | | | 200千円 |
| 決　算　額 | | | 200千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | | | |
| 199  新 | **今宿小学校空調機設置工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | | | **(1) 事業の概要**  今宿小学校の新1年生の児童増加に伴い増設した教室での学習環境を整えるために空調機を設置したもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  猛暑による気温上昇にも影響されることがない快適な学習環境が整備できた。 |
| 当初予算額 | | 980千円 | |
| 予算現額 | | 974千円 | |
| 決　算　額 | | 974千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 200  新 | **体育館雨漏り改修工事** | | | **(1) 事業の概要**  体育館の屋根からの雨漏を要因として体育館倉庫の天井がカビ等で劣化し児童の頭の上に落ちかねない状態であった。そこで、雨漏りの原因である屋根と壁の接地箇所に雨漏り防止の塗装を行ったもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  見積合わせにより、予定より低額で契約できたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  雨漏りの原因の隙間を塞いだため雨漏りがなくなった。 |
| 当初予算額 | | 260千円 |
| 予算現額 | | 260千円 |
| 決　算　額 | | 75千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | | |
| 201  新  補 | **通学バス車内安全確認システム設置工事（令和4年度子供の安心・安全対策事業費補助金事業）** | | | **(1) 事業の概要**  近年相次いだ送迎バス車内の置き去り事故を防ぐため、内閣府等により「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が策定され、幼児等の送迎バスへの安全装置設置が義務付けられた。そこで、通学バスを利用する児童の安全を確保する為、バスに安全装置を設置した。（補助額88,000円）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和4年12月2日に成立した国の令和4年度第2次補正予算で創設された補助金を活用し事業を実施したため。[一般会計補正予算（第10号）追加補正]  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  通学バス1台に、クラクションで周囲に知らせる安全装置を設置したので、万一の置き去り時に対応可能となった。また、運行後、添乗員や運転手による安全確認が確実に行われるようになった。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 249千円 | |
| 決　算　額 | 175千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当）  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |

**項3　中学校費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 202 | **校務員兼給食配膳員（報酬及び費用弁償）** | | **(1) 事業の概要**  中学校に町費による会計年度任用職員を2名配置（1日あたり5時間、週5日、年間190日勤務）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  単価の改定のため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  職員を配置することで、学校給食開始時間までに余裕をもって準備することができ、教師の職務の負担が軽減された。今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | 1,914千円 |
| 予算現額 | 1,981千円 |
| 決　算　額 | 1,981千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |
| 203 | **教務・教育用パソコン、パソコン教室用PC借上料** | | **(1) 事業の概要**  校務・教職員用のパソコン等機器及びパソコン教室内の機器類に係る賃借料。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  パソコン教室へ設置したタブレットパソコンを用い、インターネットなどを通じた豊富なデジタルデータや写真・図表を使用した表現及び資料作成が可能となった。また、デジタルデータを共有した「グループでの話合い」により、効率的に、クラス全体での主体的、対話的で深い学びが実現した。 |
| 当初予算額 | 5,559千円 |
| 予算現額 | 5,465千円 |
| 決　算　額 | 5,465千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |
| 204 | **英会話指導業務** | | **(1) 事業の概要**  ＡＬＴ（外国人指導教諭）を1人配置。勤務内容は1日5時間、年間最大995時間。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  ＡＬＴの指導により、英語の授業に抵抗なく馴染め、コミュニケーションも取りやすい環境となっている。  ＡＬＴは、中学生対象英語弁論大会等に向けた指導にも貢献している。  今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | 4,474千円 |
| 予算現額 | 4,474千円 |
| 決　算　額 | 4,474千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 205 | **学力検査業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  中学1～2年生の学力テスト1回分、及び、3年生の学力テスト3回分の公費負担  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  1～2年生の学力検査の結果は学習の理解度の判定資料に、3年生の結果は高校進学等の進路指導の参考資料として活用している。  今後も継続していきたい。 |
| 当初予算額 | 562千円 |
| 予算現額 | 562千円 |
| 決　算　額 | 502千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |
| 206  新 | **鳩山中学校普通教室等空調機交換工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  老朽化により、冷暖房の効果が低下したコンピューター室の空調機を除菌機能付き空調機に交換した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  指名競争入札の結果、見込みより低額で契約できたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  学習環境が向上するとともに省エネにも繋がった。 |
| 当初予算額 | 2,306千円 |
| 予算現額 | 2,231千円 |
| 決　算　額 | 1,270千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |
| 207  新  補 | **鳩山中学校特別教室等空調機交換等工事（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  老朽化により運転音が大きく、冷暖房の効果が低下し、カビ臭も発生していた視聴覚室及び職員室の空調機を交換するとともに、故障して動かなくたった理科室の空調機を修繕した。また、対象生徒の増加に伴い増設した特別支援学級及び学習室に空調機を新規設置した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  一般会計補正予算（第1号）による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、空調機交換工事を追加実施したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  視聴覚室は、普通教室より広いが、新しい空調機により温度調整が素早くできるようになった。視聴覚室には保護者を集める機会も多く、大変好評である。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 6,424千円 |
| 決　算　額 | 4,857千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |
| 208  新 | **鳩山中学校視聴覚室ビデオプロジェクター及びモニターテレビ撤去工事** | | **(1) 事業の概要**  視聴覚室の天井に設置してあるビデオプロジェクターからオイルが漏れ、生徒の頭上に落ちる恐れがあるためビデオプロジェクターを撤去した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  生徒の安全確保のため急遽撤去する必要が生じ、鳩山中学校普通教室等空調機交換工事から流用したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  授業ができない状況だったのが、ビデオプロジェクター及びモニターテレビを撤去したことで以前のように授業ができるようになった。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 75千円 |
| 決　算　額 | 75千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒ | |

**項4　幼稚園費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 209 | **未就園児保育体験補助員（報酬）** | | | **(1) 事業の概要**  0歳から4歳の未就園児と保護者を対象に幼稚園生活の体験をする。  1回　2時間～3時間30分程度  年間16回実施  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  参加延人数　　102組　　入園児5人中4人が利用者  保育体験を重ね、園の施設や同年齢の友達と関わることで、入園後の園生活が円滑に始められている。また、保育体験で在園児の活動状況を実際に見て、職員に子育てや園生活に向けての相談をする機会にもなり、親子共に園生活に向けて安心感の一助になっている。 |
| 当初予算額 | | 83千円 |
| 予算現額 | | 83千円 |
| 決　算　額 | | 79千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当）  ②総合計画⇒ | | |
| 210 | **預かり保育補助員（報酬）** | | | **(1) 事業の概要**  保護者の就労や家庭の都合により、幼稚園教育時間終了後に、保育を要する園児を預かる。1回　400円、おやつ教材費1回50円  令和元年10月より、認定を受けた幼児は無償化。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  預かり保育の年間実施日数は195日で、延918人が利用した。そのうち75人が無償利用であった。（無償化認定人数4歳児1人）  預かり保育料は町の歳入として337,200円が納入された。  １人当たりの年間平均利用回数は45.9回で、保護者が安心して子どもを預けられる場として好評である。 |
| 当初予算額 | | 755千円 |
| 予算現額 | | 755千円 |
| 決　算　額 | | 721千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | |
| 211 | **子育てのための施設等利用給付事業** | | | **(1) 事業の概要**  令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、国庫補助事業（補助率：1/2）、県費補助事業（補助率：1/4）として、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児に保育料・入園料として、実費（月額25,700円を上限とする）を補助するもの。また、保育の必要性のある園児については、預かり保育料として、実費（月額11,300円を上限とする）を補助するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  想定よりも申請が少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  私立幼稚園8園に在園する人に対し、保育料・入園料として12,807,640円、預かり保育料として697,250円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。 |
| 当初予算額 | | 17,407千円 |
| 予算現額 | | 13,607千円 |
| 決　算　額 | | 13,505千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | |
| 212 | **実費徴収に係る補足等給付事業** | | | **(1) 事業の概要**  令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、国庫補助事業（補助率：1/3）、県費補助事業（補助率：1/3）として、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち、第3子以降に該当する園児及び低所得世帯の園児の副食費として、実費（月額4,500円を上限とする）を補助するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  想定よりも申請が少なかったため。    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち低所得世帯として4名に56,340円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。 |
| 当初予算額 | | 324千円 |
| 予算現額 | | 70千円 |
| 決　算　額 | | 56千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | | |
| 213  新  補 | **通園バス車内安全確認システム設置工事（令和4年度子供の安心・安全対策事業費補助金事業）** | | | **(1) 事業の概要**  近年相次いだ送迎バス車内の置き去り事故を防ぐため、内閣府等により「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が策定され、幼児等の送迎バスへの安全装置設置が義務付けられた。通学バスを利用する児童の安全を確保する為、バスに安全装置を設置した。（補助額349,800円）  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和4年12月2日に成立した国の令和4年度第2次補正予算で創設された補助金を活用し事業を実施したため。[一般会計補正予算（第10号）追加補正]  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  通園バス2台に、万一の置き去り時にクラクションで周囲に知らせる安全装置を設置した。また、運行後、添乗員や運転手による安全確認が確実に行われるようになった。 |
| 当初予算額 | 0千円 | |
| 予算現額 | 497千円 | |
| 決　算　額 | 350千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当）  ②総合計画⇒基本目標（安全安心） | | |

**項5　生涯教育費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 214 | **言ってんべー・聞いてんベー大会** | | **(1) 事業の概要**  少子高齢化・高度情報化・グローバル化が進む今日、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けるとともに、様々な立場の人々の意見に耳を傾け、意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して町民等の交流を図ることを目的とする。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  約100人の聴衆があり、さまざまな立場の人々11件（一般2人、高校生1組、小中学生8人）の意見に批判をせず、静かに耳を傾けていた。  更なる安全・安心で円滑な運営を目指し、諸々の検討を行いたい。 |
| 当初予算額 | 31千円 |
| 予算現額 | 31千円 |
| 決　算　額 | 25千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当）  ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生） | |
| 215  新 | **鳩山町中央公民館・鳩山町文化会館・鳩山町体育施設指定管理（部分管理）業務** | | **(1) 事業の概要**  町の公共施設等総合管理計画個別施設計画で、「運営形態の見直し」の位置づけとなっていること、また、行政組織のあり方町内検討委員会での検討結果を踏まえ、中央公民館・文化会館・体育施設（町民体育館等）のサービス維持と経費縮減による効率的、効果的な事業展開を図るため、これら施設の指定管理者を指定したもの（部分管理）。管理運営費用は、町から払われる管理代行料のみ。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  公の施設の指定管理者の指定手続きに関する条例第2条第2項の規定に基づき、公募によらず「町シルバー人材センター」を審査の上、指定管理者候補者として選定、決定した。施設利用者へのサービス向上（開館時は常時施設予約が可能になった等）とともに、経費節減や高齢者の就業機会の創出等が図れた。より良いサービスを提供するために、1年間の事業実績から改善点等洗い出し、今後に活かしたい。 |
| 当初予算額 | 8,410千円 |
| 予算現額 | 8,410千円 |
| 決　算　額 | 8,410千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当）  ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 216  新 | **放課後子ども教室運営委員会委員報償** | | **(1) 事業の概要**  放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業の実施（令和５年度から）を目指し、この事業の円滑な運営を図るための運営委員会を設置するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  小学校の余裕教室等確保が難航し、運営委員会立ち上げまでに時間を要したため、当初予定していた運営委員会を5回開催する予定が1回となったことによるもの。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  今宿小学校の余裕教室等が確保できたことから運営委員会が立ち上げられ、令和5年度からの放課後子ども教室事業実施に向けて大きく前進した。  運営委員と多くの意見を交わし、事業の円滑化を図っていきたい。 |
| 当初予算額 | 100千円 |
| 予算現額 | 100千円 |
| 決算額 | 12千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当）  ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生） | |
| 217  新 | **デジタル図書館事業経費（電子書籍等使用料）** | | **(1) 事業の概要**  令和3年度に導入した鳩山町デジタル図書館における非来館型サービスで、電子書籍やクラウド利用の経費。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  鳩山町デジタル図書館を導入したことで、パソコン・スマートフォン・タブレットを用いて、場所・時間を選ばずに利用者が読書を楽しむことができるようになった。  令和4年度も新たに219冊のコンテンツを購入し、電子書籍の充実を図ることができた。 |
| 当初予算額 | 1,408千円 |
| 予算現額 | 1,408千円 |
| 決　算　額 | 1,408千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（図書館担当）  ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生） | |
| 218 | **南比企窯跡群国指定史跡化事業経費（調査・保存活用）** | | **(1) 事業の概要**  南比企窯跡群国史跡指定化の意見具申にかかる文化庁との協議及びヒアリングを行った。  鳩山の粘土を使った焼き物づくり体験や復元古代窯を活用した焼成実験を行った。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  国史跡指定特別展の開催が次年度以降に持ち越しとなったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  南比企窯跡(石田遺跡、新沼窯跡、天沼遺跡)の国指定史跡化が実現した。  焼き物づくり体験や復元古代窯を活用した焼成実験を再開することができた。 |
| 当初予算額 | 311千円 |
| 予算現額 | 219千円 |
| 決　算　額 | 198千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（文化財保護・町史担当）  ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生） | |

**項6　生涯スポーツ費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 219 | **鳩山町スポーツ協会補助金** | | **(1) 事業の概要**  町内各種スポーツ団体を統轄し、スポーツの普及発展に努め、町民の健康維持増進と明るい町づくりを目指すもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として一部の事業が中止となったことにより不用額が生じたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  町民の交流機会の提供と健康寿命の延伸につながる事業を展開したい。 |
| 当初予算額 | 1,537千円 |
| 予算現額 | 1,537千円 |
| 決　算　額 | 837千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当）  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 220 | **鳩山町スポーツ少年団本部補助金** | | | **(1) 事業の概要**  スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  スポーツを通じた仲間づくりや規律を学ぶとともに、子どもたちの健康増進の場を提供するため、事業の継続実施が望まれる。  一方、少子化の傾向は、スポーツ少年団に大きな影響を与えている。 |
| 当初予算額 | 529千円 | |
| 予算現額 | 529千円 | |
| 決　算　額 | 529千円 | |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当）  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | | |
| 221  新  補 | **鳩山町民体育館アリーナ照明設備交換工事** | | | **(1) 事業の概要**  町民体育館アリーナの照明用電球の多くが球切れを起こしたため、ＬＥＤ照明器具へ交換したもの（7か所）。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  体育館施設利用に支障をきたしている照明器具の交換が必要となり一般会計補正予算（第5号）において追加補正したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  利用者に安全・安心、快適な活動の場を提供できた。また、電気使用料金等のコストダウンにもなるため、今後も計画的にＬＥＤ化を進めたい。 |
| 当初予算額 | | 0千円 |
| 予算現額 | | 2,301千円 |
| 決算額 | | 2,255千円 |
| ➀所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当）  ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出） | | |

**項7　給食センター費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 222  新 | **学校給食食材費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  令和4年度より給食会計が公会計へ移行したことに伴い予算設定。  「安心・安全」な学校給食を提供するべく食材購入費用を予算化。    **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度の児童・生徒の学校給食費を無償化とした。 |
| 当初予算額 | 33,516千円 |
| 予算現額 | 33,620千円 |
| 決　算　額 | 33,614千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（給食センター）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |
| 223  新 | **町産食材活用推進費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）** | | **(1) 事業の概要**  令和4年度より給食会計が公会計へ移行したことに伴い予算設定。  「安心・安全」な学校給食を提供するべく食材購入費用を予算化。  鳩山町産の食材（主に米飯）の購入を目的に予算を計上した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度の児童・生徒の学校給食費を無償化とした。 |
| 当初予算額 | 834千円 |
| 予算現額 | 834千円 |
| 決　算　額 | 831千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（給食センター）  ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 224 | **会計年度任用職員報酬** | | **(1) 事業の概要**  「安心・安全」な学校給食を提供するべく雇い上げている会計年度任用職員への賃金。年度末時点にて調理員14名、給食配送運転手2名、事務1名の合計17名が勤務している。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  調理員の年間勤務日数が、見込みより少なかったため。  （予算残額：329千円、 予算執行率：98.6％）  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  調理員、給食配送運転手ともローテーション勤務にて運用。特に扶養に属している会計年度任用職員の勤務時間は調整に注意している。 |
| 当初予算額 | 22,863千円 |
| 予算現額 | 24,522千円 |
| 決　算　額 | 24,193千円 |
| ①所 管 課⇒教育委員会事務局（給食センター）  ②総合計画⇒ | |

**■款11　災害復旧費**

**項2　農林水産施設災害復旧費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 225  新  補 | **農業用施設等復旧工事** | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の豪雨による災害復旧工事であり、町内の各所の農業用施設の復旧工事を実施した。  工事件数8工事  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業による  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地域の農業用施設等の災害復旧工事を行い、各地域農業の安定経営の継続が図られた。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 41,432千円 |
| 決　算　額 | 21,054千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒ | |
| 226  新  補 | **大豆戸地区災害復旧工事** | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の豪雨による災害復旧工事であり、大豆戸地内の法面補修工等を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業による  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地域の農業用施設等の災害復旧工事を行った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 3,894千円 |
| 決　算　額 | 3,894千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒ | |
| 227  新  補 | **泉井地区外災害復旧工事** | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の豪雨による災害復旧工事であり、泉井地区及び高野倉地区の法面補修工等を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業による  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地域の農業用施設等の災害復旧工事を行った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 1,931千円 |
| 決　算　額 | 1,931千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒ | |
| 228  新  補 | **逆川水路復旧工事** | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月12日の豪雨による災害復旧工事であり、赤沼地区逆川水路の柵渠修繕工等を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業による  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  地域の農業用施設等の災害復旧工事を行った。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 1,210千円 |
| 決　算　額 | 1,210千円 |
| ①所 管 課⇒産業環境課  ②総合計画⇒ | |

**項3　公共土木施設災害復旧費**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | | 事業の概要及び成果 |
| 229  新  補 | **町道第2679号線災害復旧調査・設計業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月豪雨に伴う、町道第2679号線の災害復旧業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  成果に基づき、国の災害査定を受け、災害事業として認められた。 |
| 当初予算額 | | | 0千円 |
| 予算現額 | | | 10,725千円 |
| 決　算　額 | | | 10,725千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒ | | | |
| 230  新  補 | **町道第2号線外災害復旧調査・設計業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月豪雨に伴う、町道第2号線外の災害復旧業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  成果に基づき、2号線外の災害本復旧の工事に発注を行うことができた。 |
| 当初予算額 | | | 0千円 |
| 予算現額 | | | 5,610千円 |
| 決　算　額 | | | 5,610千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒ | | | |
| 231  新  補 | **町道第2679号線災害復旧工事** | | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月豪雨に伴う、町道第2679号線の災害復旧工事である。  本工事については、工事箇所に不明水が発生し、この対応に不測の日数を要したことから繰越予算としている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業であること並びに繰越予算としたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  国の災害査定を受け工事を実施した。不明水の発生により不測の日数が生じ繰越事業としたが、令和5年5月末に工事が完了した。 |
| 当初予算額 | | 0千円 | |
| 予算現額 | | 52,000千円 | |
| 決　算　額 | | 16,280千円 | |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒ | | | |
| 232  新  補 | **町道第2号線外災害復旧工事** | | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月豪雨に伴う、町道第2号線外の災害復旧工事である。  年度内に適正な工期設定が確保できないため繰越予算とした。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業であること並びに繰越予算としたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和5年5月までに2号線外の災害復旧工事の発注が完了することができた。令和5年10月末完了を目標に現在工事を進めている。 |
| 当初予算額 | | | 0千円 |
| 予算現額 | | | 90,600千円 |
| 決　算　額 | | | 0千円 |
| ①所 管 課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒ | | | |
| 233  新  補 | **河川等災害復旧調査・設計業務委託料** | | | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月豪雨に伴う、普通河川石田川の災害復旧業務である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業のため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  成果を基に令和5年4月に普通河川石田川の災害復旧工事を発注することが出来た。 |
| 当初予算額 | 0千円 | | |
| 予算現額 | 8,415千円 | | |
| 決　算　額 | 8,415千円 | | |
| 1. 所 管 課⇒まちづくり推進課   ②総合計画⇒ | | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 234  新  補 | **河川等災害復旧工事** | | **(1) 事業の概要**  令和4年7月豪雨に伴う、普通河川石田川の災害復旧工事である。  年度内に適正な工期設定が確保できないため繰越予算とした。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  災害復旧事業であること並びに繰越予算としたため。  （仮復旧工事のみ令和4年度中に実施）  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和5年4月に普通河川石田川の本復旧工事を発注し,令和5年12月末完了を目標に現在工事を進めている。 |
| 当初予算額 | 0千円 |
| 予算現額 | 57,585千円 |
| 決算額 | 6,457千円 |
| 1. 所 管 課⇒まちづくり推進課   ②総合計画⇒ | |

資料１－(2)　新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

**■款2　保険給付費**

**項1　療養諸費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 1 | **一般被保険者療養給付費** | | **(1) 事業の概要**  一般被保険者の医療費の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関等に支払うもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  執行率92.1％。県の算定に基づき予算計上  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知するとともに、健康診査の受診を勧奨し、早期発見・早期治療により医療費の抑制に努める。 |
| 当初予算額 | 1,085,515千円 |
| 予算現額 | 1,085,515千円 |
| 決　算　額 | 999,449千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 2 | **一般被保険者療養費** | | **(1) 事業の概要**  一般被保険者が柔道整復師の施術、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき、自己負担額を除いた分を支給するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  執行率82.9％。県の算定に基づき予算計上  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。 |
| 当初予算額 | 14,922千円 |
| 予算現額 | 14,922千円 |
| 決　算　額 | 12,365千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**項2　高額療養費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 3 | **一般被保険者高額療養費** | | **(1) 事業の概要**  一般被保険者が同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を支給するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  執行率91.7％。県の算定に基づき予算計上  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。 |
| 当初予算額 | 143,297千円 |
| 予算現額 | 143,297千円 |
| 決　算　額 | 131,451千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**■款3　国民健康保険事業費納付金**

**項1　医療給付費分**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 4 | **一般被保険者医療給付費分** | | **(1) 事業の概要**  平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者医療給付費分を納付するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  法令に基づき適正に事務処理を行った。 |
| 当初予算額 | 298,958千円 |
| 予算現額 | 298,958千円 |
| 決　算　額 | 298,958千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**項2　後期高齢者支援金分**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 5 | **一般被保険者後期高齢者支援金等分** | | **(1) 事業の概要**  平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者後期高齢者支援金等分を納付するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  法令に基づき適正に事務処理を行った。 |
| 当初予算額 | 108,528千円 |
| 予算現額 | 108,528千円 |
| 決　算　額 | 108,527千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**項3　介護納付金分**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 6 | **介護納付金分** | | **(1) 事業の概要**  平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者介護納付金分を納付するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  法令に基づき適正に事務処理を行った。 |
| 当初予算額 | 35,655千円 |
| 予算現額 | 35,655千円 |
| 決　算　額 | 35,655千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**■款5　保健事業費**

**項1　特定健康診査等事業費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 7 | **特定健康診査等業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団健診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行う。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初見込みより受検者数が少なかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  今後も、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。 |
| 当初予算額 | 11,988千円 |
| 予算現額 | 11,988千円 |
| 決　算　額 | 10,978千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 8 | **国保保健指導事業委託料** | | **(1) 事業の概要**  国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳を対象とし、生活習慣病予防と生活習慣の改善、未受診者の受診勧奨と継続受診対策を目的として保健指導等を10/10の補助事業として実施。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  未受診者受診勧奨を実施。法定の特定保健指導に該当になる前の段階の被保険者に、早期の生活習慣改善のための保健指導を実施した。 |
| 当初予算額 | 4,950千円 |
| 予算現額 | 4,950千円 |
| 決　算　額 | 4,950千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 9 | **生活習慣病重症化予防事業負担金** | | **(1) 事業の概要**  糖尿病患者の重症化を予防し、国保被保険者の健康維持、医療費の適正化を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  執行率88.0％。埼玉県国保連合会の共同事業で、県内被保険者の総数等の増加により当初見込みより町の負担割合が減少したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  継続的に鳩山町国保被保険者に生活習慣病重症化予防に係る保健指導を実施していく。 |
| 当初予算額 | 831千円 |
| 予算現額 | 831千円 |
| 決　算　額 | 731千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 10 | **共同研究事業負担金** | | **(1) 事業の概要**  国立大学法人金沢大学との保健事業共同研究として、国民健康保険データベース（KDB）を活用して、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究を行い、地域の健康状態の向上を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  新型コロナウイルス感染症の影響で事業ができなかったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  令和5年度は「研究交流事業に関する基本協定」を締結し、その記念事業としてAIを活用した糖尿病予防事業を展開する。 |
| 当初予算額 | 550千円 |
| 予算現額 | 550千円 |
| 決　算　額 | 0千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 11 | **人間ドック補助金** | | **(1) 事業の概要**  病気の予防及び早期発見を図るための総合的機能検査「人間ドック」を国保被保険者が受検しやすくなるように補助金を交付する。受検された方のデータは、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究に活用し、地域の健康状態の向上を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  執行率79.4％。新型コロナウイルス感染症の影響のため、医療機関で受検者数を制限するなど、受検者数が減少したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  今後も、人間ドックを受検する国保被保険者に助成を行い、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。 |
| 当初予算額 | 6,300千円 |
| 予算現額 | 6,300千円 |
| 決　算　額 | 5,001千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

②後期高齢者医療特別会計

**■款2　後期高齢者広域連合納付金**

**項1　後期高齢者広域連合納付金**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 1 | **後期高齢者広域連合納付金** | | **(1) 事業の概要**  町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定事業負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  保険料収入額が見込みより少なかったため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。 |
| 当初予算額 | 296,701千円 |
| 予算現額 | 294,374千円 |
| 決　算　額 | 294,242千円 |
| ①所 管 課⇒町民健康課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

③介護保険特別会計

**■款1　総務費**

**項3　介護認定審査会費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 1 | **毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金** | | **(1) 事業の概要**  要介護状態区分の判定を行うため３町で共同設置している介護認定審査会への負担金。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  903,000円（平等割：100分の20）  2,644,000円（審査判定件数割：100分の80）  判定件数　　517件（昨年度581件）  昨年度負担金3,140千円  ＊ **改善点**  毛呂山町・越生町・鳩山町の３町共同で認定審査会を設置している。格差是正に向け年２回の認定審査会総会の席上において、事例を基に研修を行うとともに、合議体間の格差については、３か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行い、格差是正を図っている。 |
| 当初予算額 | 4,078千円 |
| 予算現額 | 3,610千円 |
| 決　算　額 | 3,547千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**■款2　保険給付費**

**項1　介護サービス等諸費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 2 | **居宅介護サービス給付費** | | **(1) 事業の概要**  居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初見込額より給付実績が増加したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  受給者数　364人／月（昨年度343人）  総件数9,263件（昨年度8,885件）  昨年度給付費374,354千円  ＊ **改善点**  令和3年度以降の3年間を新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んだ。 |
| 当初予算額 | 379,484千円 |
| 予算現額 | 425,637千円 |
| 決　算　額 | 406,657千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 3 | **地域密着型介護サービス給付費** | | **(1) 事業の概要**  住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がある。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初見込額より給付実績が減少したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  受給者数127人／月（昨年度124人）  総件数1,516件（昨年度1,509件）  昨年度給付費221,076千円  ＊ **改善点**  令和3年度以降の3年間を新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。 |
| 当初予算額 | 245,375千円 |
| 予算現額 | 229,923千円 |
| 決　算　額 | 221,076千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |
| 4 | **施設介護サービス給付費** | | **(1) 事業の概要**  施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初見込額より給付実績が減少したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  ・特養　　総件数　1,022件　273,454,522円  ・老健　　総件数　 289件　 75,299,537円  ・医療院　総件数　　 56件　 19,915,774円  ・療養　　総件数　 10件　 2,944,137円  ４施設　　総件数　1,377件（昨年度1,459件）  昨年度給付費　387,969千円  ＊ **改善点**  令和3年度以降の3年間を新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。 |
| 当初予算額 | 452,009千円 |
| 予算現額 | 379,694千円 |
| 決　算　額 | 371,614千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

**■款3　地域支援事業費**

**項1　介護予防・生活支援サービス事業費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 5 | **介護予防・生活支援サービス給付費** | | | **(1) 事業の概要**  平成28年3月より、町が中心となって、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が始まり、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が総合事業に移行された。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスの利用者数が予測を下回ったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  介護予防訪問介護相当サービス 1,002,859円  介護予防通所介護相当サービス 13,303,265円  ＊ **改善点**  給付費用の適正化に取り組むこととする。 |
| 当初予算額 | | 22,757千円 |
| 予算現額 | | 15,002千円 |
| 決　算　額 | | 14,307千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |
| 6 | **健康なまちづくり共同研究事業 委託料** | | | **(1) 事業の概要**  活動的でQOL（人生・生活の質）の高い健康長寿の町を目指す「健康づくりのまち･鳩山」を推進するため、平成21年度より東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業を実施。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  平成21年度より研究事業としての取り組みを開始し、この間、介護認定率は低下傾向を示すとともに、社会参加の向上、平均余命・健康寿命の延伸が見られた。各種研究事業の実施により、栄養・体力（運動）・社会参加を通じた健康づくりが広がったことが、健康長寿の実現に貢献していると考えられる。  平成31年4月に、令和6年3月までの5年間の共同研究の協定を締結した。研究事業としては、既存事業を引き継ぎながら、低栄養対策及びフレイル対策への支援を加え、取り組みの強化を図った。 |
| 当初予算額 | 1,300千円 | |
| 予算現額 | 1,300千円 | |
| 決　算　額 | 1,300千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |

**項2　包括的支援事業・任意事業費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 7 | **在宅医療・介護連携推進事業** | | | **(1) 事業の概要**  町では、比企郡の市町と東秩父村の9市町村で協定を締結して、「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、医師会の協力を得ながら在宅医療・介護連携推進事業を進めている。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  近隣市町村と合同で在宅医療介護連携に関する研修会や多職種連携研修会を開催するなど、連携しての事業を推進するとともに、地区医師会の協力支援のもと、在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療に係る相談体制等を整備しその活用を図っている。  ＊ **改善点**  引き続き地区医師会並びに比企地区内市町村と連携し、在宅医療介護連携事業等の推進に努める。 |
| 当初予算額 | | 1,210千円 |
| 予算現額 | | 1,210千円 |
| 決　算　額 | | 1,125千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |
| 8 | **認知症初期集中支援チーム設置事業** | | | **(1) 事業の概要**  認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援体制の構築のため、認知症専門医、看護師、認知症地域支援推進員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、本人及び介護者の精神的負担等の軽減を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  相談延人数41人  ＊ **改善点**  引き続き対象者を的確に把握しながら、啓発活動等を推進する。 |
| 当初予算額 | 370千円 | |
| 予算現額 | 370千円 | |
| 決　算　額 | 368千円 | |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | | |

**■款4　基金積立金**

**項1　基金積立金**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 9 | **介護給付費準備基金積立金** | | **(1) 事業の概要**  国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第1号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  基金利子分　　　　　　　　　　　　　 　 21,327円  積立分　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 0円  ＊ **改善点**  保険料改定時に第1号被保険者の保険料負担を適正に算定する。 |
| 当初予算額 | 29千円 |
| 予算現額 | 29千円 |
| 決　算　額 | 22千円 |
| ①所 管 課⇒長寿福祉課  ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き） | |

④農業集落排水事業特別会計

**■款1　施設費**

**項1　施設管理費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 1 | **処理施設不良機器修繕料** | | **(1) 事業の概要**  維持管理事業として、処理施設及びマンホールポンプ施設の機器の修繕、交換等を実施することにより、施設の適正稼働を図る。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初実施予定であった処理施設のスクリーンユニット制御盤移設工事が、部品納入の目途が立たずに発注できなかったこと等により減額補正したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  不良機器の交換・修繕により施設の適正な稼働が図られた。施設の適正な維持管理により、修繕料の減額に努める。 |
| 当初予算額 | 9,254千円 |
| 予算現額 | 4,763千円 |
| 決　算　額 | 4,663千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |
| 2 | **集落排水施設管理業務委託料** | | **(1) 事業の概要**  処理施設及び管路施設の維持管理を適正に実施することにより、集落排水施設の良好な運用を図る。  処理施設保守点検業務、ポンプ施設保守点検業務、処理施設汚泥処理業務、集落排水使用料調停徴収業務、処理施設除草業務。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  令和5年3月31日をもって特別会計を閉鎖し、契約金額の支払の一部が、公営企業会計適用後の令和5年度下水道事業会計からの支出になったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  　施設の適正な維持管理が図られた。 |
| 当初予算額 | 5,402千円 |
| 予算現額 | 5,050千円 |
| 決　算　額 | 3,392千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

**■款2　事業費**

**項1　農業集落排水事業費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 3 | **管路施設等工事** | | **(1) 事業の概要**  新規加入世帯の本管から宅内最終桝までの接続工事及び舗装本復旧工事。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**    **(3) 成果及び評価並びに改善点**  接続戸数の増加が図られた。工事価格が安価で施工業者が限られてしまうため、適切な設計、予算計上により発注する必要がある。 |
| 当初予算額 | 968千円 |
| 予算現額 | 1,068千円 |
| 決　算　額 | 957千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |
| 4  新 | **公営企業会計法適用化事業** | | **(1) 事業の概要**  総務省から令和6年度までに経営成績や財政状態など自らの経営状況のより的確な把握が可能となるように、法適用により公営企業会計に移行することが要請されている。  令和5年度からの地方公営企業法適用に向けた事務の支援、及び集落排水管路図の管理データ化の業務委託を行った。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札により契約額が下がったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  条例、規程、規則等の制定、予算科目及び勘定科目の設定、予算調整、打ち切り決算などの事務を円滑に行うことができた。  農業排水管路図がシステム上で管理及び検索できるようになった。 |
| 当初予算額 | 7,084千円 |
| 予算現額 | 5,522千円 |
| 決　算　額 | 5,522千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

⑤浄化槽設置管理事業特別会計

**■款1　総務費**

**項1　総務管理費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 1  新 | **公営企業会計法適用化事業** | | **(1) 事業の概要**  総務省から令和6年度までに経営成績や財政状態など自らの経営状況のより的確な把握が可能となるように、法適用により公営企業会計に移行することが要請されている。  令和5年度からの地方公営企業法適用に向けた事務の支援、及び公共浄化槽台帳の管理データ化の業務委託を行った。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  入札により契約額が下がったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  条例、規程、規則等の制定、予算科目及び勘定科目の設定、予算調整、打ち切り決算などの事務を円滑に行うことができた。  公共浄化槽台帳がシステム上で管理及び検索できるようになった。 |
| 当初予算額 | 4,444千円 |
| 予算現額 | 3,487千円 |
| 決　算　額 | 3,487千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

**■款2　施設管理費**

**項1　浄化槽管理費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 2 | **浄化槽維持管理事業** | | **(1) 事業の概要**  町が設置した浄化槽の保守点検業務や清掃業務の委託経費である。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  浄化槽清掃実施基数が当初予定していた基数より少なかったため。また、令和5年3月31日をもって特別会計を閉鎖し、契約金額の支払の一部が、公営企業会計適用後の令和5年度下水道事業会計からの支出になったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  保守点検業務実施基数：延べ237基/4回、清掃業務実施基数：延べ162基 |
| 当初予算額 | 12,310千円 |
| 予算現額 | 11,360千円 |
| 決　算　額 | 8,910千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

**■款3　施設整備費**

**項1　施設整備費**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 3 | **浄化槽整備事業** | | **(1) 事業の概要**  公共用水域の水質向上並びに水環境の保全を図るため、住宅所有者の申請に基づき、住宅に公共浄化槽を設置するものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  5人槽：10基、7人槽：4基、10人槽：1基の計15基の設置を予定していたが、9基の設置に留まった。各家庭における生活設計や経済情勢等にも密接に関係しているため、目標設置基数を達成することができなかったと考えている。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  5人槽：8基、7人槽：1基、10人槽：0基、合計9基設置 |
| 当初予算額 | 17,082千円 |
| 予算現額 | 9,454千円 |
| 決　算　額 | 9,452千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |
| 4 | **浄化槽転換促進事業** | | **(1) 事業の概要**  県の全額補助事業であり、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費20万円、撤去費10万円及び放流管費20万円を上限として補助されるものである。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  当初5基を見込んでいたが、1基（汲み取り便槽）に留まった。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  設置基数5基のうち1基（汲み取り便槽：1基）が転換であり、補助金の効果は限定的となっている。引き続き、補助制度を周知するとともに、公共用水域の保全等に向け、転換整備を推進していく必要がある。 |
| 当初予算額 | 1,500千円 |
| 予算現額 | 362千円 |
| 決　算　額 | 362千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

⑥水道事業会計

**■款1　水道事業費用**

**項1　営業費用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 1 | **原水及び浄水費**  **水質検査手数料** | | **(1) 事業の概要**  浄水場の水及び町内に配水した水の水質(放射性物質含む)検査業務。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  検査を行ったすべての検査項目について｢異常なし｣または｢検査基準値以下｣であった。 |
| 当初予算額 | 3,600千円 |
| 予算現額 | 3,600千円 |
| 決　算　額 | 3,380千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |
| 2 | **原水及び浄水費**  **県水受水費** | | **(1) 事業の概要**  埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  毎月(県水)の流量調整を適正に行うことができ、かつ池田浄水場を有効活用したため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  給水人口の減少はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢等が大きく変化した状況に鑑み、受水量及び配水量の調整を的確に実施することができた。 |
| 当初予算額 | 96,858千円 |
| 予算現額 | 96,251千円 |
| 決　算　額 | 87,405千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |
| 3 | **配水給水費**  **修繕費** | | **(1) 事業の概要**  町内全域に埋設してある配水管からの漏水修理等。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  漏水箇所は例年並みではあるが高額な漏水箇所が発生しなかった  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  漏水修理工事：59件 (7,671千円)  交換メーター購入：（1,646千円） |
| 当初予算額 | 9,529千円 |
| 予算現額 | 10,959千円 |
| 決　算　額 | 8,281千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |
| 4 | **減価償却費**  **固定資産減価償却費** | | **(1) 事業の概要**  建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  内訳 建 物 ： 731,887円  構 築 物 ： 81,720,920円  機械及び装置 ： 3,459,070円  車輌運搬具 ：　 466,580円  工具・器具備品： 33,610円 |
| 当初予算額 | 86,181千円 |
| 予算現額 | 86,413千円 |
| 決　算　額 | 86,412千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

**項2　営業外費用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 5 | **支払利息及び企業債取扱諸費** | | **(1) 事業の概要**  財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の利子償還金。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。 |
| 当初予算額 | 344千円 |
| 予算現額 | 344千円 |
| 決　算　額 | 330千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

**■款1　資本的支出**

**項1　建設改良費**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | | 事業の概要及び成果 |
| 6 | **事務費**  **鳩山町配水管網図管理システムデータ更新業務** | | | **(1) 事業の概要**  平成23年度に導入した鳩山町配水管網図管理システムのデータ更新。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  職員が資料等を収集することで、業務内容を一部変更したため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  配水管・給水管等データ作成等  計画準備１式、配水管データ入力(1/500) 0.31km、配水管データ入力(1/2,500)0.32km、竣工図スキャニング及び位置リンク(A1) 18枚、(B1)2枚(A3)1枚、基図データ簡易修正1式、配水管調書作成0.63km、給水工事申込書資料整理42件、給水管図形入力42件、給水管属性入力42件、消火栓図形入力及び属性入力3基、消火栓台帳スキャニング及び位置リンク3基、データ調整 1式、インストール等1式、網図管理システム保守1式、配水管台帳図等出力・製本 1式 |
| 当初予算額 | | 2,783千円 |
| 予算現額 | | 1,914千円 |
| 決　算　額 | | 1,910千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 7 | **事務費**  **中央監視施設更新工事期基本設計業務** | | | **(1) 事業の概要**  中央監視施設は、取水施設から浄水施設及び配水施設に至る水道施設全般の運転状況の監視・制御を行うものである。現在の中央監視施設は、平成19年度に大平配水場の改修に合わせて改修されたものであり、設置から15年以上が経過している。安定した水運用には中央監視施設の更新が必要となるため、更新工事の基本設計業務を実施した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  中央監視施設更新工事基本設計　設計協議1式、現地調査1式  既存資料収集整理1式、中央監視施設基本設計（Q=5,500㎥/日）　1式、その他業務1式 |
| 当初予算額 | | 4,818千円 |
| 予算現額 | | 4,818千円 |
| 決　算　額 | | 4,818千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 8 | **配水施設費**  **池田浄水場紫外線照射装置監視計器外交換工事** | | | **(1) 事業の概要**  クリプトスポリジウムの不活化をするために設置している、紫外線照射装置監視計器の交換工事。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  紫外線照射装置監視計器外交換2基、ランプスリーブ6基  紫外線モニターセット6台、洗浄装置部品2基、ランプ安定器6基  その他工事一式 |
| 当初予算額 | | 6,424千円 |
| 予算現額 | | 6,270千円 |
| 決　算　額 | | 6,270千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 9 | **配水施設費**  **大平配水場緊急遮断弁用無停電電源装置交換工事** | | | **(1) 事業の概要**  大平配水場に設置している緊急遮断弁用無停電電源装置の、バッテリー寿命に伴う、無停電電源装置の交換工事。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  緊急遮断弁用ＵＰＳ1基、取付用金具1式、交換工1式  試運転工1式 |
| 当初予算額 | | 700千円 |
| 予算現額 | | 748千円 |
| 決　算　額 | | 748千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 10  補 | **配水施設費**  **大平配水場配水流量計変換器更新工事** | | | **(1) 事業の概要**  大平配水場内に設置している配水流量計変換器の故障に伴う更新工事。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  配水流量流量計が故障し、緊急に対応する必要があったため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  電磁流量計変換器更新1基、変換器仮設工（復旧含む）1式  取付配線工1式、試験調整工1式 |
| 当初予算額 | | 0千円 |
| 予算現額 | | 2,310千円 |
| 決　算　額 | | 2,310千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 11 | **配水施設費**  **町道第495号線配水管布設替工事**  **町道第495号線配水管布設替工事(その2)** | | | **(1) 事業の概要**  熊井地内。まちづくり推進課発注の道路改良工事に伴う配水管布設替工事。道路工事の都合により工事を分割して発注した。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  ①配水管布設L=126.4m　配水用ポリエチレン管φ50mmL=124.7m  硬質塩化ビニル管φ50mmL=1.7m、仕切弁設置φ50mm2基、給水工事4箇所、その他工事一式  ②配水管布設L=110.8m　配水用ポリエチレン管φ50mmL=110.8m仕切弁設置φ50mm1基、給水工事3箇所、その他工事一式 |
| 当初予算額 | | 6,820千円 |
| 予算現額 | | 7,120千円 |
| 決　算　額 | | 6,821千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 12 | **配水施設費**  **町道第52号線配水管布設替工事** | | | **(1) 事業の概要**  熊井地内。まちづくり推進課発注の道路改良工事に伴う配水管布設替工事。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  一部区間の布設替工事が不要となったため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  配水管布設L=136.9ｍ、配水用ポリエチレン管φ75mmL=136.9m  不断水仕切弁設置φ75mm1基、仕切弁設置φ75mm1基、給水工事1箇  所、その他工事1式、 |
| 当初予算額 | | 8,910千円 |
| 予算現額 | | 4,850千円 |
| 決　算　額 | | 4,850千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 13 | **配水施設費**  **第6期老朽管更新工事（2201）** | | | **(1) 事業の概要**  松ヶ丘一丁目地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  安価で工事を実施することができたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  配水管布設替工事Ｌ＝329.4ｍ、配水用ポリエチレン管φ150㎜  L=288.9ｍ、φ100㎜　L= 40.5ｍ、仕切弁設置10基、不断水仕切弁設置4基、地下式消火栓設置2箇所、給水管切替36箇所、その他工事一式 |
| 当初予算額 | | 36,740千円 |
| 予算現額 | | 31,800千円 |
| 決　算　額 | | 29,201千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |
| 14 | **営業設備費**  **上下水道料金・公営企業会計**  **システム導入業務** | | | **(1) 事業の概要**  上下水道料金及び公営企業会計システムの構築。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  プロポーザル方式を採用し安価で契約をすることができたため。  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  上下水道料金システム　一式、公営企業会計システム　一式 |
| 当初予算額 | 24,000千円 | |
| 予算現額 | 24,000千円 | |
| 決　算　額 | 21,987千円 | |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | | |

**項2　企業債償還金**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| №  分類 | 事　業 | | 事業の概要及び成果 |
| 15 | **企業債償還金** | | **(1) 事業の概要**  財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の償還金。  **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由**  償還件数が減少したため  **(3) 成果及び評価並びに改善点**  借入時点で決定した償還計画に基づく償還額。 |
| 当初予算額 | 6,250千円 |
| 予算現額 | 6,250千円 |
| 決　算　額 | 5,195千円 |
| ①所 管 課⇒上下水道課  ②総合計画⇒ | |

資料２－(１)

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

**資料２－(1)　 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧**

**この資料について**

① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。

② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。

③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っています。

**総務課**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | 大字小用 | 区長 | 514,500円 | 自治協力団体交付金  大字・自治会・町内会の運営、公益的活動への交付金 |
| 2 | 大字大豆戸 | 区長 | 345,000円 |
| 3 | 大字赤沼 | 区長 | 435,000円 |
| 4 | 大字今宿 | 区長 | 267,000円 |
| 5 | 石坂一地区 | 区長 | 127,500円 |
| 6 | 石坂二自治会 | 自治会長 | 60,000円 |
| 7 | 鳩山団地自治会 | 自治会長 | 165,000円 |
| 8 | 松ヶ丘１丁目町内会 | 町内会長 | 199,320円 |
| 9 | 松ヶ丘2丁目町内会 | 町内会長 | 172,752円 |
| 10 | 松ヶ丘3丁目町内会 | 町内会長 | 241,500円 |
| 11 | 松ヶ丘4丁目町内会 | 町内会長 | 201,672円 |
| 12 | 楓ヶ丘1丁目町内会 | 町内会長 | 202,776円 |
| 13 | 楓ヶ丘2丁目町内会 | 町内会長 | 260,112円 |
| 14 | 楓ヶ丘3丁目町内会 | 町内会長 | 239,664円 |
| 15 | 楓ヶ丘4丁目町内会 | 町内会長 | 235,824円 |
| 16 | 鳩ヶ丘1丁目町内会 | 町内会長 | 250,020円 |
| 17 | 鳩ヶ丘2丁目町内会 | 町内会長 | 201,852円 |
| 18 | 鳩ヶ丘3丁目町内会 | 町内会長 | 166,572円 |
| 19 | 鳩ヶ丘4丁目町内会 | 町内会長 | 85,344円 |
| 20 | 鳩ヶ丘5丁目町内会 | 町内会長 | 119,184円 |
| 21 | 大字大橋 | 区長 | 171,000円 |
| 22 | 大字奥田 | 区長 | 54,000円 |
| 23 | 大字須江 | 区長 | 85,500円 |
| 24 | 大字竹本 | 区長 | 88,500円 |
| 25 | 大字泉井 | 区長 | 171,000円 |
| 26 | 高野倉自治会 | 自治会長 | 28,500円 |
| 27 | 上熊井地区 | 区長 | 60,000円 |
| 28 | 下熊井地区 | 区長 | 120,000円 |
| 29 | 鳩山町コミュニティ推進協議会 | 協議会会長 | 200,000円 | 協議会の活動費補助金 |
| 30 | コミュニティ助成事業 | 町内会連合代表 | 2,500,000円 | 設備購入（宝くじ助成事業） |
| 31 | 町内会発足記念事業 | 町内会連合代表 | 500,000円 | 設備購入 |
| 32 | 明るい選挙推進協議会 | 協議会会長 | 40,000円 | 明るい選挙推進活動費 |

**政策財政課**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | 鳩山町地域公共交通会議負担金  （デマンドタクシー運行経費分） | 会議会長 | 32,751,000円 | ・鳩山町地域公共交通会議の運営  ・デマンドタクシー運行事業者への運行費補助  ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業費補助金」及び「運賃収入」で不足する分 |
| 2 | 鳩山町地域公共交通会議負担金  （町営路線バス運行経費分） | 会議会長 | 38,642,000円 | ・町営路線バス運行事業者への運行費補助 |
| 3 | 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会 | 協議会会長 | 1,361,839円 | ・県内21町村。  ・協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。 |
| 4 | 地方公共団体情報システム機構 | 理事長 | 3,101,000円 | ・都道府県及び市町村 1,788団体  ・一部事務組合及び広域連合  　　　　　　　　　　約 100団体  ・社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。 |
| 5 | 宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム | コンソーシアム会長 | 30,000円 | ・コンソーシアムの運営  ・コンソーシアム主催事業の実施 |
| 6 | 宇宙少年団 | 分団長 | 20,000円 | ・日本宇宙少年団鳩山分団の運営及び活動 |

**町民健康課**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等 | 園長 | 29,980,274円 | 民間保育所の育成費等の助成 |

**長寿福祉課**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | 鳩山町民生委員・児童委員協議会 | 協議会会長 | 3,165,000円 | 民生委員・児童委員活動費の助成 |
| 2 | 町社会福祉協議会補助金 | 協議会会長 | 15,421,318円 | 人件費及び事業費の助成 |
| 3 | 単位老人クラブ補助金 | 各クラブ会長 | 791,162円 | 活動費の助成 |
| 4 | 鳩山町老人クラブ連合会 | 連合会会長 | 150,000円 | 活動費の助成 |
| 5 | シルバー人材センター補助金 | センター理事長 | 5,300,000円 | 人件費及び事業費の助成 |

**産業環境課**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | 鳩山新ごみ焼却施設整備地区活性化補助金 | 各区長 | 200,000円 | 地域活性化事業活動費補助 |
| 2 | 西入間交通安全協会鳩山支部補助金 | 鳩山支部長 | 200,000円 | 活動費の助成 |
| 3 | 鳩山町交通安全母の会補助金 | 各支部会長 | 38,000円 | 活動費の助成 |
| 4 | 明日の農業担い手育成塾設置事業 | 塾長 | 5,000円 | 将来の農業人材の掘り起こしや育成を図るための補助 |
| 5 | 経営所得安定対策推進事業費補助金 | 協議会会長 | 2,642,000円 | 制度の推進活動等に対する助成等 |
| 6 | 有害鳥獣捕獲事業補助金 | 鳩山支部長 | 102,000円 | 農作物等の被害防止のため年1回実施 |
| 7 | 認定農業者等連絡協議会 | 会長 | 10,000円 | 経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助 |
| 8 | 鳥獣被害防止対策協議会 | 会長 | 15,000円 | 鳥獣による農作物等の被害防止対策を図るための資材費等の補助 |
| 9 | 鳩山町大豆栽培組合 | 組合長 | 240,000円 | 大豆の生産の推進を図るための補助 |
| 10 | 農業育成協議会補助金 | 協議会会長 | 375,000円 | 農作物の病害虫防除に対する助成等 |
| 11 | 農産物直売所事業補助金 | 協議会会長 | 50,000円 | 上熊井農産物直売所出荷者協議会の育成補助 |
| 12 | 減農薬栽培等奨励事業補助金 | 振興会代表 | 1,258,710 | 減農薬栽培等奨励事業に対する補助 |
| 13 | 転作作物奨励事業補助金 | 振興会代表 | 657,169円 | ﾌﾞﾛｯｸﾛｰﾃ-ｼｮﾝの推進・安定･定着化に対する補助 |
| 14 | 畜産協会補助金 | 協会会長 | 111,000円 | 畜産奨励事業に対する助成等 |
| 15 | 高野倉ふれあい自然公園管理事業補助金 | 自治会長 | 250,000円 | 高野倉ふれあい自然公園管理補助 |
| 16 | 商工会補助金 | 商工会長 | 3,700,000円 | 鳩山町商工会活動費補助 |
| 17 | はとやま祭実行委員会補助金 | 会長 | 2,750,000円 | はとやま祭開催補助 |
| 18 | 鳩山町超低床ノンステップバス導入促進事業費補助金 | 川越観光自動車㈱ | 454,000 | 車両購入費補助 |

**教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | 鳩山町ＰＴＡ連絡協議会補助金 | 協議会長 | 46,000円 | 鳩Ｐ連活動運営費 |
| 2 | こども110番の家運営委員会補助金 | 委員会委員長 | 36,000円 | こども110番の家運営費 |

**教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | 鳩山町スポーツ協会補助金 | 協会長 | 837,000円 | 運営費補助金 |
| 2 | 鳩山町スポーツ少年団本部補助金 | 本部長 | 529,000円 | 運営費補助金 |

**教育委員会事務局（文化財）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 交付団体等の名称 | 責任者等 | 交付額 | 使用目的 |
| 1 | 熊井祭囃子保存会 | 会長 | 60,000円 | 町指定「毛呂神社屋台囃子」保存 |
| 2 | 今宿八坂神社祭囃子保存会 | 会長 | 60,000円 | 町指定「八坂神社祭り囃子」保存 |

資料２－（２）

借地の所在地、面積、契約金額等一覧

**資料２－(2)　　借地の所在地、面積、契約金額等一覧**

**この資料について**

①この資料は、各課に調査を行い作成しました。

②町は、110円/㎡を標準的な借地単価としています。

③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

|  |  |
| --- | --- |
| ※1　区画単価 | 既設の駐車場を借りる場合。 |
| ※2　特例的な単価 | 長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。 |
| ※3　無償使用貸借 | 土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。 |
| ※4　市場的な単価 | 宅地など評価額の高い土地を借用する場合。 |

**１　タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町松ヶ丘一丁目 | 1486番地215 | 宅地 | 4台分 | 2,200円(10％)（1台/月） | 105,600円 | ※1  区画単価 |

●決算書P52　　「駐車場使用料　105,600円」と一致

**２　防災行政無線施設子局用地【総務課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字大橋字宮ノ沢 | 621番1 | 宅地 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字竹本字越前 | 365番 | 山林 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 3 | 鳩山町大字竹本字表 | 810番1 | 畑 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 4 | 鳩山町大字竹本字東 | 1426番 | 畑 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 5 | 鳩山町大字熊井字八幡前 | 219番2 | 畑 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 6 | 鳩山町大字小用字中島 | 399番1 | 境内地 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 7 | 鳩山町大字大豆戸字宮ノ前 | 788番1 | 境内地 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 8 | 鳩山町大字今宿字仮宿 | 32番1 | 畑 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 9 | 鳩山町大字今宿 | 503番2 | 境内地 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 10 | 鳩山町大字石坂字唐澤 | 332番2 | 雑種地 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |
| 11 | 鳩山町大字赤沼字宮山台 | 893番2 | 境内地 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 |

●決算書P134　　「防災行政無線子局土地借上料　11,000円」と一致

**３　役場駐車場用地【政策財政課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字大豆戸字鳩山 | 184番地15 | 雑種地 | 306㎡ | 110円/㎡/年 | 33,660円 |  |
| 2 | 鳩山町大字大豆戸字鳩山 | 184番地119 | 雑種地 | 173㎡ | 19,030円 |  |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字鳩山 | 1905番地 | 畑 | 730㎡ | 80,300円 |  |
| 4 | 鳩山町大字大豆戸字鳩山 | 184番地14 | 山林 | 710㎡ | 78,100円 |  |
| 5 | 鳩山町大字大豆戸字鳩山 | 184番地93 | 雑種地 | 564㎡ | 62,040円 |  |
| 6 | 鳩山町大字赤沼字鳩山 | 1949番地1 | 山林 | 659㎡ | 72,490円 |  |
| 7 | 鳩山町大字赤沼字鳩山 | 1950番地1 | 山林 | 1,790㎡ | 196,900円 |  |
| 8 | 鳩山町大字赤沼字鳩山 | 1950番地2 | 山林 | 56㎡ | 6,160円 |  |
| 9 | 鳩山町大字大豆戸字鳩山 | 184番地29 | 畑 | 1,025㎡ | 112,750円 |  |

●決算書P64　　「役場駐車場用地借上料　661,430円」と一致

**４　防犯灯用地【政策財政課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字大豆戸字鳩山 | 184番地58  （持分1/2） | 畑 | 1.00㎡ | 1,000円/基/年 | 500円 | 特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字大豆戸字鳩山 | 184番地58  （持分1/2） | 畑 | 1.00㎡ | 1,000円/基/年 | 500円 |

●決算書P64　　「防犯灯用地借上料　1,000円」と一致

**５　大豆戸車庫用地【政策財政課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字大豆戸字赤沼境 | 164番地1 | 畑 | 330㎡ | 110円/㎡/年 | 36,300円 |  |

●決算書P66　　「大豆戸車庫用地借上料　36,300円」と一致

**６　大橋バスターミナル用地【政策財政課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字大橋字御所谷 | 230番地4 | 畑 | 55㎡ | 110円/㎡/年 | 6,050円 |  |

●決算書P66　　「大橋バスターミナル用地借上料　6,050円」と一致

**７　保健センター駐車場用地【町民健康課・保健センター】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼 | 1954番地1 | 畑 | 947㎡ | 110円/㎡/年 | 69,638円 |  |

●決算書P104　　「駐車場用地借上料　69,638円」と一致

**８ 　菱沼谷津田再生用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字山田 | 1013番地 | 田 | 91㎡ | － | 0円 | ※3  無償使用貸借 |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字山田 | 1014番地1 | 田 | 1,498㎡ | － | 0円 |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字山田 | 1023番地 | 田 | 2,534㎡ | － | 0円 |

**９ 　石坂の森保全用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字石坂字切通 | 819番地2 | 山林 | 4,928㎡ | － | 3,000円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字石坂字切通 | 819番地3 | 山林 | 4,928㎡ | － | 3,000円 |

●決算書P58　　「石坂の森保全用地借上料　6,000円」と一致

**10　防犯灯用配電盤用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町楓ヶ丘二丁目 | 664番  1204号 | 山林 | 1.62㎡ | 1,500円/年 | 1,500円 | 特例的な単価 |

●決算書P54　　「防犯灯用配電盤用地借上料　1,500円」と一致

**11　信号待機場所用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字大豆戸字赤沼境 | 163番1号 | 畑 | 12.43㎡ | 110円/㎡/年 | 1,360円 |  |

●決算書P54　　「信号待機場所用地借上料　1,360円」と一致

**12　ふれあいの森用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1344番 | 山林 | 1,536.00㎡ | 5円/㎡/年 | 7,680円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1348番1 | 原野 | 703.00㎡ | 3,515円 |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1348番2 | 原野 | 94.00㎡ | 470円 |
| 4 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1362番1 | 原野 | 31.00㎡ | 155円 |
| 5 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1362番2 | 山林 | 290.00㎡ | 1,450円 |
| 6 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1366番1 | 山林 | 2,084.00㎡ | 10,420円 |
| 7 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1366番2 | 山林 | 377.00㎡ | 1,885円 |
| 8 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1379番 | 山林 | 2,046.00㎡ | 10,230円 |
| 9 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1380番1 | 山林 | 1,280.00㎡ | 6,400円 |
| 10 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1380番2 | 山林 | 386.00㎡ | 1,930円 |
| 11 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1381番 | 山林 | 2,105.00㎡ | 10,525円 |
| 12 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1383番1 | 山林 | 972.00㎡ | 4,860円 |
| 13 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1388番 | 山林 | 1,381.00㎡ | 6,905円 |
| 14 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1389番 | 山林 | 140.00㎡ | 700円 |
| 15 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1390番 | 山林 | 1,796.00㎡ | 8,980円 |
| 16 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1392番 | 山林 | 800.00㎡ | 4,000円 |
| 17 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1393番 | 山林 | 1,063.00㎡ | 5,315円 |
| 18 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1394番 | 山林 | 1,041.00㎡ | 5,205円 |
| 19 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1396番 | 山林 | 579.00㎡ | 2,895円 |
| 20 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1397番2 | 山林 | 464.00㎡ | 2,320円 |
| 21 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1397番3 | 山林 | 444.00㎡ | 2,220円 |
| 22 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1400番 | 山林 | 95.00㎡ | 475円 |
| 23 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1402番 | 山林 | 688.00㎡ | 3,440円 |
| 24 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1403番 | 山林 | 986.00㎡ | 4,930円 |
| 25 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1404番1 (持分1/6） | 山林 | 277.00㎡ | 1,385円 |
| 26 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1404番1 (持分5/6） | 山林 | 1,385.00㎡ | 6,925円 |
| 27 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1404番2 (持分1/6） | 山林 | 54.67㎡ | 273円 |
| 28 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1404番2 (持分5/6） | 山林 | 273.33㎡ | 1,366円 |

小計①　116,854円

**13　体験農園用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1321番4 | 山林 | 816.00㎡ | 15円/㎡/年 | 12,240円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1416番 | 原野 | 326.00㎡ | 4,890円 |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1417番 | 畑 | 715.00㎡ | 10,725円 |
| 4 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1449番 | 原野 | 437.00㎡ | 6,555円 |
| 5 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1450番 | 畑 | 1,369.00㎡ | 20,535円 |
| 6 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1451番 | 田 | 1,231.00㎡ | 18,465円 |
| 7 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1452番 | 田 | 927.00㎡ | 13,905円 |
| 8 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1453番 | 田 | 1,865.00㎡ | 27,975円 |
| 9 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1454番 | 田 | 1,008.00㎡ | 15,120円 |
| 10 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1455番 | 畑 | 1,102.00㎡ | 16,530円 |
| 11 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1457番 | 山林 | 781.00㎡ | 11,715円 |
| 12 | 鳩山町大字赤沼字石田 | 1460番 | 畑 | 1,764.00㎡ | 26,460円 |

小計②　185,115円

**14　里山景観保全用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1321番1 | 山林 | 5,451.00㎡ | 5円/㎡/年 | 27,255円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1321番3 | 山林 | 588.00㎡ | 2,940円 |
|  | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1322番 | 山林 | 982.00㎡ | － | 0円 | ※3  無償使用貸借 |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1333番 | 田 | 673.00㎡ | 3,365円 |
| 4 | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1339番1 | 山林 | 924.00㎡ | 4,620円 |
| 5 | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1339番2 | 山林 | 307.00㎡ | 1,535円 |
| 6 | 鳩山町大字赤沼字皿沼下 | 1339番3 | 山林 | 44.00㎡ | 220円 |
| 7 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1341番1 | 山林 | 1,143.00㎡ | 5,715円 |
| 8 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1342番 | 山林 | 1,606.00㎡ | 8,030円 |
| 9 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1476番4 | 山林 | 495.00㎡ | 2,475円 |
| 11 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1482番2 | 山林 | 1,896.00㎡ | 5円/㎡/年 | 9,480円 | ※2  特例的な単価 |
| 12 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1482番3 | 山林 | 800.00㎡ | 4,000円 |
| 13 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1484番 | 山林 | 825.00㎡ | 4,125円 |

小計③　73,760円

**15　公園周辺環境保全用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1487番2 | 山林 | 768.00㎡ | 5円/㎡/年 | 3,840円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1487番3  （持分1/2） | 山林 | 1,138.00㎡ | 5,690円 |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1487番3  （持分1/2） | 山林 | 1,138.00㎡ | 5,690円 |
| 4 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1487番4 | 山林 | 368.00㎡ | 1,840円 |
| 5 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1487番13 | 原野 | 818.00㎡ | 4,090円 |
| 6 | 鳩山町大字赤沼字水穴前 | 1487番21 | 畑 | 622.00㎡ | 3,110円 |

小計④　24,260円

**16　自然景観用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1349番 | 田 | 2,361.00㎡ | 5円/㎡/年 | 11,805円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1359番 | 田 | 1,437.00㎡ | 7,185円 |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字境田 | 1360番 | 田 | 1,427.00㎡ | 7,135円 |

小計⑤　26,125円

●決算書P122　　「体験農園用地等借上料（①＋②＋③＋④＋⑤）　426,114円」と一致

**17　高野倉ふれあい自然公園用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 440番1 | 山林 | 3,316.00㎡ | － | 0円 | ※3  無償使用貸借 |
| 2 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 441番2 | 宅地 | 296.01㎡ | 0円 |
| 3 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 446番1 | 畑 | 434.00㎡ | 5円/㎡/年 | 2,170円 | ※2  特例的な単価 |
| 4 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 446番2 | 山林 | 97.00㎡ | 485円 |
| 5 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 447番 | 田 | 30.00㎡ | 150円 |
| 6 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 450番 | 山林 | 196.00㎡ | 980円 |
| 7 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 457番1 | 山林 | 656.00㎡ | 3,280円 |
| 8 | 鳩山町大字高野倉字母貴 | 458番2 | 畑 | 811.00㎡ | 4,055円 |

●決算書P122　　「高野倉ふれあい自然公園用地借上料　11,120円」と一致

**18 ふれあい農園用地【産業環境課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字久保田 | 1178番 | 山林 | 399.00㎡ | 20円/㎡/年 | 7,980円 | ※2  特例的な単価 |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字久保田 | 1185番 | 畑 | 2,036.00㎡ | 40,720円 |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字久保田 | 1186番1 | 畑 | 2,185.00㎡ | 43,700円 |
| 4 | 鳩山町大字赤沼字竹ノ城 | 1236番 | 畑 | 706.00㎡ | 14,120円 |
| 5 | 鳩山町大字赤沼字竹ノ城 | 1237番 | 畑 | 1,238.00㎡ | 24,760円 |
| 6 | 鳩山町大字赤沼字竹ノ城 | 1238番 | 畑 | 646.00㎡ | 12,920円 |
| 7 | 鳩山町大字赤沼字竹ノ城 | 1240番 | 畑 | 779.00㎡ | 15,580円 |

●決算書P122　 「ふれあい農園用地借上料　159,780円」と一致

**19　桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字須江字峠平 | 628番6 | 畑 | 77.50㎡ | － | 0円 | 無償使用貸借 |
| 2 | 鳩山町大字須江字峠平 | 628番6 | 畑 | 77.50㎡ | 0円 |
| 3 | 鳩山町大字須江字峠平 | 628番6 | 畑 | 77.50㎡ | 0円 |
| 4 | 鳩山町大字須江字峠平 | 628番1 | 畑 | 120.00㎡ | 0円 |
| 5 | 鳩山町大字須江字笛吹峠 | 618番1 | 原野 | 67.00㎡ | 0円 |
| 6 | 鳩山町大字須江字笛吹峠 | 620番1 | 山林 | 215.00㎡ | 0円 |
| 7 | 鳩山町大字須江字笛吹峠 | 625番1 | 山林 | 129.00㎡ | 0円 |
| 8 | 鳩山町大字須江字笛吹峠 | 622番1 | 山林 | 190.00㎡ | 0円 |

**20　資材置場等用地【まちづくり推進課】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字高在家 | 265番1 | 畑 | 30.00㎡ | 110円/㎡/年 | 3,300円 |  |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字上ノ前 | 2002番1 | 畑 | 1,825.00㎡ | 110円/㎡/年 | 200,750円 |  |

●決算書P128　　「資材置場等用地借上料　204,050円」と一致

**21　農業啓発体験用地（今小）【教育委員会事務局（小学校）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼 | 353番地1 | 畑 | 165.00㎡ | 110円/㎡/年 | 18,150円 |  |

●決算書P140　　「農業啓発体験用地借上料　18,150円」と一致

**22　駐車場用地【教育委員会事務局（小学校）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼 | 374番地1 | 畑 | 585.00㎡ | 110円/㎡/年 | 64,350円 |  |

●決算書P140　　「駐車場用地借上料　64,350円」と一致

**23　幼稚園用地【教育委員会事務局（幼稚園）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼 | 1736番地 | 雑種地 | 622.00㎡ | 110円/㎡/年 | 68,420円 |  |

●決算書P150　　「幼稚園用地借上料　68,420円」と一致

**24　文化会館用地【教育委員会事務局（公民館）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字赤沼字久保 | 1706番地1 | 山林 | 1,307㎡ | 110円/㎡/年 | 143,770円 |  |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字久保 | 1712番地1 | 畑 | 1,081㎡ | 118,910円 |  |
| 3 | 鳩山町大字赤沼字久保 | 1734番地1 | 畑 | 1,110㎡ | 122,100円 |  |
| 4 | 鳩山町大字赤沼字鳩山 | 1915番地 | 山林 | 1,017㎡ | 111,870円 |  |

●決算書P154　　「文化会館用地借上料　496,650円」と一致

**25　埋蔵文化財収蔵庫用地【教育委員会事務局（文化財）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字熊井字天ヤオネ | 63番地1 | 畑 | 918㎡ | 110円/㎡/年 | 100,980円 |  |

●決算書P160　　「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料　100,980円」と一致

**26　亀井運動場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字泉井字児沢 | 1517番地 | 雑種地 | 2,875㎡ | 110円/㎡/年 | 316,250円 |  |
| 2 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 806番地1 | 雑種地 | 2,242㎡ | 246,620円 |  |
| 3 | 鳩山町大字泉井字児沢 | 1030番地2 | 雑種地 | 1,868㎡ | 205,480円 |  |
| 4 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 809番地1 | 雑種地 | 819㎡ | 90,090円 |  |
| 5 | 鳩山町大字泉井字児沢 | 1037番地3 | 雑種地 | 984㎡ | 108,240円 |  |
| 6 | 鳩山町大字泉井字児沢 | 1518番地3 | 雑種地 | 1,154㎡ | 126,940円 |  |
| 7 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 805番地1 | 雑種地 | 551㎡ | 60,610円 |  |
| 8 | 鳩山町大字泉井字児沢 | 1515番地1 | 山林 | 53㎡ | 5,830円 |  |
| 9 | 鳩山町大字泉井字児沢 | 1518番地2 | 原野 | 189㎡ | 20,790円 |  |

●決算書P164　　「亀井運動場用地借上料　1,180,850円」と一致

**27　亀井運動場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 831番地1 | 畑 | 1,150㎡ | 110円/㎡/年 | 126,500円 |  |
| 2 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 831番地2 | 畑 | 527㎡ | 57,970円 |  |
| 3 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 833番地 | 畑 | 353㎡ | 38,830円 |  |
| 4 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 829番地2 | 畑 | 173㎡ | 19,030円 |  |
| 5 | 鳩山町大字泉井字鶴舞 | 830番地 | 畑 | 334㎡ | 36,740円 |  |

●決算書P164　　「亀井運動場駐車場用地借上料　279,070円」と一致

**28　中央庭球場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字熊井字下海道下 | 19番地１ | 田 | 1,935㎡ | 110円/㎡/年 | 212,850円 |  |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字雷 | 1658番地3 | 畑 | 450㎡ | 49,500円 |  |
| 3 | 鳩山町大字熊井字下海道下 | 26番地1 | 畑 | 84㎡ | 9,240円 |  |
| 4 | 鳩山町大字熊井字下海道下 | 28番地1 | 畑 | 398㎡ | 43,780円 |  |
| 5 | 鳩山町大字熊井字下海道下 | 27番地 | 畑 | 1,062㎡ | 116,820円 |  |
| 6 | 鳩山町大字赤沼字雷 | 1656番地1 | 畑 | 2,284㎡ | 251,240円 |  |

●決算書P164　　「中央庭球場用地借上料　683,430円」と一致

**29　中央庭球場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字熊井字下海道下 | 29番地1 | 田 | 870㎡ | 110円/㎡/年 | 95,700円 |  |
| 2 | 鳩山町大字赤沼字雷 | 1659番地1 | 畑 | 654㎡ | 71,940円 |  |

●決算書P164　「中央庭球場駐車場用地借上料　167,640円」と一致

**参考資料**

**１　農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【上下水道課・農業集落排水事業特別会計】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 所　　在　　地 | | 地目 | 面積 | 単価 | 契約金額 | 備　考 |
| 1 | 鳩山町大字大橋字向 | 343番地 | 畑 | 1.00㎡ | 1,000円/㎡/年 | 1,000円 | 10年間一括払（H28～R7分：H28支払済） |
| 2 | 鳩山町大字大橋字川間 | 196番地 | 宅地 | 1.00㎡ |

資料２－（４）

令和３年度繰越明許費決算調書

１　全体調書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 事業名 | 備　考 |
| (1) | 町道第52号線外整備事業 | （総務費） |
| (2) | 町道第495号線整備事業 | （総務費） |
| (3) | 総合行政情報システム（住民記録）改修事業 | （総務費） |
| (4) | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 | （民生費） |
| (5) | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | （衛生費） |
| (6) | 県道改良工事用地取得事業 | （土木費） |
| (7) | 町内橋りょう維持事業 | （土木費） |
| (8) | 準用河川等浚渫事業 | （土木費） |
| (9) | 宅地耐震化推進事業 | （土木費） |

(1)　 町道第52号線外整備事業（総務費）

本事業は、町道第52号線第一工区（その2）の改良工事の業務委託費、工事請負費について、令和3年第2回臨時会（10月臨時議会）における補正予算（第5号）において予算措置を行ったものであるが、当該事業には、国庫補助金である防災安全交付金の対象区間が含まれており、当該交付金の追加交付の決定を受け、令和4年度実施予定の継続区間の一部を前倒しで執行するため、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。なお、当該工区は、第一工区（その1）の継続区間として実施するものであり、第一工区（その1）の事業費確定をもって事業費の組替えを行うことにより、繰越明許費の当初の設定額では不足が見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において、繰越明許費の変更を行い、議決を得たところである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 15 | 国庫支出金 | |  | 11,946,000 | 11,946,000 | 11,946,000 |
|  | 2 | 国庫補助金 |  | 11,946,000 | 11,946,000 | 11,946,000 |
|  | 4土木費国庫補助金 |  | 11,946,000 | 11,946,000 | 11,946,000 |
| 1道路改良費等国庫補助金 | 11,946,000 | 11,946,000 | 11,946,000 |
| 20 | 繰越金 | |  | 16,054,000 | 16,408,700 | 16,408,700 |
|  | 1 | 繰越金 |  | 16,054,000 | 16,408,700 | 16,408,700 |
|  |  | 1繰越金 |  | 16,054,000 | 16,408,700 | 16,408,700 |
|  |  |  | 1前年度繰越金 | 16,054,000 | 16,408,700 | 16,408,700 |
| 計 | | | | 28,000,000 | 28,354,700 | 28,354,700 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 2 | 総務費 | |  | 28,000,000 | 360,000 | 28,360,000 | 28,354,700 | 5,300 |
|  | 2 | はとやま再生・創造費 |  | 28,000,000 | 360,000 | 28,360,000 | 28,354,700 | 5,300 |
|  |  | 1北部地域活性化推進費 |  | 28,000,000 | 360,000 | 28,360,000 | 28,354,700 | 5,300 |
|  |  | 14工事請負費 | 28,000,000 | 360,000 | 28,360,000 | 28,354,700 | 5,300 |
| 計 | | | | 28,000,000 | 360,000 | 28,360,000 | 28,354,700 | 5,300 |

(2)　 町道第495号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第495号線の第二工区改良工事の工事請負費及び物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、当該工区間は、道路南側の山林からの雨水排水対策が必要な区間であり、排水対策に関連する当該道路から鳩川までの排水経路の改修内容の見直し等により、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和3年第2回臨時会（10月臨時議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 20 | 繰越金 | |  | 33,160,000 | 33,160,000 | 25,917,000 |
|  | 1 | 繰越金 |  | 33,160,000 | 33,160,000 | 25,917,000 |
|  |  | 1繰越金 |  | 33,160,000 | 33,160,000 | 25,917,000 |
|  |  |  | 1前年度繰越金 | 33,160,000 | 33,160,000 | 25,917,000 |
| 計 | | | | 33,160,000 | 33,160,000 | 25,917,000 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 2 | 総務費 | |  | 33,160,000 | △360,000 | 32,800,000 | 25,917,000 | 6,883,000 |
|  | 2 | はとやま再生・創造費 |  | 33,160,000 | △360,000 | 32,800,000 | 25,917,000 | 6,883,000 |
|  |  | 1北部地域活性化推進費 |  | 33,160,000 | △360,000 | 32,800,000 | 25,917,000 | 6,883,000 |
|  |  | 14工事請負費 | 33,160,000 | △360,000 | 32,800,000 | 25,917,000 | 6,883,000 |
| 計 | | | | 33,160,000 | △360,000 | 32,800,000 | 25,917,000 | 6,883,000 |

(3)　 総合行政情報システム（住民記録）改修事業（総務費）

本事業は、国の令和3年度補正予算において市町村がマイナンバーカードのさらなる普及促進に取り組むための環境整備に対する補助金の増額が行われ、マイナンバーカード所有者がマイナポータル等のサイトからオンラインで転出・転入手続が行え、時間短縮化、ワンストップ化を図るため、総合行政情報システム（住民記録）の改修に係る業務委託費の予算措置を行ったものであるが、年度内での業務完了が困難と見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 15 | 国庫支出金 | |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 3,300,000 |
|  | 2 | 国庫補助金 |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 3,300,000 |
|  |  | 1総務費国庫補助金 |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 3,300,000 |
|  |  |  | 2社会保障・税番号制度システム構築整備国庫補助金 | 3,300,000 | 3,300,000 | 3,300,000 |
| 計 | | | | 3,300,000 | 3,300,000 | 3,300,000 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 2 | 総務費 | |  | 3,300,000 |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 |
|  | 5 | 戸籍住民基本台帳費 |  | 3,300,000 |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 |
|  |  | 1戸籍住民基本台帳費 |  | 3,300,000 |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 |
|  |  | 12　委託料 | 3,300,000 |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 |
| 計 | | | | 3,300,000 |  | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 |

(4)　 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（民生費）

本事業は、国の令和3年度補正予算が令和3年12月20日に成立したことに伴い、子育て世帯等臨時特別支援事業のうち住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するための事業経費について、令和4年1月14日に長の専決処分により補正予算（第7号）で予算措置を行ったものであるが、すべての給付金の支給決定が令和4年12月31日までと定められていることから、全体事業費のうち令和4年度に必要となる事務費及び給付金について、繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第7号）は、令和4年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 15 | 国庫支出金 | |  | 60,900,000 | 7,300,000 | 7,300,000 |
|  | 2 | 国庫補助金 |  | 60,900,000 | 7,300,000 | 7,300,000 |
|  | 2民生費国庫補助金 |  | 60,900,000 | 7,300,000 | 7,300,000 |
| 1社会福祉費国庫補助金 | 60,900,000 | 7,300,000 | 7,300,000 |
| 20 | 繰越金 | |  | 9,239,000 | 9,239,000 | 8,056,302 |
|  | 1 | 繰越金 |  | 9,239,000 | 9,239,000 | 8,056,302 |
|  |  | 1繰越金 |  | 9,239,000 | 9,239,000 | 8,056,302 |
|  |  |  | 1前年度繰越金 | 9,239,000 | 9,239,000 | 8,056,302 |
| 計 | | | | 70,139,000 | 16,539,000 | 15,356,302 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 3 | 民生費 | |  | 70,139,000 |  | 70,139,000 | 15,356,302 | 54,782,698 |
|  | 1 | 社会福祉費 |  | 70,139,000 |  | 70,139,000 | 15,356,302 | 54,782,698 |
|  |  | 9住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 |  | 70,139,000 |  | 70,139,000 | 15,356,302 | 54,782,698 |
|  | 1報酬 | 1,439,000 |  | 1,439,000 | 1,067,871 | 371,129 |
|  | 3職員手当等 | 1,642,000 | △33,000 | 1,609,000 | 1,401,818 | 207,182 |
|  | 4共済費 | 250,000 |  | 250,000 | 187,602 | 62,398 |
|  | 8旅費 | 19,000 | 33,000 | 52,000 | 49,348 | 2,652 |
|  |  |  | 10需用費 | 33,000 |  | 33,000 | 0 | 33,000 |
|  |  |  | 11役務費 | 756,000 |  | 756,000 | 149,663 | 606,337 |
|  |  |  | 18負担金、補助及び交付金 | 66,000,000 |  | 66,000,000 | 12,500,000 | 53,500,000 |
| 計 | | | | 70,139,000 | 0 | 70,139,000 | 15,356,302 | 54,782,698 |

(5)　 新型コロナウイルスワクチン接種事業（衛生費）

本事業は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に必要となる経費として、接種券等の作成費用や郵送料、コールセンター業務等に係る人材派遣費などの関連経費について、令和3年第4回定例会（12月定例議会）における補正予算（第6号）で予算措置を行うとともに、ワクチン接種の完了までに相当の期間が必要であり、年度内での完了が困難と見込まれたことから、繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | | 目 | 節 |
| 15 | 国庫支出金 | | |  | 6,776,000 | 6,346,000 | 6,346,000 |
|  | 2 | | 国庫補助金 |  | 6,776,000 | 6,346,000 | 6,346,000 |
|  | | 3衛生費国庫補助金 |  | 6,776,000 | 6,346,000 | 6,346,000 |
| 1保健衛生費国庫補助金 | 6,776,000 | 6,346,000 | 6,346,000 |
| 20 | | 繰越金 | |  | 0 | 98 | 98 |
|  | | 1 | 繰越金 |  | 0 | 98 | 98 |
|  | |  | 1繰越金 |  | 0 | 98 | 98 |
|  | |  |  | 1前年度繰越金 | 0 | 98 | 98 |
| 計 | | | | | 6,776,000 | 6,346,098 | 6,346,098 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 4 | 衛生費 | |  | 6,776,000 |  | 6,776,000 | 6,346,098 | 429,902 |
|  | 1 | 保健衛生費 |  | 6,776,000 |  | 6,776,000 | 6,346,098 | 429,902 |
|  |  | 2予防費 |  | 6,776,000 |  | 6,776,000 | 6,346,098 | 429,902 |
|  |  |  | 12委託料 | 6,776,000 |  | 6,776,000 | 6,346,098 | 429,902 |
| 計 | | | | 6,776,000 |  | 6,776,000 | 6,346,098 | 429,902 |

(6)　 県道改良工事用地取得事業（土木費）

本事業は、埼玉県から委託を受けて町が実施する県道岩殿・岩井線整備の受託事業であり、当該県道整備に係る用地買収費、物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、既に契約を締結している地権者の補償物件の移転、移転完了後の契約金の支払いなど、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 16 | 県支出金 | |  | 6,135,000 | 6,135,000 | 6,135,000 |
|  | 3 | 県委託金 |  | 6,135,000 | 6,135,000 | 6,135,000 |
|  | 5土木費県委託金 |  | 6,135,000 | 6,135,000 | 6,135,000 |
| 1道路改良事業県委託金 | 6,135,000 | 6,135,000 | 6,135,000 |
| 計 | | | | 6,135,000 | 6,135,000 | 6,135,000 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 8 | 土木費 | |  | 6,135,000 |  | 6,135,000 | 6,135,000 | 0 |
|  | 2 | 道路橋りょう費 |  | 6,135,000 |  | 6,135,000 | 6,135,000 | 0 |
|  |  | 2道路新設改良  費 |  | 6,135,000 |  | 6,135,000 | 6,135,000 | 0 |
|  |  | 16公有財産購入費 | 865,000 |  | 865,000 | 865,000 | 0 |
|  |  |  | 21補償、補填及び賠償金 | 5,270,000 |  | 5,270,000 | 5,270,000 | 0 |
| 計 | | | | 6,135,000 |  | 6,135,000 | 6,135,000 | 0 |

(7)　 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、石坂地内の2675-1号橋等の長寿命化を図るため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、橋りょう工事の実施時期は河川水位が低下する渇水期に集中しており、そのため技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 15 | 国庫支出金 | |  | 1,183,000 | 1,183,000 | 1,183,000 |
|  | 2 | 国庫補助金 |  | 1,183,000 | 1,183,000 | 1,183,000 |
|  | 4土木費国庫補助金 |  | 1,183,000 | 1,183,000 | 1,183,000 |
| 1道路改良費等国庫補助金 | 1,183,000 | 1,183,000 | 1,183,000 |
| 20 | 繰越金 | |  | 2,817,000 | 2,817,000 | 2,353,500 |
|  | 1 | 繰越金 |  | 2,817,000 | 2,817,000 | 2,353,500 |
|  |  | 1繰越金 |  | 2,817,000 | 2,817,000 | 2,353,500 |
|  |  |  | 1前年度繰越金 | 2,817,000 | 2,817,000 | 2,353,500 |
| 計 | | | | 4,000,000 | 4,000,000 | 3,536,500 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 8 | 土木費 | |  | 4,000,000 |  | 4,000,000 | 3,536,500 | 463,500 |
|  | 2 | 道路橋りょう費 |  | 4,000,000 |  | 4,000,000 | 3,536,500 | 463,500 |
|  |  | 5橋りょう維持費 |  | 4,000,000 |  | 4,000,000 | 3,536,500 | 463,500 |
|  |  | 14工事請負費 | 4,000,000 |  | 4,000,000 | 3,536,500 | 463,500 |
| 計 | | | | 4,000,000 |  | 4,000,000 | 3,536,500 | 463,500 |

(8)　 準用河川等浚渫事業（土木費）

本事業は、町が管理する準用河川の内川及び普通河川の唐沢川の河川内に堆積した土砂の掘削等を行い、河川の河道断面を確保するため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、このうち、石坂地内を流れる唐沢川の浚渫土の処分先の調整に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 20 | 繰越金 | |  | 73,000 | 73,000 | 72,400 |
|  | 1 | 繰越金 |  | 73,000 | 73,000 | 72,400 |
|  | 1繰越金 |  | 73,000 | 73,000 | 72,400 |
| 1前年度繰越金 | 73,000 | 73,000 | 72,400 |
| 22 | 町債 | |  | 5,800,000 | 3,900,000 | 3,900,000 |
|  | 1 | 町債 |  | 5,800,000 | 3,900,000 | 3,900,000 |
|  |  | 2土木債 |  | 5,800,000 | 3,900,000 | 3,900,000 |
|  |  |  | 3緊急浚渫推進事業債 | 5,800,000 | 3,900,000 | 3,900,000 |
| 計 | | | | 5,873,000 | 3,973,000 | 3,972,400 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 8 | 土木費 | |  | 5,873,000 |  | 5,873,000 | 3,972,400 | 1,900,600 |
|  | 3 | 河川費 |  | 5,873,000 |  | 5,873,000 | 3,972,400 | 1,900,600 |
|  |  | 2河川維持費 |  | 5,873,000 |  | 5,873,000 | 3,972,400 | 1,900,600 |
|  |  |  | 14工事請負費 | 5,873,000 |  | 5,873,000 | 3,972,400 | 1,900,600 |
| 計 | | | | 5,873,000 |  | 5,873,000 | 3,972,400 | 1,900,600 |

(9)　 宅地耐震化推進事業（土木費）

本事業は、宅地地盤災害を未然に防止又は軽減することを目的に、大規模盛土として抽出された造成地の変動予測調査を実施するための業務委託費の予算措置を行ったものであるが、国の令和3年度補正予算において、当該事業に対する交付金の増額が行われたことから、令和4年度に実施を予定していた大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の策定業務を前倒しで実施するための暫定事業費を予算化するとともに、年度内での執行が困難と見込まれたことから、令和4年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、令和4年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 繰越事業費  繰越財源充当額 | 収入済額 | 支出済額へ  の充当額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 |
| 15 | 国庫支出金 | |  | 3,326,000 | 3,245,000 | 3,245,000 |
|  | 2 | 国庫補助金 |  | 3,326,000 | 3,245,000 | 3,245,000 |
|  | 4土木費国庫補助金 |  | 3,326,000 | 3,245,000 | 3,245,000 |
| 3都市計画費国庫補助金 | 3,326,000 | 3,245,000 | 3,245,000 |
| 20 | 繰越金 | |  | 3,327,000 | 3,327,000 | 3,245,000 |
|  | 1 | 繰越金 |  | 3,327,000 | 3,327,000 | 3,245,000 |
|  |  | 1繰越金 |  | 3,327,000 | 3,327,000 | 3,245,000 |
|  |  |  | 1前年度繰越金 | 3,327,000 | 3,327,000 | 3,245,000 |
| 計 | | | | 6,653,000 | 6,572,000 | 6,490,000 |

［歳出］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　　目 | | | | 予　算　現　額 | | | 支出済額 | 不用額 |
| 款 | 項 | 目 | 節 | 繰越事業費  繰　越　額 | 流用増  △減額 | 計 |
| 8 | 土木費 | |  | 6,653,000 |  | 6,653,000 | 6,490,000 | 163,000 |
|  | 4 | 都市計画費 |  | 6,653,000 |  | 6,653,000 | 6,490,000 | 163,000 |
|  |  | 1都市計画総務費 |  | 6,653,000 |  | 6,653,000 | 6,490,000 | 163,000 |
|  |  | 12委託料 | 6,653,000 |  | 6,653,000 | 6,490,000 | 163,000 |
| 計 | | | | 6,653,000 |  | 6,653,000 | 6,490,000 | 163,000 |

資料２－（５）

令和4年度繰越明許費繰越調書

１　全体調書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 事業名 | 備　考 |
| (1) | 泉井地区ため池改修事業 | （総務費） |
| (2) | 町道第1号線整備事業 | （総務費） |
| (3) | 町道第52号線外整備事業 | （総務費） |
| (4) | 町道第495号線整備事業 | （総務費） |
| (5) | 焼却施設流末水路整備事業 | （農林水産業費） |
| (6) | 小規模土地改良事業（災害復旧分） | （農林水産業費） |
| (7) | 町内橋りょう維持事業 | （土木費） |
| (8) | 準用河川等浚渫事業 | （土木費） |
| (9) | 農業用施設災害復旧事業 | （災害復旧費） |
| (10) | 町道第2号線外災害復旧事業 | （災害復旧費） |
| (11) | 町道第2679号線災害復旧事業 | （災害復旧費） |
| (12) | 河川等災害復旧事業 | （災害復旧費） |

(1)　 泉井地区ため池改修事業（総務費）

本事業は、泉井地内のため池5箇所の改修に係る業務委託費、工事請負費及び用地買収費について予算措置を行ったものであるが、このうち、北ヶ谷戸沼及び八幡谷沼の改修工事において、一般競争及び指名競争による入札を執行したが、いずれも応札業者がなく年度内を工期とした契約締結が困難であったこと、また、北ヶ谷沼改修工事については、工事着手後に、ため池内の土壌が当初の想定より軟弱であることが判明し、作業を行う重機等の進入に必要な仮設道路の設置経費など、当初の設計数量を上回る見込みであったことから、設計変更及び契約期間の確保に伴う事業財源を確保するため、補正予算（第9号）において、工事請負費を増額するとともに、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。なお、補正予算（第9号）は、令和5年2月13日に長による専決処分を行い、令和5年第1回定例会（3月定例議会）において、承認を得たところである。

款　2　総務費　　項　2　はとやま再生・創造費　　　目　1　北部地域活性化推進費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 12委託料 | 5,104,000 | 4,585,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 519,000 |
| 14工事請負費 | 73,931,000 | 66,415,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,516,000 |
| 計 | 79,035,000 | 71,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,035,000 |

(2)　 町道第1号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第1号線第二工区の改良工事に係る業務委託費、用地買収費及び物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、このうち、用地取得費及び物件等移転補償について、契約締結を見込んでいる地権者の補償物件の移転、移転完了後の契約金の支払いなど、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、当該経費のうち、既に支払済みの前払金を除いた事業費について繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　2　総務費　　項　2　はとやま再生・創造費　　　目　1　北部地域活性化推進費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 16公有財産購入費費 | 11,771,000 | 2,323,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,448,000 |
| 21補償、補填及び賠償金 | 5,706,000 | 1,167,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,539,000 |
| 計 | 17,477,000 | 3,490,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13,987,000 |

(3)　 町道第52号線外整備事業（総務費）

本事業は、町道第52号線第一工区（その3）の改良工事に係る工事請負費及び第二工区に係る業務委託費について予算措置を行ったものであるが、令和4年7月の豪雨の影響により、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　2　総務費　　項　2　はとやま再生・創造費　　　目　1　北部地域活性化推進費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 35,920,000 | 14,561,000 | 5,681,000 | 0 | 0 | 0 | 15,678,000 |
| 計 | 35,920,000 | 14,561,000 | 5,681,000 | 0 | 0 | 0 | 15,678,000 |

(4)　 町道第495号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第495号線の第三工区改良工事の業務委託費及び工事請負費について予算措置を行ったものであるが、令和4年7月の豪雨の影響により、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、繰越明許費を設定し令和5年度に繰り越したものである。

款　2　総務費　　項　2　はとやま再生・創造費　　　目　1　北部地域活性化推進費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 33,280,000 | 24,280,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,000,000 |
| 計 | 33,280,000 | 24,280,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,000,000 |

(5)　 焼却施設流末水路整備事業（農林水産業費）

本事業は、埼玉西部クリーンセンター建設に伴う農業用水路の整備に係る実施設計業務費及び工事請負費について予算措置を行ったものであるが、工事発注において、一般競争及び指名競争による入札を執行したところ、いずれの入札も応札業者がなく、年度内を工期とする契約が困難であったこと、また、施工時期の延長に伴う建設資材等の設計単価の見直し、農地所有者との現地協議等による各種調整に係る経費の増額が見込まれたことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、工事請負費を増額するとともに、年度内での事業完了が困難と見込まれたため、繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　6　農林水産業費　　項　1　農業費　　　目　5　農地費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 12委託料 | 1,650,000 | 0 | 0 | 0 | 1,200,000 | 0 | 450,000 |
| 14工事請負費 | 29,964,000 | 0 | 0 | 0 | 18,700,000 | 0 | 11,264,000 |
| 計 | 31,614,000 | 0 | 0 | 0 | 19,900,000 | 0 | 11,714,000 |

(6)　 小規模土地改良事業（災害復旧分）（農林水産業費）

本事業は、令和4年7月の豪雨により被害の発生した、水稲栽培用揚水ポンプを含む取水設備等の復旧を行うため、鳩山町土地改良事業費補助金交付要綱に基づく、事業実施主体の水利組合に対する補助金を予算措置したものであるが、最も被害の大きかった大橋新田堰水利組合の復旧事業において、半導体不足によるポンプ等の資材調達に遅れが生じ、年度内での事業完了が困難と見込まれたため、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　6　農林水産業費　　項　1　農業費　　　目　5　農地費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 18負担金、補助及び交付金 | 4,653,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,653,000 |
| 計 | 4,653,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,653,000 |

(7)　 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、赤沼地内の2477-1号橋の修繕工事を実施するため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、令和4年7月の豪雨の影響により、工事の発注時期に遅れが生じ、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　8　土木費　　項　2　道路橋りょう費　　　目　5　橋りょう維持費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 4,500,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,500,000 |
| 計 | 4,500,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,500,000 |

(8)　 準用河川等浚渫事業（土木費）

本事業は、町が管理する準用河川の内川及び普通河川の唐沢川の河川内に堆積した土砂の掘削等を行い、河川の河道断面を確保するため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、このうち、石坂地内を流れる唐沢川の浚渫工事において、令和4年7月の豪雨による影響や技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、内川浚渫の工事費及び既に支払済みの唐沢川浚渫の前払金を除いた工事請負費について、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　8　土木費　　項　3　河川費　　　目　2　河川維持費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 9,320,000 | 0 | 0 | 0 | 9,300,000 | 0 | 20,000 |
| 計 | 9,320,000 | 0 | 0 | 0 | 9,300,000 | 0 | 20,000 |

(9)　 農業用施設災害復旧事業（災害復旧費）

本事業は、令和4年7月の豪雨により被害の発生した、用排水路やため池などの原形復旧を図るため、復旧事業に必要な経費の予算措置を行ったものであるが、奥田地内、赤沼地内及び石坂地内で計9箇所の用排水路やため池法面等の復旧において、関係機関や水利管理者等との協議、また、工法選定や資材確保などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　11　災害復旧費　　項　2　農林水産施設災害復旧費　　　目　1　農林水産施設災害復旧費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 20,377,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20,377,000 |
| 計 | 20,377,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20,377,000 |

(10)　町道第2号線外災害復旧事業（災害復旧費）

本事業は、令和4年7月の豪雨により被害の発生した町道第2号線を含む8路線の本復旧を行うため、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものであるが、工事請負費について年度内を工期とする発注では、適正な工期設定が確保できないことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　11　災害復旧費　　項　3　公共土木施設災害復旧費　　　目　1　道路橋りょう災害復旧費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 90,600,000 | 0 | 0 | 0 | 90,000,000 | 0 | 600,000 |
| 計 | 90,600,000 | 0 | 0 | 0 | 90,000,000 | 0 | 600,000 |

(11)　町道第2679号線災害復旧事業（災害復旧費）

本事業は、令和4年7月の豪雨により被害の発生した、町道第2679号線の復旧に必要な経費として、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものである。また、当該事業は国の災害査定を受けて復旧工事を進めており、年度内の完了を目指していたが、施工過程において、崩落した法面から水の染み出しが確認されたため、対応に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　11　災害復旧費　　項　3　公共土木施設災害復旧費　　　目　1　道路橋りょう災害復旧費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 35,720,000 | 0 | 22,436,000 | 0 | 11,200,000 | 0 | 2,084,000 |
| 計 | 35,720,000 | 0 | 22,436,000 | 0 | 11,200,000 | 0 | 2,084,000 |

(12)　河川等災害復旧事業（災害復旧費）

本事業は、令和4年7月の豪雨により被害の発生した、普通河川石田川の護岸擁壁の復旧を行うため、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものであるが、本復旧工事において、年度内を工期とする発注では、適正な工期設定が確保できないことから、令和5年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第10号）において、繰越明許費を設定し、令和5年度に繰り越したものである。

款　11　災害復旧費　　項　3　公共土木施設災害復旧費　　　目　2　河川災害復旧費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 翌年度  繰越額 | 左　の　財　源　内　訳 | | | | | |
| 既 収 入  特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 |
| 14工事請負費 | 51,128,000 | 0 | 0 | 0 | 43,700,000 | 0 | 7,428,000 |
| 計 | 51,128,000 | 0 | 0 | 0 | 43,700,000 | 0 | 7,428,000 |